

第九期大磯町高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画

【2024（令和6）年度～2026（令和8）年度】

(案)

2024（令和6）年3月

大磯町

はじめに

目 次

第1章 計画策定にあたって	3
1 計画策定の背景	3
2 計画の法的根拠	4
3 第9期計画策定における新たな視点と取組	4
(1) 地域の通いの場の推進	4
(2) 重層的支援体制整備に向けた連携促進	4
(3) 介護人材育成・確保と介護サービスの適正な実施	5
4 計画の位置づけ	6
5 計画の期間	7
6 計画策定体制	7
(1) 策定等委員会の設置	7
(2) アンケート調査の実施	7
(3) パブリックコメントの実施	8
第2章 高齢者を取り巻く状況と将来推計	11
1 データで見る現状と推計	11
(1) 人口の推移と推計	11
(2) 人口構成	12
(3) 高齢者の世帯の推移	13
(4) 高齢者の状況	15
2 介護保険事業の状況と推計	17
(1) 被保険者数の推移と推計	17
(2) 要介護・要支援認定者数の推移と推計	18
(3) 介護保険サービス量の推移	19
(4) 給付費の推移	22
3 アンケート調査から見る現状	23
(1) 地域生活	24
(2) 健康・介護予防・医療	25
(3) 日常生活・生活支援	29
(4) 介護	31
(5) 日常活動・社会参加	35
(6) 介護保険	40
(7) 施策全般	42
4 大磯町の特徴と課題	45
(1) 人口構成・要介護認定者・認知症高齢者	45
(2) 高齢者のいる世帯	45
(3) 地域生活	45
(4) 保健・医療	45
(5) 日常生活・生活支援	46
(6) 日常活動・社会参加	46
(7) 介護保険	46

(8) 施策全般	46
(9) 地域ケア会議から見えた課題	47
第3章 計画の基本的な考え方	51
1 基本理念	51
2 地域包括ケアシステムの深化・推進	52
3 基本目標	54
4 日常生活圏域の設定	56
5 S D G s (持続可能な開発目標) の推進	56
6 災害及び感染症に対する備えの検討	57
(1) 災害に対する備えの検討	57
(2) 感染症に対する備えの検討	57
7 施策の展開 (体系図)	58
第4章 基本目標と施策の展開	61
1 高齢者がいつまでも元気で暮らせるまち	61
(1) 介護予防・重度化防止の推進	61
(2) 地域の通いの場の推進	63
(3) 介護予防の担い手の育成	65
(4) 生きがいづくりの促進	66
(5) 社会参加の支援	69
2 高齢者が安心して暮らせるまち	70
(1) 防災・防犯体制等の充実及び感染症に対する備え	70
(2) 住まいや環境の整備	71
(3) 家族介護者の支援の取組	72
(4) 高齢者虐待防止対策の推進	74
(5) 高齢者の権利擁護	76
3 地域のみんなで支え合うまち	78
(1) 認知症施策の推進	78
(2) 地域での見守り体制の充実	81
(3) 重層的支援体制整備に向けた連携促進	82
(4) 在宅医療・介護連携の推進	84
(5) 地域包括支援センター機能の強化	85
4 適切な介護保険運営とサービスの質の向上	87
(1) 介護保険サービス量の推移と見込み	87
(2) 介護保険サービスの基盤整備	99
(3) 介護給付適正化のための取組	101
(4) 介護人材育成・確保と介護サービスの適正な実施	103
(5) 介護保険制度の情報提供・相談体制の充実	104
(6) 経済的負担の軽減	105
(7) 介護保険サービス給付費の推計	106

(8) 介護保険料の算定	108
①介護保険財政の仕組み	108
②財政調整交付金の交付割合	109
③介護保険料の算定に要する事業費の推計	109
④保険料基準額の算定	110
⑤保険料段階の設定	111
第5章 計画の円滑な推進	115
1 計画の推進体制	115
2 計画の進行管理と評価・公表	115
3 数値目標	116
(1) 基本目標	116
(2) 介護予防・自立支援・重度化防止の取組	118
参考資料	121
1 大磯町高齢者福祉計画策定等委員会名簿	121
2 大磯町高齢者福祉計画策定等委員会規則	121
3 計画策定の経過	121
4 用語集	121

第1章

計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景

全国の総人口は総務省の推計によると、2023（令和5）年9月1日現在、約1億2,445万人で、そのうち高齢者人口は3,623万人、高齢化率は29.1%と、高齢者が4人に1人を上回る人口構成となっています。一方、本町の総人口は、2023（令和5）年1月1日現在、31,243人で、そのうち高齢者人口は10,843人、高齢化率は34.7%と、全国を上回る高齢化率となっています。

2025（令和7）年には、いわゆる団塊の世代が75歳以上となり、2040（令和22）年には団塊ジュニア世代が65歳以上を迎えることから、今後も高齢化が進むことにより要介護認定率の上昇や介護サービスへの需要は高まることが予測されるとともに、少子化の進行により生産年齢人口の減少、担い手不足が見込まれています。

このような状況の中、国においては、2000（平成12）年度に介護保険制度を創設し、社会情勢の変化に合わせて制度の見直しを行ってきました。今後、急激に高齢化が進行する地域もあれば、高齢化がピークを迎える地域も出てくるなど、人口構成の変化や介護サービスに対するニーズ等は地域によって異なる動向を示すことが予測されています。

こうした社会情勢を踏まえ、2021（令和3）年度に施行された「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」では、地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制づくりの支援のほか、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化など、所要の措置を講ずることとされており、具体的な取組内容や目標を定め、優先順位を検討した上で、高齢者福祉施策を推進していくことが求められています。

また、2023（令和5）年5月に交付された「全世代対応の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」では、介護基盤整備を図るため、介護保険者が被保険者等に係る医療・介護情報の収集・提供を行う事業（交付後4年以内に施行）を医療保険者と一体的に実施することとし、町の地域支援事業として位置づけされたほか、地域包括支援センターの体制整備等（令和6年4月施行）として、要支援者に行う介護予防支援について、居宅介護支援事業所も町からの指定を受けて実施可能となることが示されました。

本町においては、2021（令和3）年3月に策定した「第八期大磯町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（以下「第八期計画」という。）に基づき、保健福祉サービスの充実や、介護保険事業の安定した運営などに計画的に取り組んできましたが、新型コロナウィルス感染症の流行により高齢者福祉施策の推進に影響を及ぼした施策もあると考えられることから、これまでの取組の成果や課題の分析等を行い、高齢者が元気で持てる力を発揮し、ともに支え合いながら、安全に安心していつまでも住み慣れた地域で暮らせるまちづくりを目指して、2024（令和6）年度を初年度とする「第九期大磯町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2 計画の法的根拠

高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」であり、すべての高齢者を対象とした健康づくり、生きがいづくり、日常生活支援、福祉水準の向上など高齢者に係る福祉施策全般を範囲とする計画です。

一方、介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」であり、高齢者が住み慣れた家庭や地域で、自らの意思に基づき利用する介護保険サービスを選択し、自立した生活を営むことができるよう、必要となるサービスに関する整備目標等を取りまとめた計画です。両計画が相互に連携することにより、総合的な高齢者福祉施策の展開を図ることができるよう一体的に策定するものです。

3 第9期計画策定における新たな視点と取組

○第9期計画において新たに基本項目とした視点に係る取組の記載を充実します。

(1) 地域の通いの場の推進

通いの場とは、地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所です。地域の介護予防の拠点となる場所でもあります。

地域の高齢者が毎日をいきいきと健康に過ごすための場所である「通いの場」は、介護予防・認知症予防にもつながる重要な取り組みとして推奨されています。

介護予防とは、要介護状態等の予防や軽減、悪化の防止を目的として行うものです。

その介護予防のためには、日常生活において「運動」「栄養」「社会参加」の三本柱を意識していくことが大切となります。普段から通いの場に通うことにより、人と交流する「社会参加」の機会になるとともに、自宅から通いの場まで歩いて行くこと自体が日々の「運動」につながることが期待されます。

町では団塊の世代が75歳以上になる2025（令和7）年には、21.6%が後期高齢者となると推定しています。年齢による運動機能の低下や独居高齢者の増加などにより、自宅に閉じこもりがちになってしまい、介護が必要な状態に陥ってしまう高齢者が増えていくことが予想されます。

高齢者を地域で見守り、支え合うため、身近に気軽に出来られる「通いの場」づくりを広げ、高齢者が住み慣れた地域で健康であり続けることができるまちを目指します。

(2) 重層的支援体制整備に向けた連携促進

社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業が創設されました。この事業の創設は、これまでの福祉制度・政策と、人びとの生活そのものや生活を送る中で直面する困難・生きづらさの多様性・複雑性から表れる支援ニーズとの間にギャップが生じてきたことを背景としています。

人びとのニーズに注視すると、例えば、社会的孤立をはじめとして、生きる上での困難・生きづらさはあるが既存の制度の対象となりにくいケースや、いわゆる「8050」やダブルケアなど個人・世帯が複数の生活上の課題を抱えており、課題ごとの対応に加えてこれらの課題全体を捉えて関わっていくことが必要なケースなどが明らかとなっています。

重層的支援体制整備事業は、人びとの生活そのものや生活を送る中で直面する困難・生きづらさの多様性・複雑性に応えるものとして創設されたものです。こうした困難や生きづらさは個々人で大きく異なるため、どのような困難や生きづらさでも支援の対象となりうるという前提で、すべての人びとのための仕組みであり、また、交付金の一体的交付や、「地域型」の類型を設けることで、対象者別の制度の下では難しかった、新しい創意工夫が生まれやすいような仕組みとなっています。

町では、2023（令和5）年3月に策定した「大磯町地域福祉計画」のもと、重層的な地域福祉ネットワークの構築のため、介護保険事業においても町民の複雑化・複合化した課題について早期に支援につなげることができる体制の構築に努めます。

（3）介護人材育成・確保と介護サービスの適正な実施

地域包括ケアシステムを推進していく上で、介護人材の育成・確保そして定着は喫緊の課題であり、国、県、事業者の取組はもとより、市町村の取組も肝要であり、介護職員が安心して働くことができるよう、ハラスメント対策を含む職場環境・労働環境の改善を図っていくことが必要です。

従事者の育成に関しては、具体的に総合事業（基準緩和型）の従事者の養成や、介護職員初任者研修等への補助、介護に関する普及啓発を行うことなどが考えられます。

また、介護職員へのハラスメントは介護職員の離職を招く一因となっているとされています。介護現場の職員が安心して働ける環境を整備し、利用者に対する安定的な介護サービスを確保するため、利用者や家族に対する啓発により介護保険現場におけるハラスメント対策に努めることが重要です。

2021（令和3）年から全ての介護事業者に、ハラスメントにより職員の就業環境が害されることを防止するための指針の明確化等、必要な措置が義務付けられました。

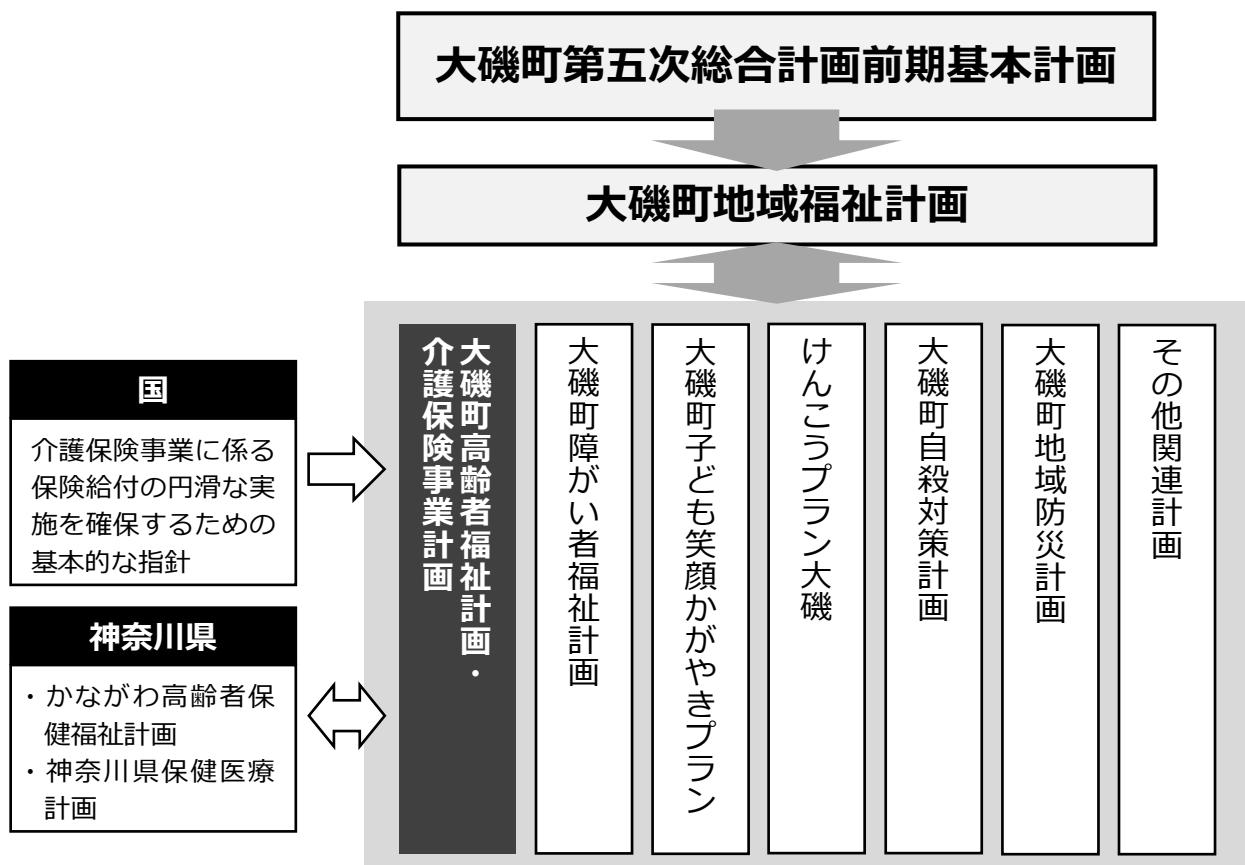
町では、介護人材の育成、確保、定着のための施策を検討し、介護人材が安心して職務に携わることのできる環境整備と現場の安全性の確保の取組に努めます。

なお、介護サービスの適正な実施については、介護保険制度を維持する上で、質が高く必要なサービスを提供していくとともに、財源と人材をより重点的・効果的に活用することで持続可能な仕組みを構築することが求められています。

4 計画の位置づけ

本計画は、「大磯町第五次総合計画前期基本計画」を町政の最上位計画とし、「大磯町地域福祉計画」を福祉の各分野の上位計画と位置づけるとともに、高齢者福祉施策に関する分野の個別計画として、町の様々な計画と調和を図ります。

また、神奈川県が策定する「かながわ高齢者保健福祉計画」及び「神奈川県保健医療計画」との整合を図ります。



※その他関連計画

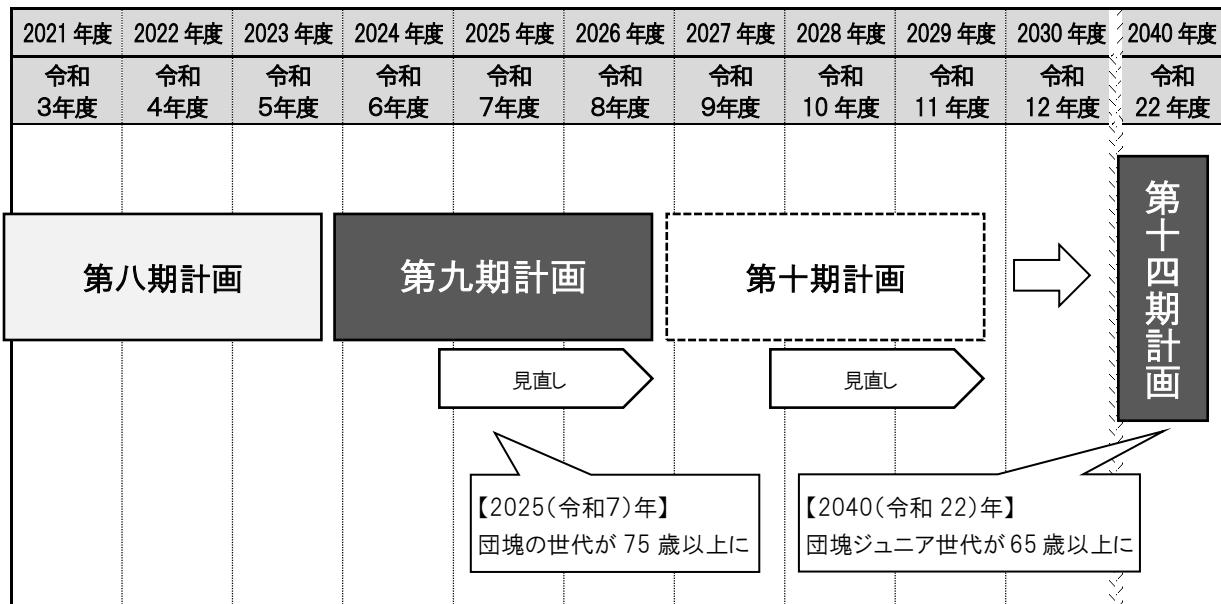
- ・大磯町生涯学習計画
- ・大磯町国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ・大磯町バリアフリー基本構想
- ・大磯町国民健康保険データヘルス計画
- ・大磯町交通安全計画

5 計画の期間

本計画は、3年を1期として定めることになっています。

したがって、第九期計画の計画期間は、2024（令和6）年度から2026（令和8）年度までの3年間となります。

■計画の期間



6 計画策定体制

(1) 策定等委員会の設置

本計画の策定にあたっては、幅広い分野からの意見を取り入れるため、保健・福祉・医療の学識経験者、介護保険事業者連絡会、大磯町社会福祉協議会、大磯町老人クラブ連合会、公募町民及び行政職員で構成される「大磯町高齢者福祉計画策定等委員会」を設置し、計画方針等について意見をいただきました。

(2) アンケート調査の実施

町民や事業者の実態や意向を把握し、計画に反映させるため、介護保険及び高齢者福祉施策に関するアンケート調査を実施しました。

調査対象者	配布数	回収数	回収率
一般高齢者・要支援認定者・事業対象者	1,200 通	749 通	62.4%
壮年層(55 歳以上 65 歳未満)	400 通	128 通	32.0%
在宅要介護認定者(要介護1~5)	400 通	160 通	40.0%

(3) パブリックコメントの実施

パブリックコメントとは、重要な政策（計画）を決定する際に、予め「案」を公表し、広く町民から意見をいただくことで、町民の町政への参画を促進する制度です。提出された意見は、町で十分検討し、考慮した上で計画を策定します。

本計画の策定においても、町民参画は重要であることから、パブリックコメントを実施しました。

- 意見募集期間：2023（令和5）年11月15日から12月14日まで
- 意見提出件数：2件
- 閲覧場所：町民情報コーナー（役場本庁舎・国府支所）、福祉課窓口、横溝千鶴子記念障害福祉センター、世代交流センターさざんか荘、図書館本館、町ホームページ

第2章

高齢者を取り巻く状況と将来推計

第2章 高齢者を取り巻く状況と将来推計

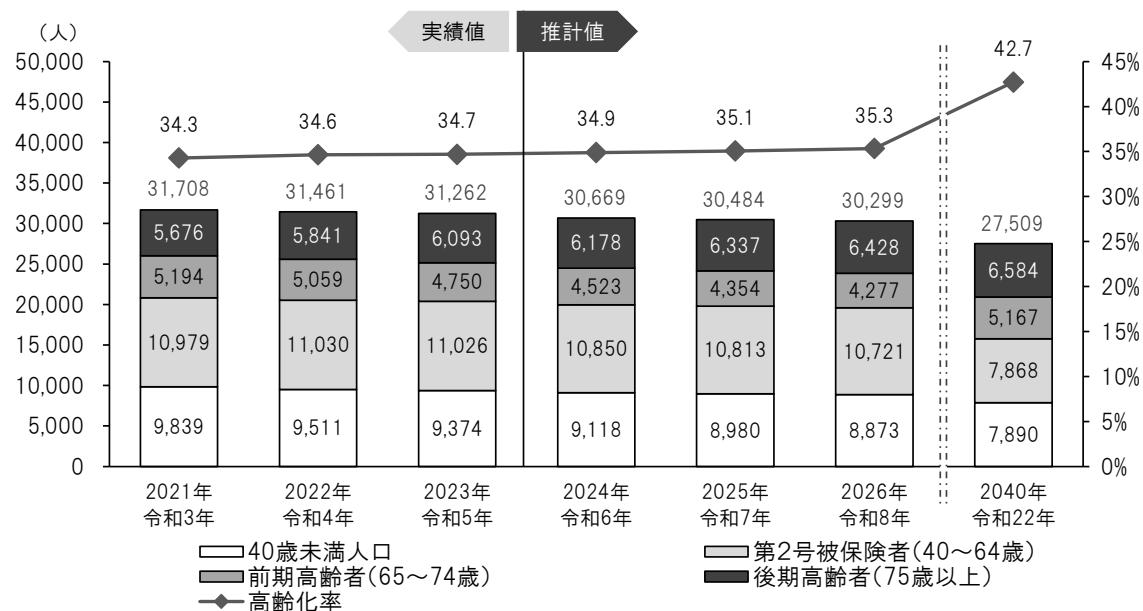
1 データで見る現状と推計

(1) 人口の推移と推計

高齢者人口について、2023（令和5）年1月1日現在の65歳以上の人口は、10,843人で高齢化率（65歳以上人口 ÷ 総人口）は34.7%となっています。今後、高齢者人口の伸びは落ち着くものの、総人口が減少していくと推計しており、高齢化率は上昇し、2025（令和7）年には35%を超える、2040（令和22）年には42%台となっていると推計しています。

また、2023（令和5）年には、後期高齢者人口（75歳以上）が6,093人となっており、前期高齢者人口（65歳から74歳）より1,000人以上回っており、2024（令和6）年以降はその差がさらに大きくなると推計しています。

■高齢者人口と高齢化率の推移と推計



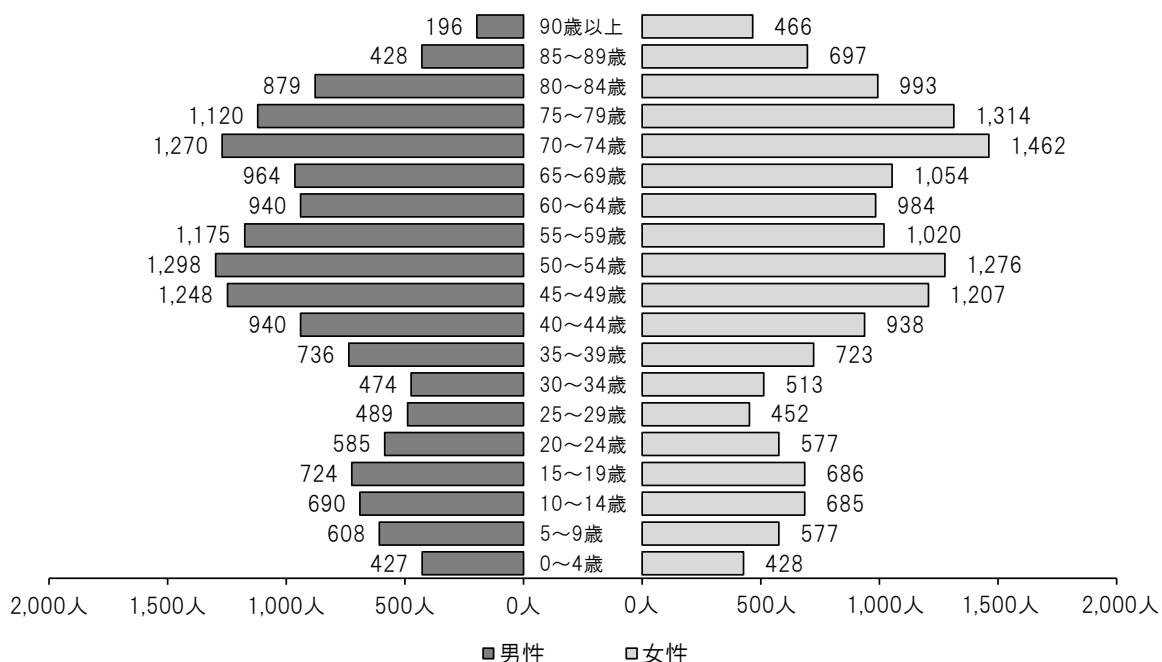
※資料:2023(令和5)年までは神奈川県年齢別人口統計調査(各年1月1日現在)、2024(令和6)年以降は推計値(各年1月1日現在)

(2) 人口構成

2023（令和5）年1月1日現在の人口構成では、70歳台の占める割合が高く、その子ども世代である45～54歳の占める割合が高くなっています。

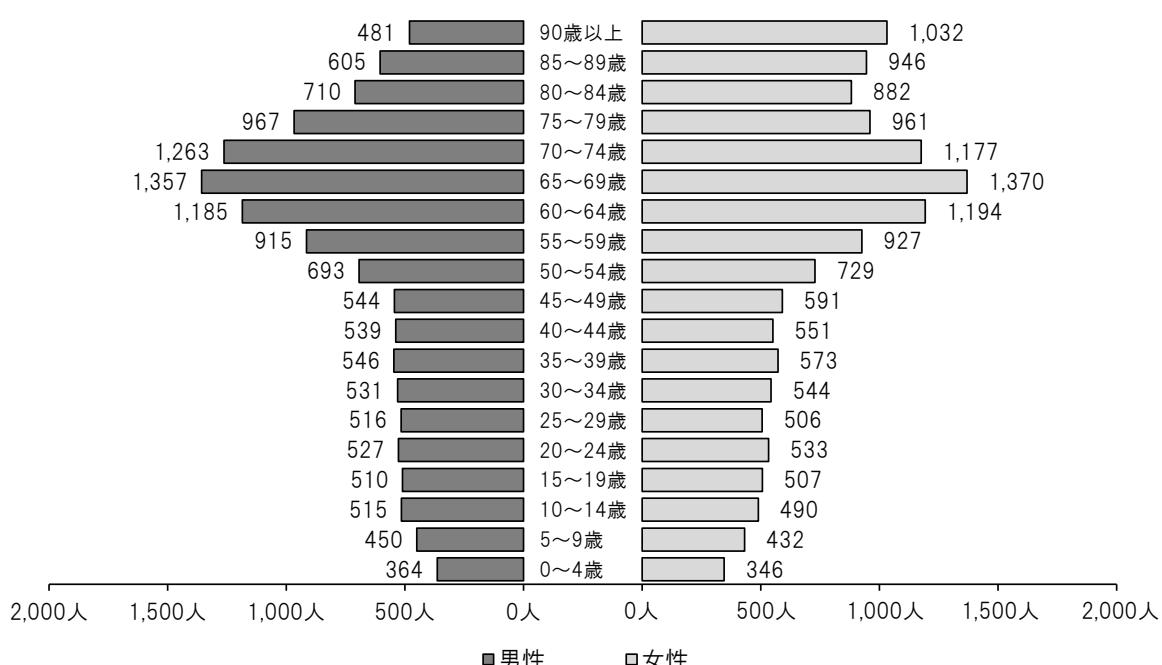
2040（令和22）年1月1日現在の推計値では、さらに少子高齢化が進み、いわゆる「つぼ型」になると推計しています。

■人口構成（2023（令和5）年1月1日（実績値））



※資料：神奈川県年齢別人口統計調査(2023(令和5)年1月1日現在)

■人口構成（2040（令和22）年1月1日（推計値））

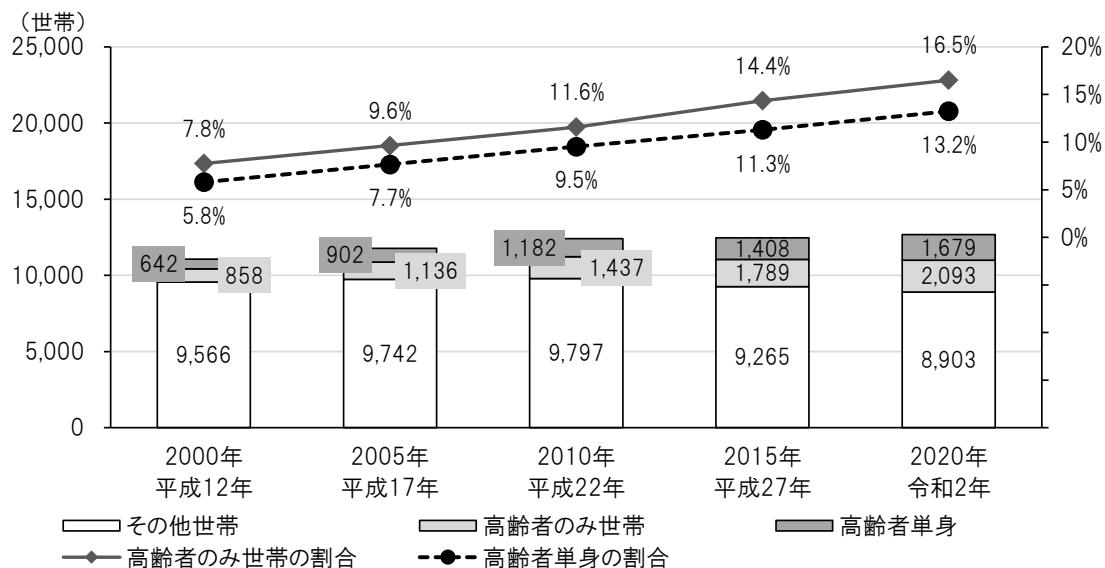


※資料：推計値(2040(令和22)年1月1日現在)

(3) 高齢者の世帯の推移

2000(平成12)年の国勢調査では、ひとり暮らしの高齢者世帯は、642世帯(全世帯の5.8%)でしたが、2020(令和2)年の国勢調査では、1,679世帯(13.2%)と3倍近い世帯数となっています。また、高齢者のみの世帯も、858世帯(7.8%)から2,093世帯(16.5%)と大きく増加しています。

■高齢者のいる世帯の推移

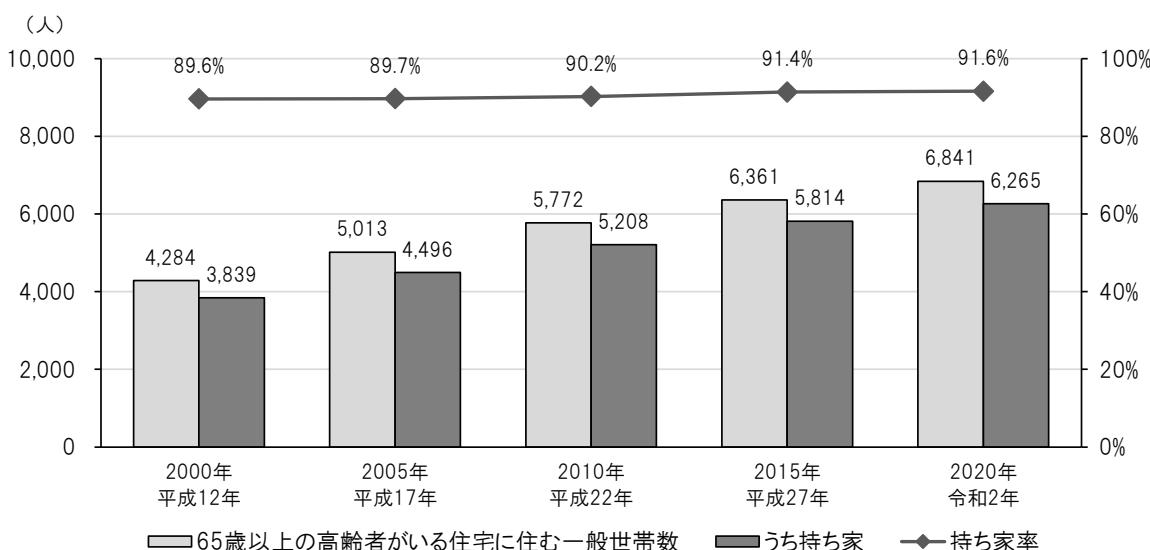


※資料：国勢調査(各年 10月1日現在)

高齢者のいる世帯の住まいの所有について、2020（令和2）年の国勢調査の結果をみると、大磯町では、91.6%の高齢者が「持ち家」に住んでいるという結果が出ています。神奈川県（79.3%）や全国（82.1%）と比較して高い割合となっています。

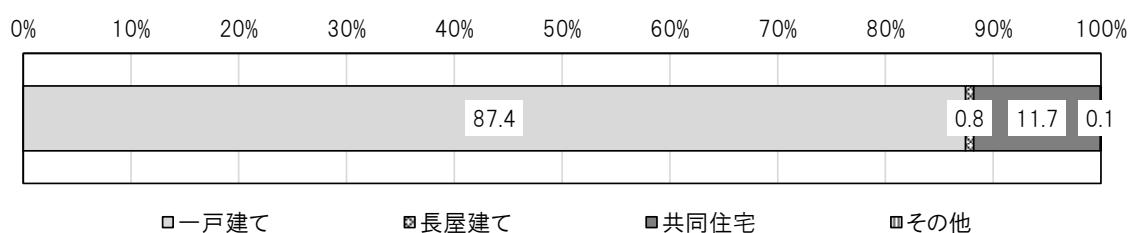
また、「持ち家」のうち、住居の種類は、一戸建て住宅が87.4%、共同住宅が11.7%となっています。

■高齢者の住居所有状況の推移



※資料：国勢調査(各年 10月1日現在)

■高齢者が住んでいる住居の種類



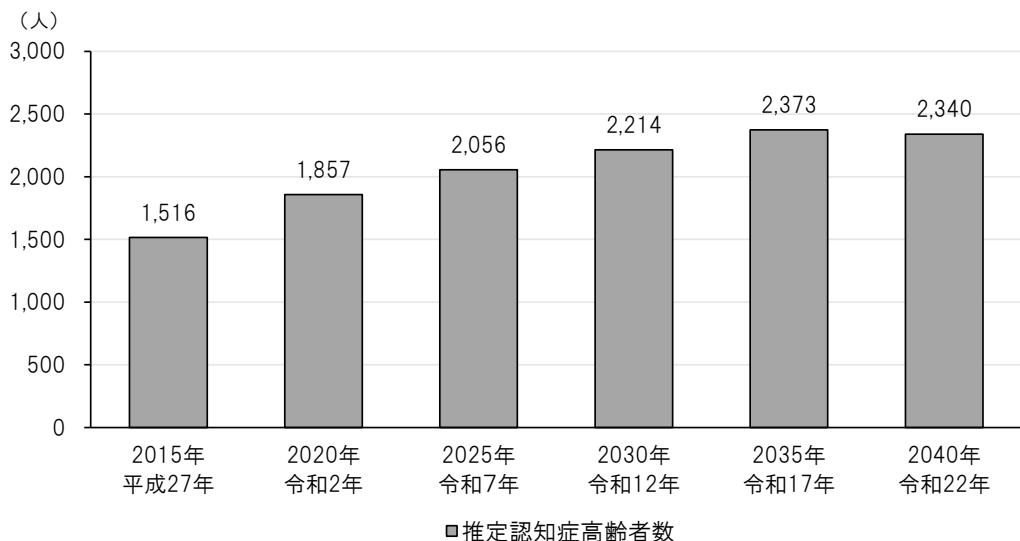
※資料：国勢調査(2020(令和2)年 10月1日現在)

(4) 高齢者の状況

①推定認知症高齢者数の推移

推定認知症高齢者数については、75歳以上人口の増加などにより、2020（令和2）年に1,857人、2025（令和7）年には2,056人、2035（令和17）年には2,373人になると見込んでいます。

■推定認知症高齢者数の推移



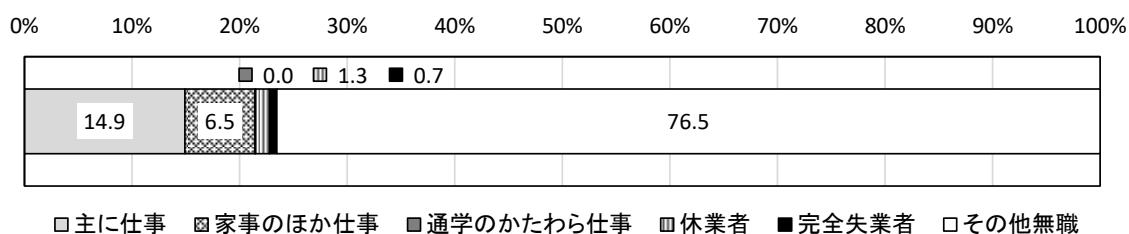
	2015年 平成27年	2020年 令和2年	2025年 令和7年	2030年 令和12年	2035年 令和17年	2040年 令和22年
65歳以上高齢者数 a	9,972人	11,122人	11,112人	10,959人	11,090人	11,304人
※認知症高齢者発症率 b	15.2%	16.7%	18.5%	20.2%	21.4%	20.7%
推定認知症高齢者数 a×b	1,516人	1,857人	2,056人	2,214人	2,373人	2,340人

※ 日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究【厚生労働科学研究助成金 厚生労働科学特別研究事業】

②就労の状況

高齢者の就業状況については、2020（令和2）年の国勢調査によると、65歳以上の高齢者の22.7%が就業しており、その他無職が76.5%という状況でした。

■高齢者の就労状況



各世代別でみると、55歳から59歳までの世代では77.1%（男性86.9%、女性66.4%）の人が就業していますが、60歳から64歳までは65.4%、65歳から69歳までは44.5%、70歳から74歳までは28.5%、75歳以上で11.1%と減少しています。

■高齢者の就業状況

単位：人								
	世代別	対象者	就業者	各世代の就業率(%)	(就業者)主に仕事	(就業者)家事のほか仕事	(就業者)通学のかたわら仕事	(就業者)休業者
総数	55～59歳	2,021	1,559	77.1	1,274	259	-	26
	60～64歳	1,972	1,290	65.4	1,025	241	1	23
	65～69歳	2,274	1,012	44.5	701	275	1	35
	70～74歳	2,929	834	28.5	541	246	-	47
	65歳以上	10,853	2,473	22.8	1,619	709	2	143
	75歳以上	5,650	627	11.1	377	188	1	61
男性	55～59歳	1,057	919	86.9	889	12	-	18
	60～64歳	950	747	78.6	717	12	1	17
	65～69歳	1,065	609	57.2	526	58	-	25
	70～74歳	1,399	521	37.2	422	60	-	39
	65歳以上	4,870	1,525	31.3	1,242	174	1	108
	75歳以上	2,406	395	16.4	294	56	1	44
女性	55～59歳	964	640	66.4	385	247	-	8
	60～64歳	1,022	543	53.1	308	229	-	6
	65～69歳	1,209	403	33.3	175	217	1	10
	70～74歳	1,530	313	20.5	119	186	-	8
	65歳以上	5,983	948	15.8	377	535	1	35
	75歳以上	3,244	232	7.2	83	132	-	17

※資料：国勢調査(2020(令和2)年10月1日現在)

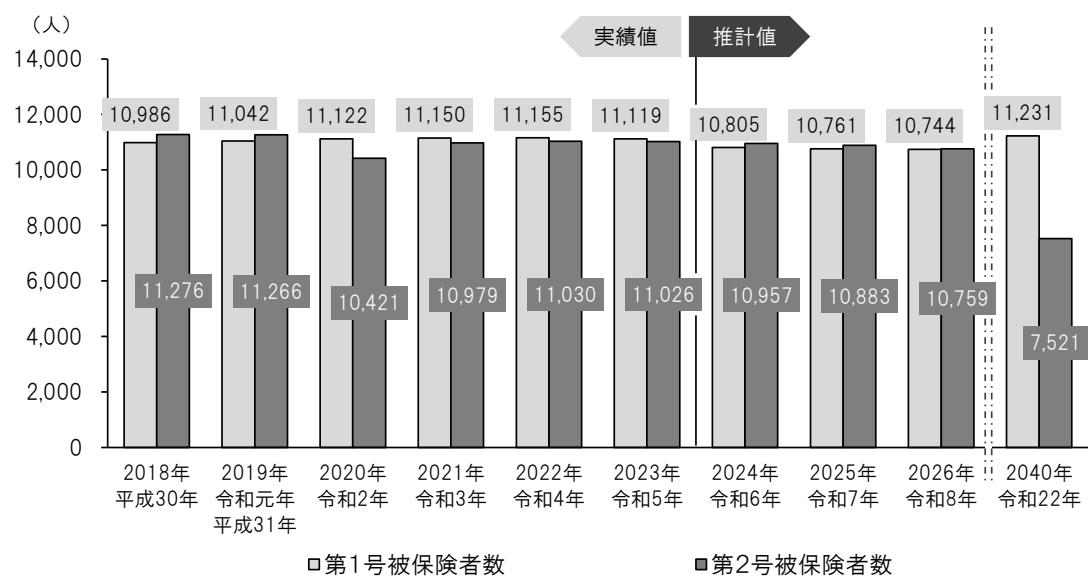
2 介護保険事業の状況と推計

(1) 被保険者数の推移と推計

2018（平成30）年から2023（令和5）年までの第1号被保険者（前期高齢者及び後期高齢者）の推移をみると、2022（令和4）年までは増加傾向で推移し、2022（令和4）年9月末日で11,155人となっていますが、2023（令和5）年6月末日現在では、11,119人と減少に転じています。また、2024（令和6）年以降についても減少していくと推計しています。

一方、第2号被保険者（40歳から64歳）は、2023（令和5）年1月1日現在では、11,026人で2018（平成30）年の11,276人と比較して250人減少しています。

■被保険者数の推移と推計



※資料:第1号被保険者は 2023(令和5)年までは介護保険事業状況報告(各年9月末日現在※令和5年は6月末日現在)、2024(令和6)年以降は推計値

※資料:第2号被保険者は 2023(令和5)年までは神奈川県年齢別人口統計調査(各年1月1日現在)、2024(令和6)年以降は推計値

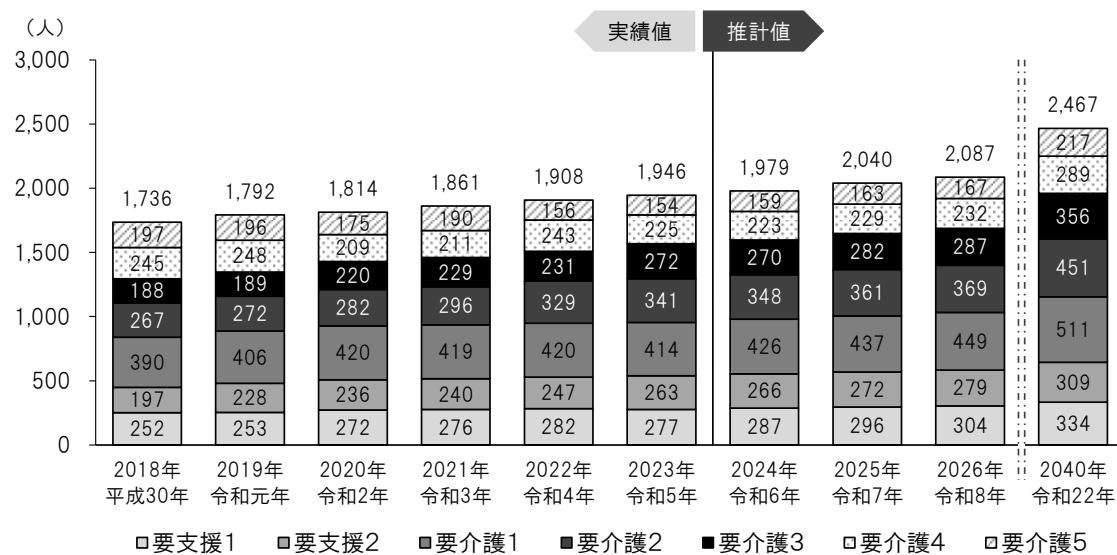
(2) 要介護・要支援認定者数の推移と推計

2018（平成30）年から2023（令和5）年までの認定者数（要介護認定者及び要支援認定者）の推移をみると、2023（令和5）年6月末日現在の認定者数は1,946人で、2018（平成30）年と比較して210人増加（2018（平成30）年比較 12.1%プラス）しています。2025（令和7）年には2,040人（2018（平成30）年比較 17.5%プラス）になると推計しています。

要介護等の状態区分ごとの認定者数をみると、2018（平成30）年以降、要支援1、要支援2、要介護1～要介護3は増加傾向となっていますが、要介護4・要介護5は減少傾向となっています。

しかしながら、今後、後期高齢者数が増加するとともに、認定者数も多くなってくると推計しています。

■認定者数の推移と推計



※資料:2023(令和5)年までは介護保険事業状況報告(各年9月末日現在※令和5年は6月末日現在)、2024(令和6)年以降は推計値

(3) 介護保険サービス量の推移

①介護予防サービス

居宅サービスの利用量は、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所リハビリテーション、介護予防特定施設入居者生活介護が増加傾向、その他のサービスは横ばい、もしくは減少傾向となっています。

地域密着型サービスは利用がない、もしくは少ない状況となっています。

■居宅サービスの利用量の推移

	回数	2021 年度	2022 年度	2023 年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
介護予防訪問入浴介護	回数	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0
介護予防訪問看護	回数	219.1	134.3	109.0
	人数	34	28	26
介護予防訪問リハビリテーション	回数	8.8	0.8	4.7
	人数	1	0	1
介護予防居宅療養管理指導	人数	12	17	23
介護予防通所リハビリテーション	人数	9	11	13
介護予防短期入所生活介護	日数	15.5	16.5	15.4
	人数	2	2	2
介護予防短期入所療養介護(老健)	日数	0.0	0.6	0.0
	人数	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	日数	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	日数	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数	146	145	154
特定介護予防福祉用具購入費	人数	3	3	3
介護予防住宅改修	人数	4	3	6
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	12	14	15
介護予防支援	人数	175	170	177

※資料:2021(令和3)年度～2023(令和5)年度 地域包括ケア「見える化」システム(2023(令和5)年9月15日時点)(以下、同様)

■地域密着型サービスの利用量の推移

	回数	2021 年度	2022 年度	2023 年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
介護予防認知症対応型通所介護	回数	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	2	2	2
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	0	0	0

②介護サービス

居宅サービスの利用量は、2021（令和3）年度から2023（令和5）年度にかけて増加傾向のサービスが多く、特に福祉用具貸与、居宅介護支援の利用人数の増加が大きくなっています。

地域密着型サービスの利用量は、地域密着型通所介護の利用回数、利用人数がともに多く、2021（令和3）年度から2023（令和5）年度にかけても増加傾向となっています。

施設サービスの利用量については、横ばいとなっています。

■居宅サービスの利用量の推移

	回数	2021 年度	2022 年度	2023 年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
訪問介護	回数	6,810.6	6,913.2	7,190.0
	人数	277	281	306
訪問入浴介護	回数	184.8	153.5	135.2
	人数	36	31	29
訪問看護	回数	1,720.9	1,846.8	1,827.8
	人数	224	245	251
訪問リハビリテーション	回数	233.8	246.5	261.0
	人数	17	17	18
居宅療養管理指導	人数	291	299	299
通所介護	回数	2,656.7	2,558.0	2,728.2
	人数	272	275	304
通所リハビリテーション	回数	478.1	533.9	580.8
	人数	65	73	79
短期入所生活介護	日数	870.3	733.9	750.5
	人数	68	69	93
短期入所療養介護(老健)	日数	97.7	67.5	107.3
	人数	15	15	19
短期入所療養介護(病院等)	日数	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	日数	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0
福祉用具貸与	人数	528	575	592
特定福祉用具購入費	人数	10	11	12
住宅改修費	人数	8	9	6
特定施設入居者生活介護	人数	97	90	94
居宅介護支援	人数	742	783	833

■地域密着型サービスの利用量の推移

	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2021 年度	2022 年度	2023 年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	0	0	0
夜間対応型訪問介護	人数	0	0	0
地域密着型通所介護	回数	1,035.8	1,156.5	1,193.2
	人数	111	127	134
認知症対応型通所介護	回数	192.3	175.3	147.1
	人数	12	14	14
小規模多機能型居宅介護	人数	24	20	18
認知症対応型共同生活介護	人数	54	54	56
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	1	1	1
看護小規模多機能型居宅介護	人数	0	0	0

■施設サービスの利用量の推移

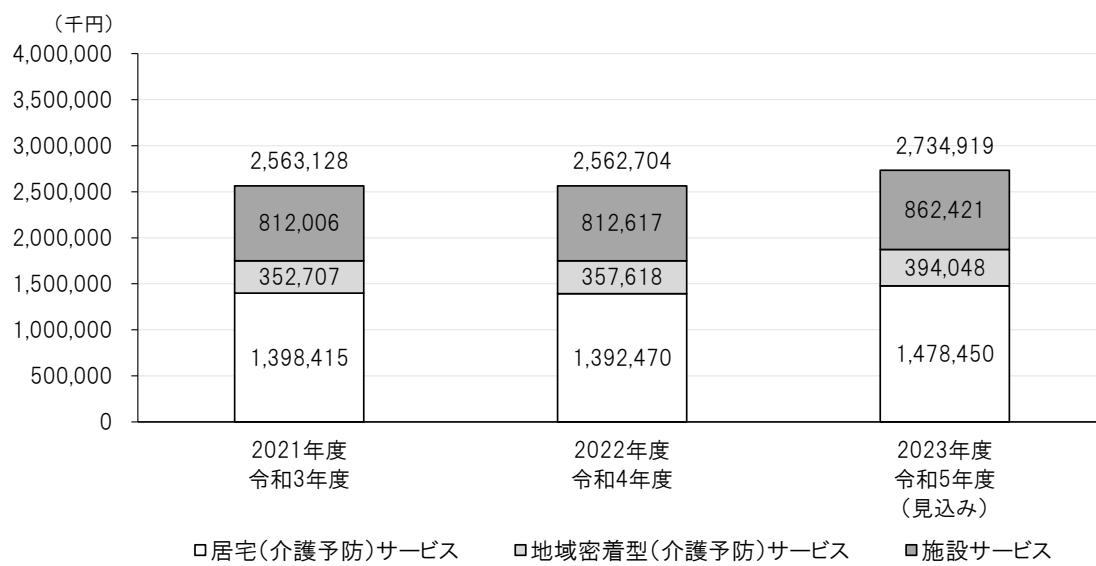
	介護老人福祉施設	2021 年度	2022 年度	2023 年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
介護老人福祉施設	人数	163	171	179
介護老人保健施設	人数	92	86	88
介護医療院	人数	2	2	2

(4) 給付費の推移

本町の給付費は、2023(令和5)年度で27億3,491万9千円を見込んでいます。2021(令和3)年度と比較すると、1億7,179万1千円増加(2021(令和3年)年度比較6.7%プラス)しています。

2023(令和5)年度の給付費をサービス別にみると、居宅(介護予防)サービスが14億7,845万円で最も高く、次いで、施設サービスが8億6,242万1千円、地域密着型(介護予防)サービスが3億9,404万8千円となっており、2021(令和3年)年度からはすべてのサービスで増加傾向となっています。

■給付費の推移



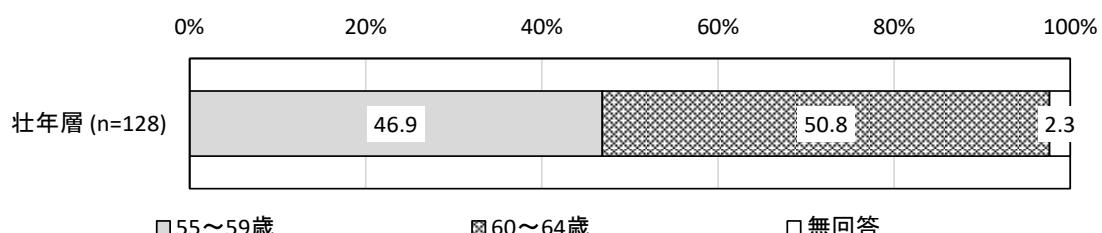
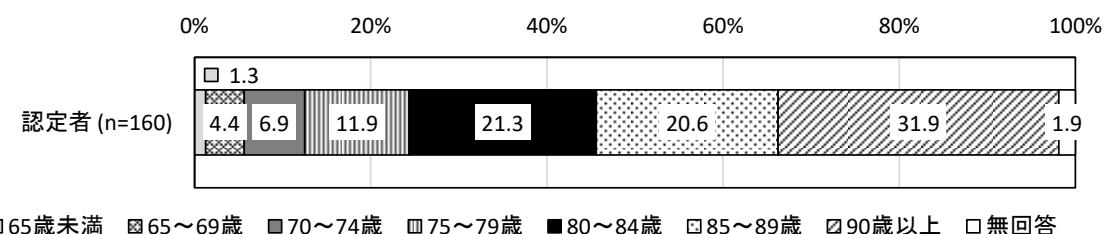
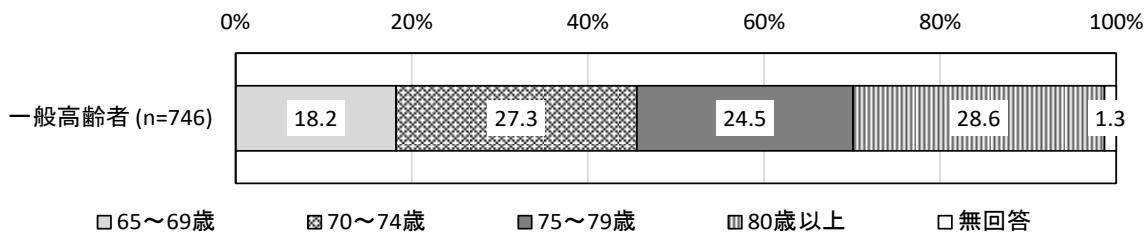
※資料:地域包括ケア「見える化」システム

※四捨五入の関係で、合計の数字と内訳の合計が一致しない場合があります。

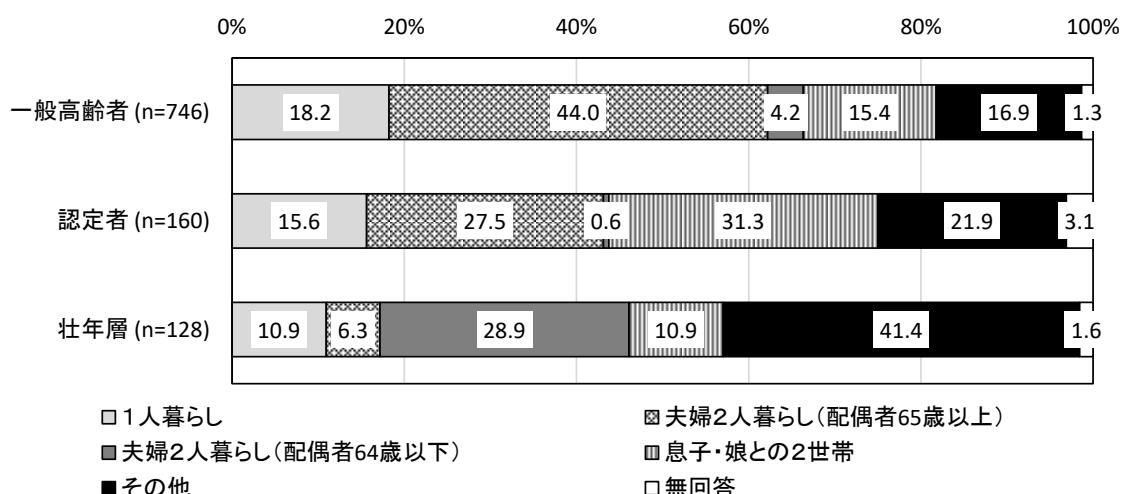
3 アンケート調査から見る現状

第九期大磯町高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するにあたり、介護保険及び高齢者福祉施策に関するアンケート調査を実施しました。

回答者の年齢構成は下図のようになります。



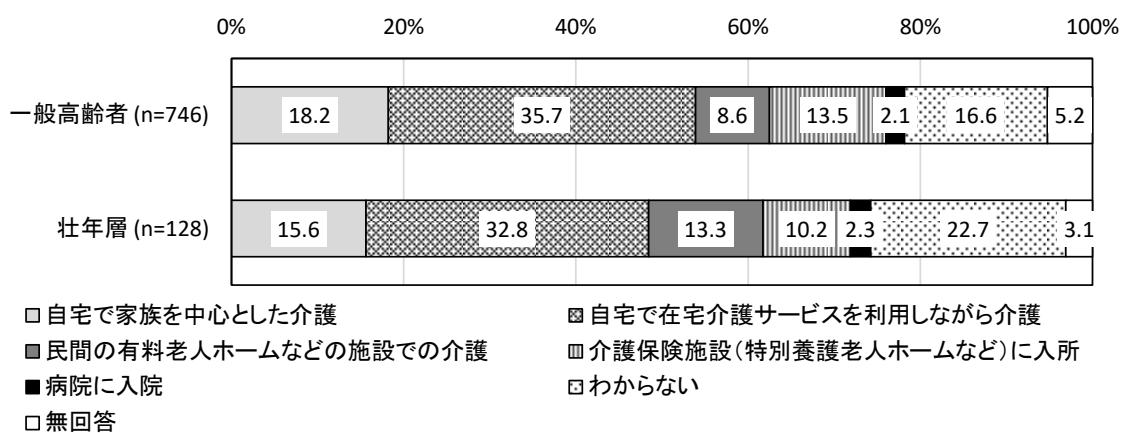
回答者の世帯構成は下図のようになります。



(1) 地域生活

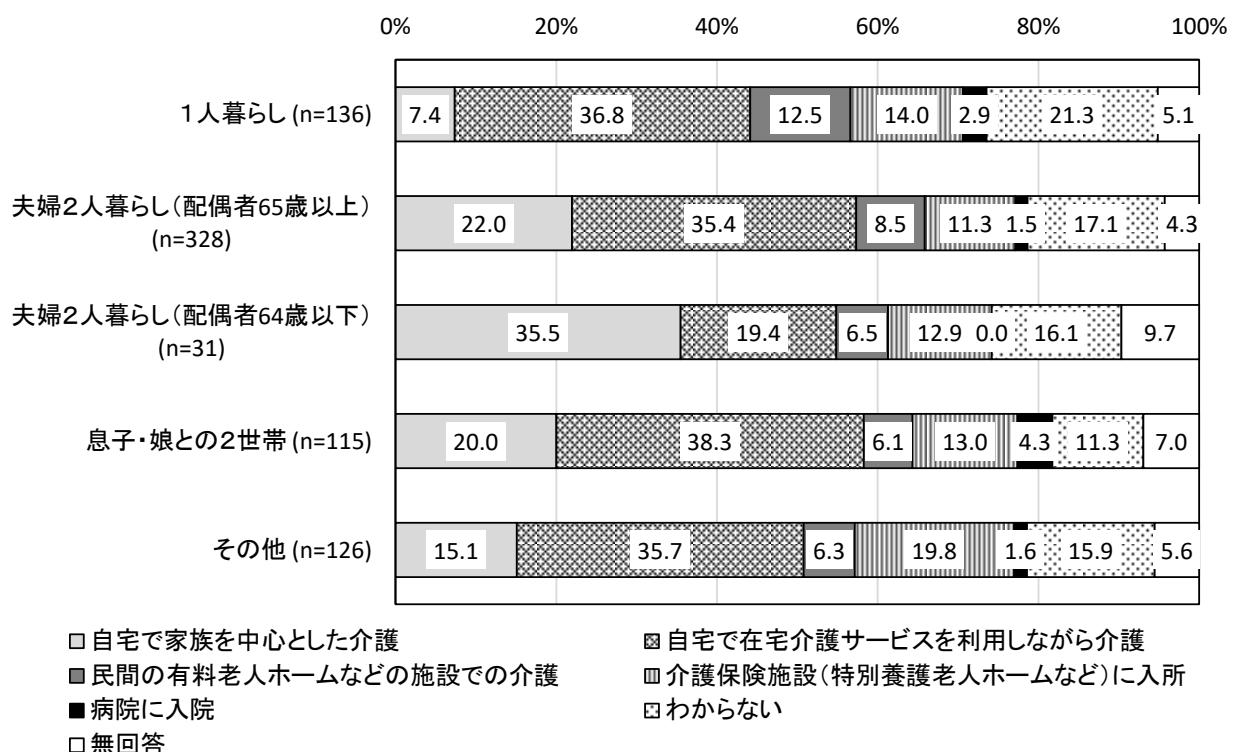
①-1 介護が必要になったとき希望する介護

自宅での介護生活を望む方（自宅で家族を中心とした介護、自宅で在宅介護サービスを利用しながら介護）は、一般高齢者では5割半ば、壮年層では5割弱、となっています。



①-2 家族構成からみた介護が必要になったとき希望する介護

一般高齢者の家族構成別でみると、1人暮らしでは「民間の有料老人ホームなどの施設での介護」「わからない」の割合が他の家族構成と比較して高くなっています。



②介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活を続けるために必要な在宅医療や在宅介護の整備

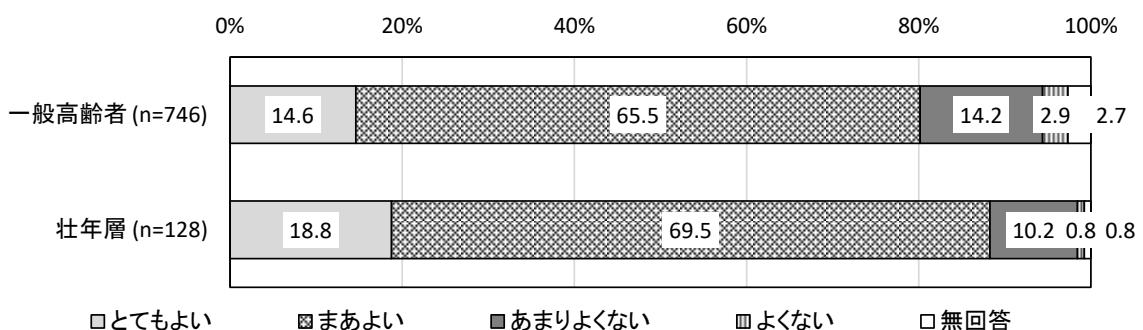
一般高齢者は、「定期的に訪問診療や訪問看護が受けられる体制」と「在宅介護在宅医療相談窓口の充実」を、認定者は、「容態急変時や必要時の入院体制」と「24時間対応の在宅医療体制」を、壮年層は、「定期的に訪問診療や訪問看護が受けられる体制」と「医療・介護関係機関の連携強化」を、上位に挙げています。

	単位：%		
	一般高齢者 (n=746)	認定者 (n=160)	壮年層 (n=128)
定期的に訪問診療や訪問看護が受けられる体制	55.4	41.9	64.8
在宅介護在宅医療相談窓口の充実	52.0	34.4	52.3
容態急変時や必要時の入院体制	51.3	45.0	49.2
24時間対応の在宅医療体制	40.1	42.5	50.0
医療・介護関係機関の連携強化	38.5	41.3	53.9
看取りについての相談窓口	13.0	16.9	17.2
その他	1.7	3.8	3.1
無回答	8.2	12.5	3.1

(2) 健康・介護予防・医療

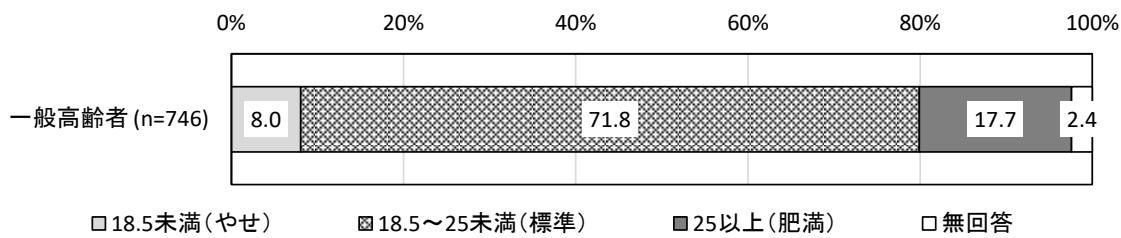
①現在の健康状態

健康状態がよいと思っている方（とてもよい、まあよい）は、壮年層で9割弱、一般高齢者で約8割となっています。



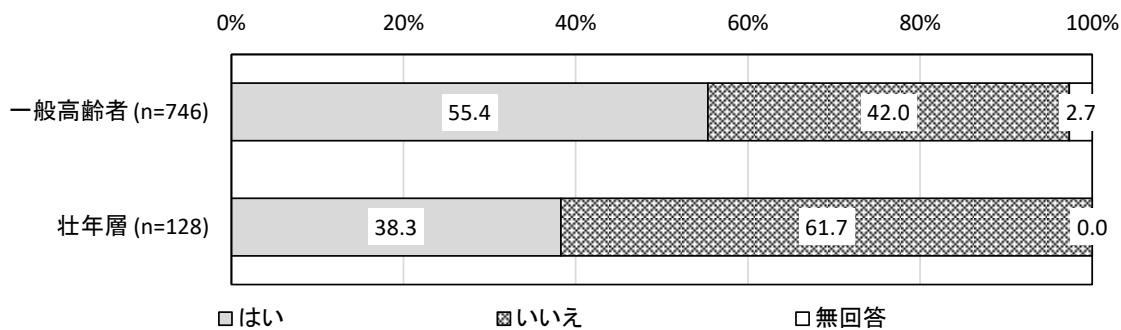
②肥満度

一般高齢者で、標準体重の方が約7割、肥満の方は2割弱となっています。なお、やせの方は1割未満となっています。



③物忘れが多いと感じるか

物忘れが多いと感じる方は、一般高齢者で5割半ば、壮年層で4割弱となっています。



④現在治療中、または後遺症のある病気/現在抱えている傷病

現在治療中、または後遺症のある病気は「ない」と答えた方は、一般高齢者では2割弱、壮年層では5割弱、となっています。

治療中、または後遺症のある病気として挙げられたのは、一般高齢者では「高血圧」が約4割で最も多く、「高脂血症（脂質異常）」「目の病気」「糖尿病」が続いています。

壮年層では「高血圧」が約2割で最も多く、「高脂血症（脂質異常）」「糖尿病」が続いています。

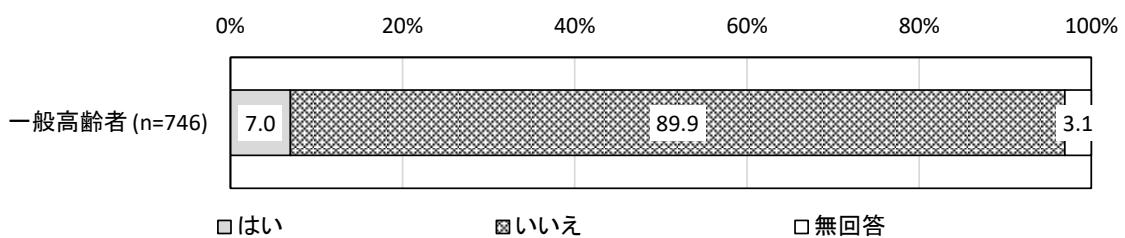
	単位：%	
	一般高齢者 (n=746)	壮年層 (n=128)
高血圧	39.3	21.1
ない	17.2	47.7
高脂血症（脂質異常）	15.0	16.4
目の病気	13.5	7.8
糖尿病	11.4	11.7
心臓病	11.1	3.9
筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）	9.4	5.5
腎臓・前立腺の病気	8.6	1.6
呼吸器の病気（肺炎や気管支炎等）	5.5	1.6
胃腸・肝臓・胆のうの病気	5.5	3.1
がん（悪性新生物）	4.7	0.0
耳の病気	3.9	0.8
血液・免疫の病気	3.2	2.3
脳卒中（脳出血・脳梗塞等）	2.9	2.3
外傷（転倒・骨折等）	1.6	0.8
うつ病	1.1	0.8
パーキンソン病	0.7	0.0
認知症（アルツハイマー病等）	0.4	0.0
その他	5.9	10.9
無回答	5.9	3.1

認定者で現在抱えている傷病について、「なし」と答えた方は少なく、抱えている病気で最も多いのは「認知症」で3割強、次に多いのは、「眼科・耳鼻科疾患（視覚・聴覚障害を伴うもの）」「筋骨格系疾患（骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等）」でそれぞれ1割半ばとなっています。

単位：%	
	認定者 (n=160)
認知症	32.5
眼科・耳鼻科疾患（視覚・聴覚障害を伴うもの）	16.9
筋骨格系疾患（骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等）	15.6
糖尿病	15.0
心疾患（心臓病）	14.4
脳血管疾患（脳卒中）	10.0
変形性関節疾患	8.1
悪性新生物（がん）	6.3
腎疾患（透析）	5.6
膠原病（関節リウマチ含む）	5.6
パーキンソン病	5.6
呼吸器疾患	5.0
難病（パーキンソン病を除く）	3.8
その他	22.5
なし	3.1
わからない	1.9
無回答	3.8

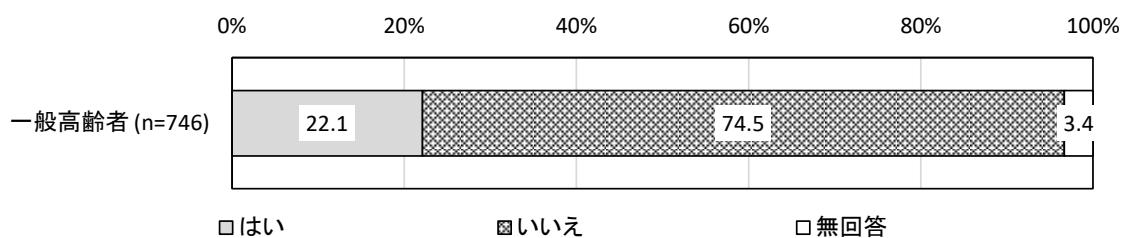
⑤-1 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいるか

一般高齢者で「はい」と答えた方は1割弱、「いいえ」は約9割となっています。



⑤-2 認知症に関する相談窓口を知っているか

一般高齢者で「はい」と答えた方は2割強、「いいえ」は7割半ばとなっています。



(3) 日常生活・生活支援

①今後、日常生活に必要となる又は充実が必要と思う支援サービス

今後、日常生活に必要となる支援サービス又は充実が必要と思う支援サービスは、一般高齢者、壮年層とも、「買い物」「庭木の手入れ（草刈等）」「特にない」が上位を占めています。次に多いのは、一般高齢者では「食事」「掃除、片付け」「ゴミ出し」、壮年層では「食事」「掃除、片付け」「見守り、声かけ」となっています。

	単位 : %	
	一般高齢者 (n=746)	壮年層 (n=128)
買い物	32.8	37.5
庭木の手入れ（草刈等）	32.4	32.8
食事	23.3	26.6
掃除、片付け	22.8	25.8
ゴミ出し	21.6	23.4
見守り、声かけ	16.9	25.8
入浴	14.6	18.0
洗濯	12.6	14.8
サロンなどの定期的な通いの場	11.1	12.5
外出介助	11.0	19.5
その他	2.3	3.1
特にない	31.8	33.6
無回答	5.1	2.3

②介護保険サービス以外の支援・サービス

認定者が利用している介護保険サービス以外の支援・サービスで最も多いのは「買い物（宅配は含まない）」で、「掃除・洗濯」「配食」「ゴミ出し」が続いています。

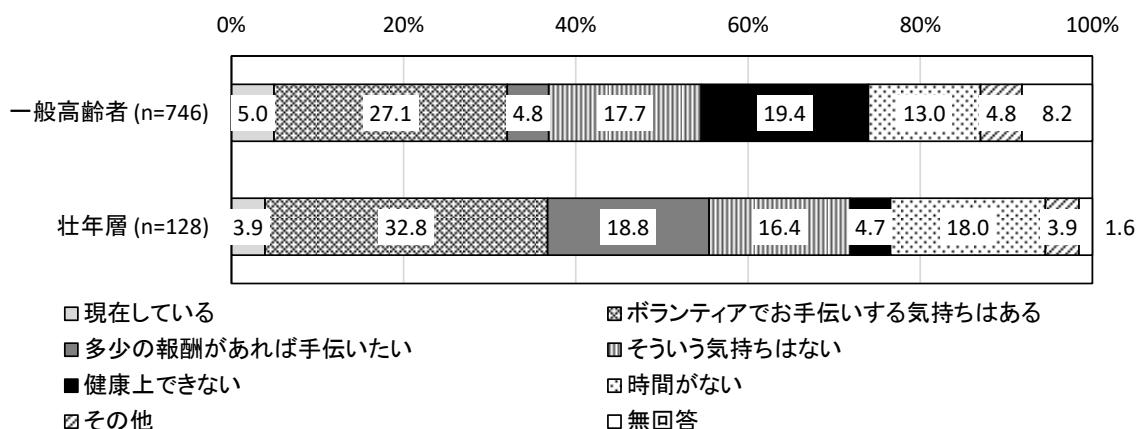
また、今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスでは「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が最も多く、「配食」「見守り、声かけ」「掃除・洗濯」「外出同行（通院、買い物など）」が続いています。

認定者 (n=160)	単位 : %	
	現在、利用している	今後、必要と感じる
買い物（宅配は含まない）	6.9	12.5
掃除・洗濯	5.0	13.1
配食	4.4	14.4
ゴミ出し	4.4	11.3
調理	3.8	11.9
外出同行（通院、買い物など）	3.8	13.1
移送サービス（介護・福祉タクシー等）	3.1	18.8
サロンなどの定期的な通いの場	3.1	7.5
見守り、声かけ	2.5	14.4
その他	1.9	6.9
利用していない・特になし	68.8	38.8
無回答	13.1	15.6

③地域の高齢者が困っているときに手伝いをする気持ちはあるか

手伝う気持ちのある方（現在している、ボランティアでお手伝いする気持ちはある、多少の報酬があれば手伝いたい）は、一般高齢者で4割弱、壮年層で5割半ばとなっています。

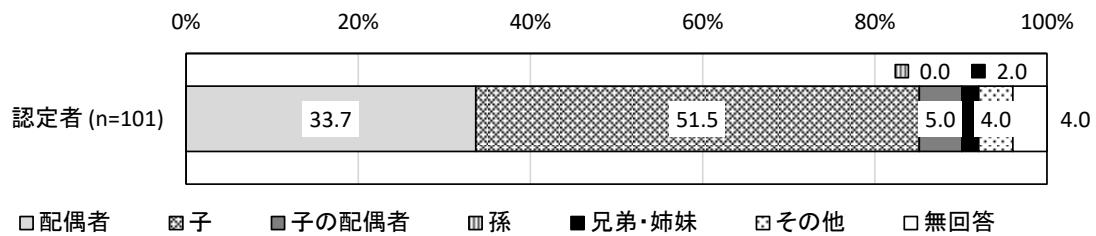
手伝わない理由としては、一般高齢者では「健康上できない」が約2割、壮年層では「時間がない」が2割弱で最も多くなっています。



(4) 介護

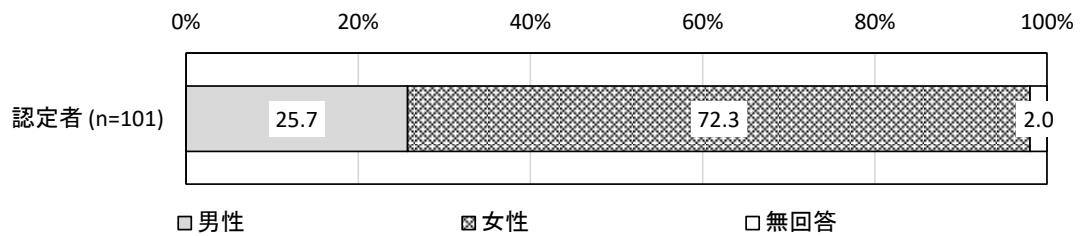
①-1 主な介護者の要介護者との関係

認定者の主な介護者は「子」が約5割で最も多く、「配偶者」が3割半ば、「子の配偶者」が1割未満で続いています。



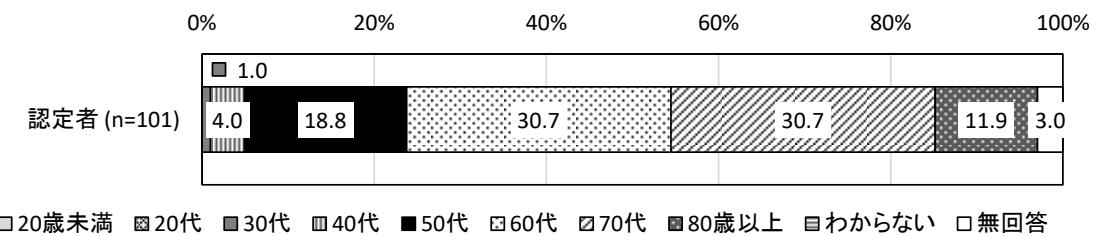
①-2 主な介護者の性別

認定者の主な介護者の性別をみると、「女性」が7割強、「男性」が2割半ばとなっています。



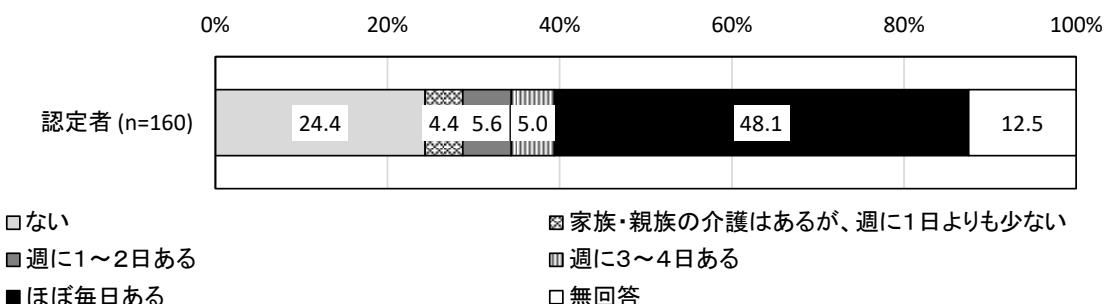
①-3 主な介護者の年齢

認定者の主な介護者の年齢は「60代」「70代」がそれぞれ約3割で最も多く、「50代」「80歳以上」が続いています。



①-4 家族・親族の介護に要する日数

家族・親族からの認定者に対する介護は、週にどのくらいあるかについて、「ほぼ毎日ある」が5割弱となっており、「ない」は2割半ばとなっています。



②家族・親族の介護内容

認定者の主な介護者が行っている介護内容では、「食事の準備（調理等）」「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」がそれぞれ約8割で最も多く、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」「外出の付き添い、送迎等」が続いています。

単位：%	
認定者 (n=101)	
食事の準備（調理等）	79.2
金銭管理や生活面に必要な諸手続き	79.2
その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）	78.2
外出の付き添い、送迎等	66.3
服薬	58.4
身だしなみ（洗顔・歯磨き等）	29.7
衣服の着脱	28.7
入浴・洗身	27.7
認知症状への対応	27.7
屋内の移動・移乗	26.7
食事の介助（食べる時）	21.8
日中の排泄	18.8
夜間の排泄	13.9
医療面での対応（経管栄養、ストーマ等）	9.9
その他	5.9
わからない	0.0
無回答	2.0

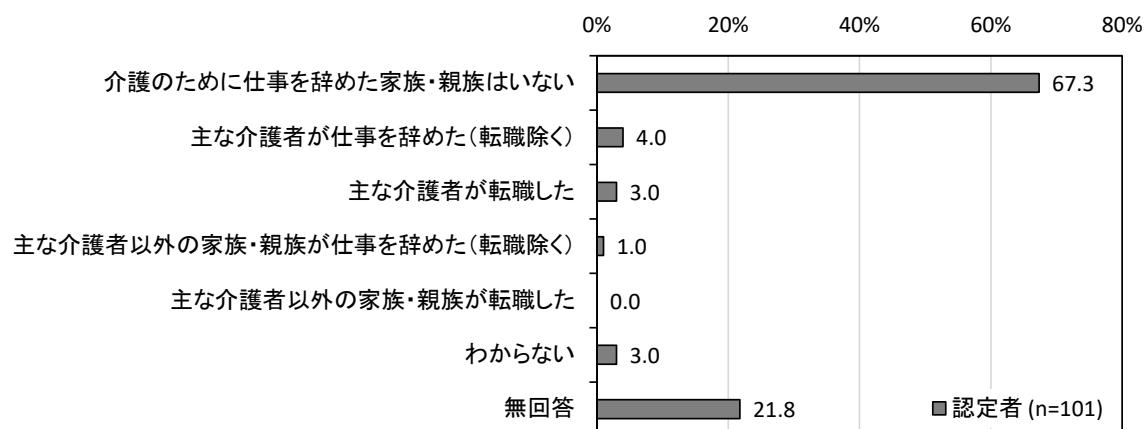
③家族・親族の介護にあたり不安に感じること

現在の生活を継続していくにあたって、認定者の主な介護者の方が不安に感じることは、「外出の付き添い、送迎等」が2割半ばで最も多く、それに「夜間の排泄」「認知症状への対応」「食事の準備（調理等）」「入浴・洗身」「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」などが続いている。

	単位：%
認定者 (n=160)	
外出の付き添い、送迎等	24.8
夜間の排泄	21.8
認知症状への対応	19.8
食事の準備（調理等）	13.9
入浴・洗身	11.9
その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）	11.9
金銭管理や生活面に必要な諸手続き	8.9
日中の排泄	6.9
屋内の移乗・移動	6.9
服薬	4.0
医療面での対応（経管栄養、ストーマ等）	4.0
食事の介助（食べる時）	3.0
衣服の着脱	1.0
身だしなみ（洗顔・歯磨き等）	0.0
その他	9.9
不安に感じていることは、特にない	7.9
主な介護者に確認しないと、わからない	0.0
無回答	25.7

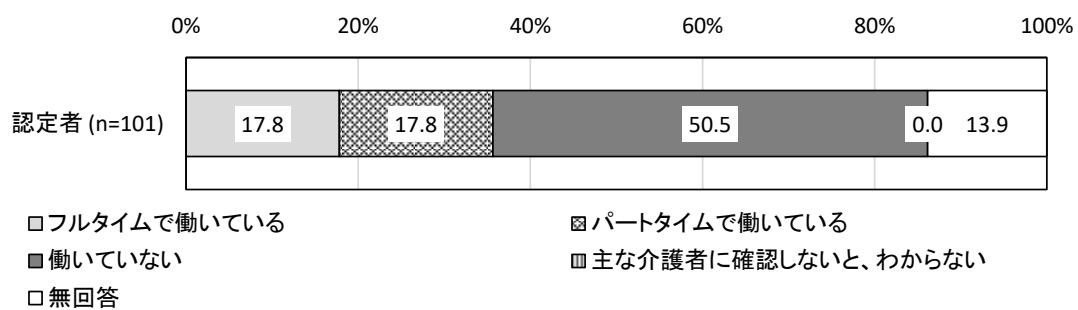
④介護で仕事を辞めた家族・親族がいるか

認定者の主な介護者が介護をしている場合に、介護を主な理由として過去1年の間に仕事を辞めた家族・親族がいるかについて、「いない」と答えた方は7割弱となっています。



⑤介護者の勤務形態

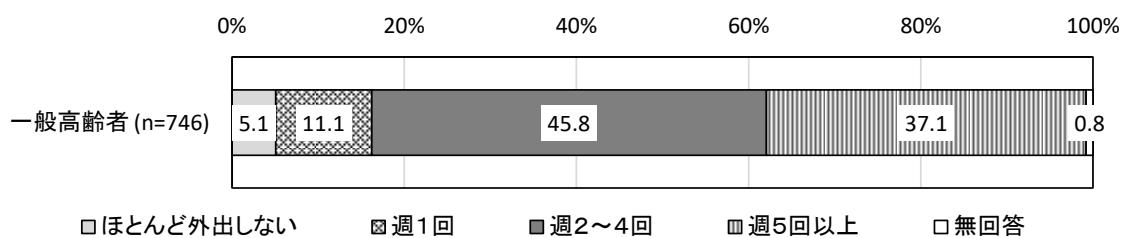
認定者の主な介護者の現在の勤務形態では「働いていない」が約5割で最も多く、「フルタイムで働いている」「パートタイムで働いている」がそれぞれ2割弱で続いています。



(5) 日常活動・社会参加

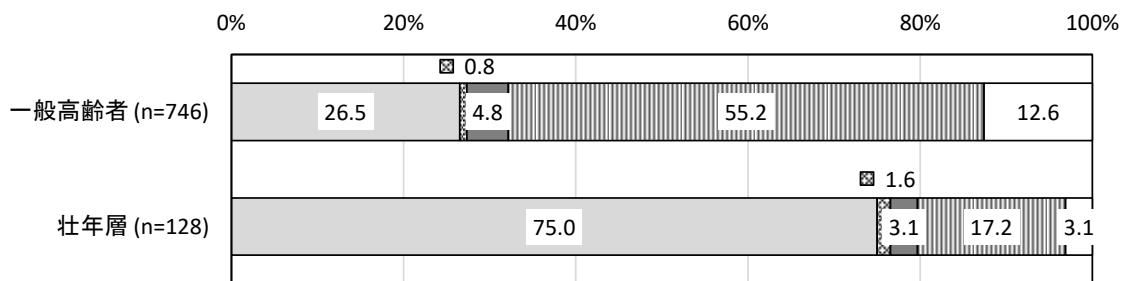
①外出頻度

一般高齢者で最も多いのは「週2～4回」で、それに次ぐ「週5回以上」と合わせると8割強となっています。



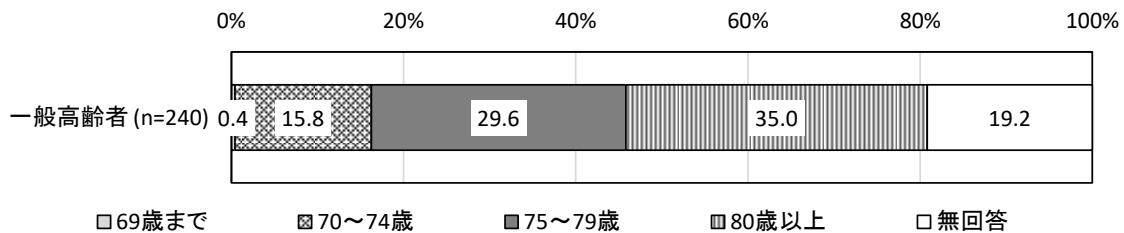
②-1 就労

働いている方は、一般高齢者で3割弱、壮年層で7割半ばとなっています。



□ 働いている ▣ 就労先を探している ▨ 今は探していないが今後働きたい □ 働けない、働きたくない □ 無回答

また、一般高齢者に対する何歳まで働きたいかという質問に対しては「80歳以上」が3割半ばで最も高く、次いで「75～79歳」が約3割、「70～74歳」が1割半ばとなっています。



□ 69歳まで ▣ 70～74歳 ▨ 75～79歳 ▢ 80歳以上 □ 無回答

②-2 就労理由

就労理由としては、一般高齢者、壮年層ともに、「生活費を得るため」と回答した方が最も多く、「生きがいのため」「健康に良いから」「自由に使えるお金がほしいから」「社会や人とのつながりを持つため」などが続いています。

	単位 : %	
	一般高齢者 (n=746)	壮年層 (n=128)
生活費を得るため	21.3	56.9
社会や人とのつながりを持つため	20.0	8.8
生きがいのため	17.5	5.9
健康に良いから	12.5	5.9
自由に使えるお金がほしいから	8.8	5.9
社会の役に立ちたいため	7.1	4.9
ほかにやることがないから	1.3	0.0
不測の事態に備えるため	0.8	1.0
その他	2.9	2.0
無回答	7.9	8.8

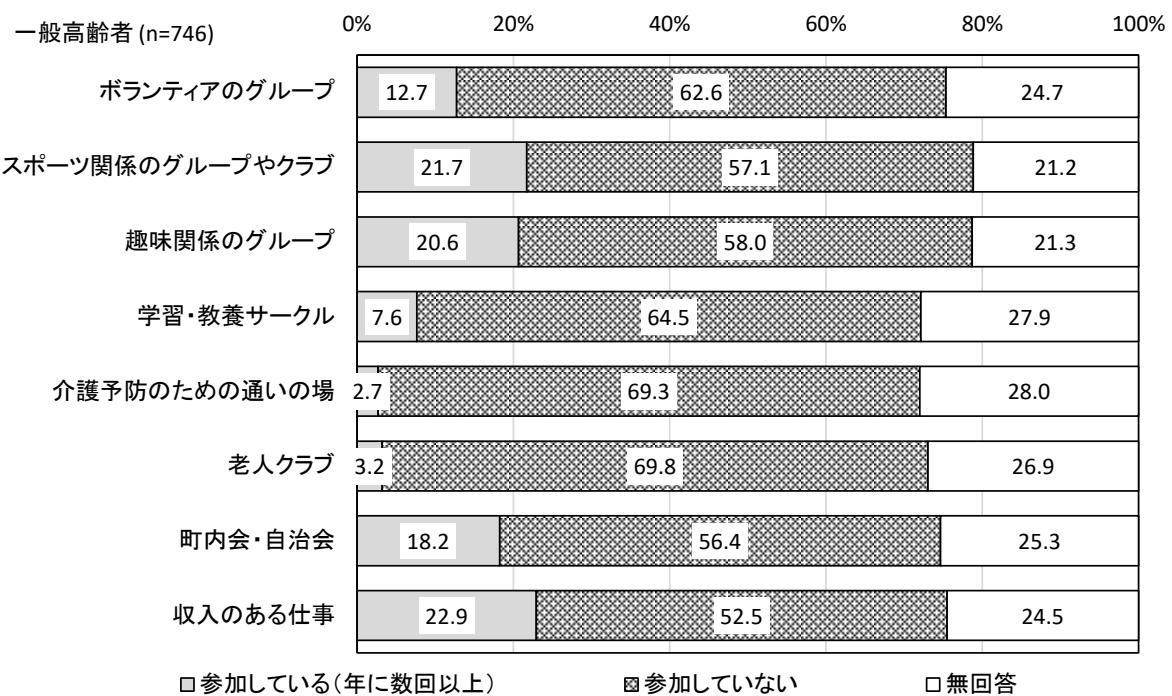
③参加したい・関心のある趣味・スポーツ

2割を超えてるのは、一般高齢者では「園芸」「健康運動」「ランニング・ウォーキング」「音楽」、壮年層では「ランニング・ウォーキング」「音楽」「園芸」となっています。

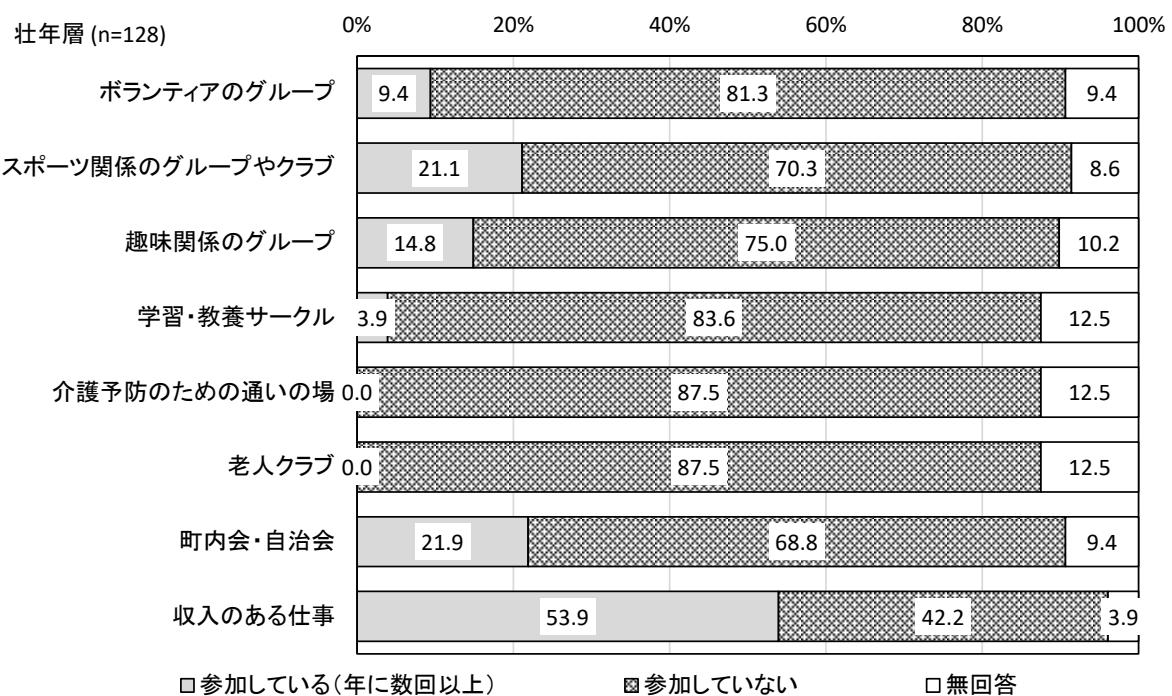
	単位：%	
	一般高齢者 (n=746)	壮年層 (n=128)
園芸	26.5	20.3
健康運動	23.9	18.0
ランニング・ウォーキング	23.7	28.9
音楽	23.5	26.6
パソコン	19.2	18.8
料理	15.5	19.5
日曜大工	11.1	14.8
歴史	11.0	11.7
洋裁・和裁・編み物	10.7	12.5
球技	10.1	8.6
書道	9.9	10.9
美術	9.2	13.3
写真	7.2	10.2
語学	7.2	13.3
麻雀	6.6	3.9
俳句・短歌・川柳	5.8	1.6
水泳	5.5	10.9
伝統文化・郷土学習	5.0	4.7
囲碁	4.2	0.8
華道	3.5	3.9
将棋	3.5	1.6
ダンス	3.5	7.0
栄養	3.4	7.8
茶道	3.2	3.9
科学	2.7	3.1
武道	2.1	4.7
香道	1.2	3.1
その他	8.2	11.7
参加したくない、関心がない	9.1	7.0
わからない	2.0	0.0
無回答	6.6	6.3

④ 会・グループ等参加状況

一般高齢者が年に数回以上参加している会・グループ等は、「収入のある仕事」が2割強で最も多く、「スポーツ関係のグループやクラブ」「趣味関係のグループ」「町内会・自治会」「ボランティアのグループ」の順で続いています。

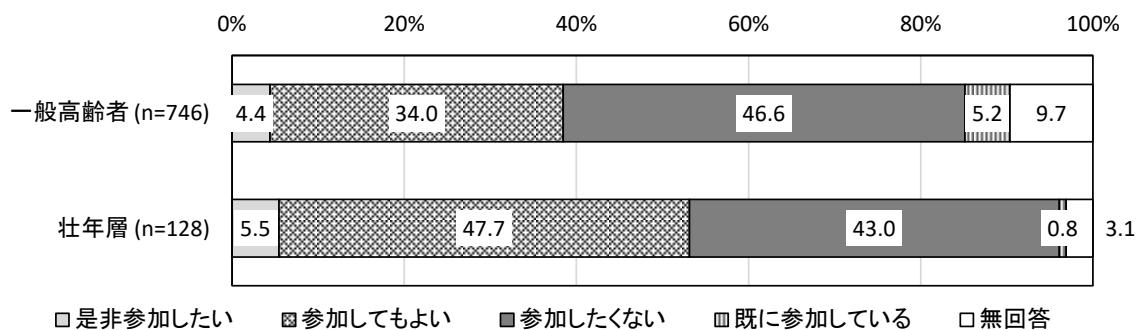


壮年層が年に数回以上参加している会・グループ等は、「収入のある仕事」が5割半ばで最も多く、「町内会・自治会」「スポーツ関係のグループやクラブ」「趣味関係のグループ」「ボランティアのグループ」の順で続いています。



⑤-1 いきいきした地域づくり活動への参加意向

地域住民の有志によって、健康づくり活動等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、その活動に参加したいかについては、一般高齢者の4割半ば、壮年層の5割半ばが参加意向を持っています。



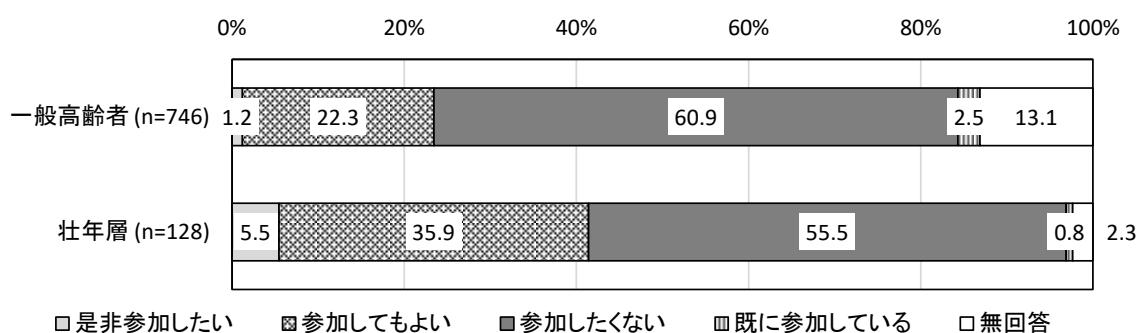
⑤-2 参加してみたい、関心がある分野

健康づくり活動等で参加してみたい、関心がある分野では、一般高齢者、壮年層ともに、「健康づくり活動」が最も多く、それに「その他ボランティア活動」などが続いています。

	単位：%	
	一般高齢者 (n=287)	壮年層 (n=68)
健康づくり活動	67.9	45.6
その他ボランティア活動	13.2	29.4
介護予防活動	8.4	2.9
福祉・介護ボランティア活動	6.3	17.6
その他	1.4	2.9
無回答	2.8	1.5

⑤-3 いきいきした地域づくり活動への世話役としての参加意向

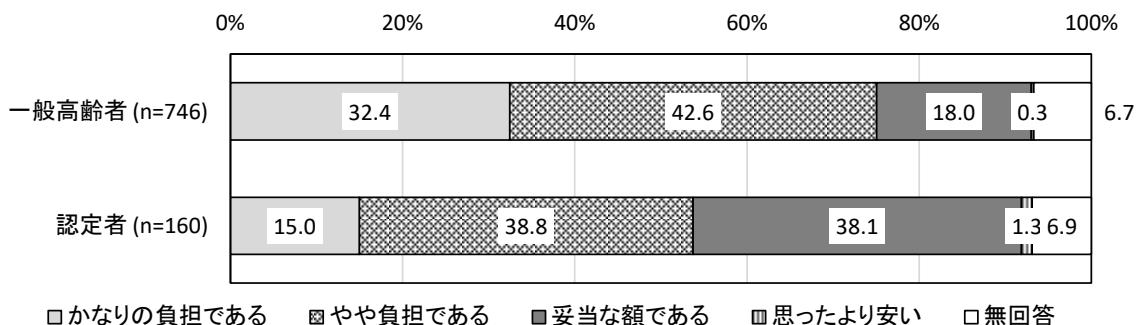
地域住民の有志によって、健康づくり活動等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、その活動の企画・運営に参加したいかについては、一般高齢者の2割半ば、壮年層の約4割が参加意向を持っています。



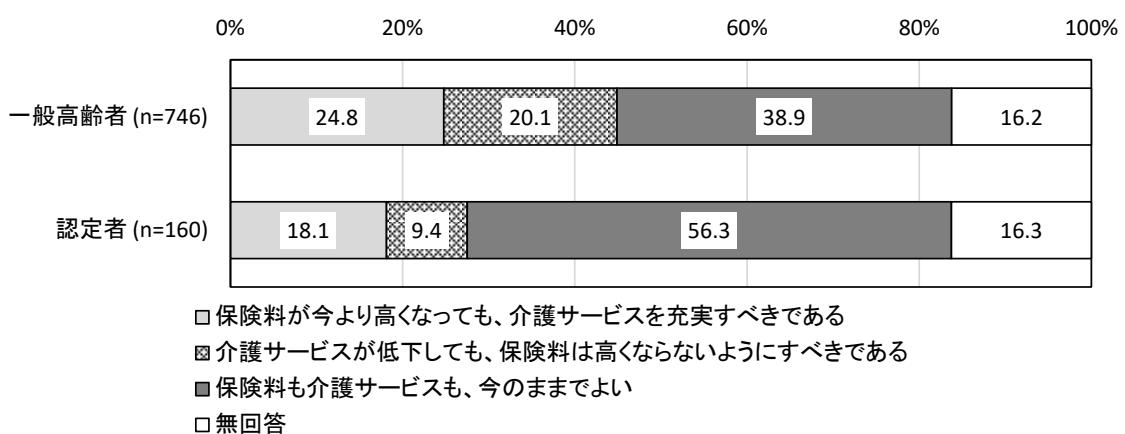
(6) 介護保険

①介護保険料

介護保険料に負担感を持っている（かなりの負担である、やや負担である）方は、一般高齢者で7割半ば、認定者で5割半ばとなっています。



介護保険料とサービスのあり方については、一般高齢者、認定者ともに、「保険料も介護サービスも、今までよい」が最も多く、それぞれ約4割、5割半ばを占めています。



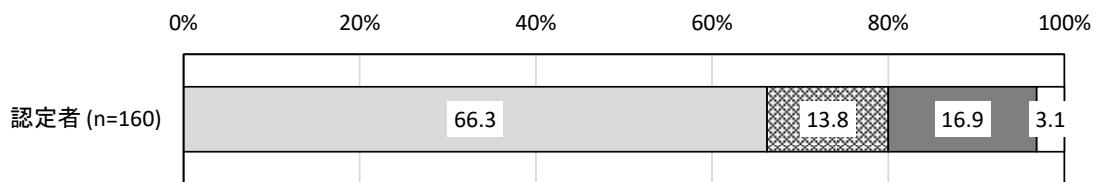
②介護保険事業に関して町に望むこと

認定者では、「家族等の介護者に対する支援」が約4割で最も多く、「介護保険制度に関するわかりやすい情報の提供」「介護保険制度の手続きの簡素化」「認知症施策の充実」などが続いています。

単位：%	
認定者 (n=160)	
家族等の介護者に対する支援	39.4
介護保険制度に関するわかりやすい情報の提供	28.8
介護保険制度の手続きの簡素化	26.9
認知症施策の充実	22.5
低所得者に対する負担軽減策の充実	21.9
介護予防事業の充実	12.5
サービス事業者の質の向上	9.4
不適切なサービス利用や過剰なサービス提供のは正	5.6
苦情処理への迅速な対応	2.5
その他	1.9
特はない	11.3
無回答	15.6

③施設等への入所・入居を現時点で検討しているか

認定者の中で、施設等への「入所・入居は検討していない」方は6割半ば、「入所・入居を検討している」「すでに入所・入居申し込みをしている」方は合わせて約3割となっています。



□ 入所・入居は検討していない ■ 入所・入居を検討している ■ すでに入所・入居申し込みをしている □ 無回答

(7) 施策全般

①情報入手先

健康や介護の情報が必要になった場合はどこから手に入れるかについて、一般高齢者では「町役場の窓口・掲示板」「医師・看護師」「地域包括支援センター」など、認定者では「ケアマネジャー」「町の広報誌」「医師・看護師」など、壮年層では「インターネット」「大磯町ホームページ」「町役場の窓口・掲示板」などが主なものとなっています。

	一般高齢者 (n=746)	認定者 (n=160)	壮年層 (n=128)	単位 : %
町役場の窓口・掲示板	54.0	7.5	40.6	
医師・看護師	26.8	18.1	17.2	
地域包括支援センター	25.1	8.1	31.3	
大磯町ホームページ	24.4	13.1	47.7	
家族・親族	19.8	12.5	8.6	
インターネット	16.0	14.4	48.4	
ケアマネジャー	13.5	55.0	23.4	
町の広報誌	13.1	20.0	12.5	
民生委員	11.9	3.8	4.7	
社会福祉協議会	10.1	5.6	6.3	
近所の人や知人	8.7	13.1	5.5	
病院	7.8	4.4	7.8	
その他の介護サービス従事者	4.0	8.1	4.7	
新聞・雑誌・テレビ・ラジオ	2.1	11.9	1.6	
その他	0.0	0.6	2.3	
特になし	1.3	3.1	1.6	
無回答	7.1	10.6	1.6	

②相談相手

健康や介護のことで困ったとき、誰に相談するか、誰に相談したいと思うかについて、一般高齢者では「町役場の担当者」「家族・親族」「医師・看護師」など、認定者では「ケアマネジャー」「医師・看護師」「家族・親族」など、壮年層では「町役場の担当者」「家族・親族」「ケアマネジャー」などが主なものとなっています。

	一般高齢者 (n=746)	認定者 (n=160)	壮年層 (n=128)	単位 : %
町役場の担当者	55.1	16.3	58.6	
家族・親族	42.2	43.1	50.0	
医師・看護師	37.1	45.0	34.4	
地域包括支援センターの職員	28.0	11.9	32.0	
ケアマネジャー	21.6	65.6	42.2	
民生委員	12.6	5.6	7.8	
社会福祉協議会の職員	10.2	5.0	10.2	
その他の介護サービス従事者	10.1	16.9	13.3	
医療ソーシャルワーカー	7.5	6.9	15.6	
近所の人や知人	5.1	13.8	12.5	
その他	0.4	0.6	3.1	
特にはいない	2.7	1.9	3.9	
無回答	8.4	10.0	0.0	

③町に充実を望む高齢者施策

町に対して、どのような高齢者施策の充実を望むかについて、一般高齢者、認定者では「ひとり暮らし高齢者に対する援助」「家族等の介護者に対する支援」「日常生活支援サービス」など、壮年層では「ひとり暮らし高齢者に対する援助」「家族等の介護者に対する支援」「在宅介護サービス」などが主なものとなっています。

	単位：%		
	一般高齢者 (n=746)	認定者 (n=160)	壮年層 (n=128)
ひとり暮らし高齢者に対する援助	47.9	37.5	48.4
家族等の介護者に対する支援	32.3	35.6	38.3
日常生活支援サービス	29.4	26.3	25.8
在宅介護サービス	28.4	21.9	35.2
健康づくり	25.3	18.8	21.9
社会保障（年金、健康保険等）	24.3	18.8	29.7
高齢者が気楽に集まることのできる場の提供	20.4	20.6	21.1
生涯学習・スポーツなどの生きがい施策	18.5	9.4	24.2
介護保険施設の整備	18.4	18.1	27.3
福祉や生活にかかる相談体制の整備	16.6	14.4	18.0
介護予防施策	15.8	10.6	13.3
住まいや街づくりの環境整備（バリアフリー化）	15.7	19.4	10.2
認知症予防施策	13.7	20.6	16.4
ボランティア・地域活動等の社会活動の支援	12.5	10.0	17.2
災害・救急支援	9.8	8.8	10.9
就労支援	9.1	5.6	31.3
終活支援	6.8	6.9	3.1
交通安全	4.4	4.4	5.5
防犯・消費者保護	4.4	7.5	3.9
高齢者の虐待等権利擁護対策	2.9	1.9	4.7
敬老事業	1.1	2.5	0.0
その他	2.1	3.1	2.3
特にない	1.9	2.5	5.5
無回答	12.3	14.4	1.6

4 大磯町の特徴と課題

(1) 人口構成・要介護認定者・認知症高齢者

○今後しばらくは前期高齢者が減少する一方で、後期高齢者は増加していくことが予測されます。後期高齢者の増加に伴い、要介護認定者や認知症高齢者が増加することが予測されることから、第九期計画期間及び2040（令和22）年の中長期的な視点を踏まえながら、適切な介護保険サービスの提供体制の確保に努めるとともに、要支援・要介護認定を受けた方の自立支援・重度化防止や認知症対策に向けた取組の強化が求められています。

(2) 高齢者のいる世帯

○1人暮らしの高齢者世帯や高齢者のみの世帯が大幅に増えており、今後、高齢者の増加に伴い、この傾向は続いていることが予測されます。これまで新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域のつながりの希薄化も進む中、身近な地域で支えていく仕組みづくりが重要となります。

○大半の高齢者が「持ち家」に住んでおり、介護が必要になったときには、自宅での介護生活を望む方が最も多くなっています。地域での介護生活を支える体制の整備を推進することとあわせて、在宅での介護では老老介護をしている世帯も多く、今後も増えることが予測されることから、家族等の介護者が抱える負担軽減に向けた取組も求められています。

(3) 地域生活

○1人暮らしの高齢者では、介護が必要になったときに、民間の有料老人ホームなどの施設等での生活を望む方が相対的に多くなっています。介護付き住宅などの施設サービスが求められています。

○介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活を続けるために、在宅医療や在宅介護の整備として必要なこととして、壮年層は、「定期的に訪問診療や訪問看護が受けられる体制」「医療・介護関係機関の連携強化」を、一般高齢者は、「定期的に訪問診療や訪問看護が受けられる体制」「在宅介護在宅医療相談窓口の充実」を、認定者は、「容態急変時や必要時の入院体制」「24時間対応の在宅医療体制」を上位に挙げており、医療機関と在宅生活における連携体制の構築が必要です。

(4) 保健・医療

○現在治療中、または後遺症のある病気は高血圧が最も高くなっています。高血圧が重症化すると脳血管疾患等の生活習慣病や介護を必要とする状態になる場合があります。健康で自立した生活を送るためには、若い世代から取り組みはじめることで、運動習慣や食生活への意識などが定着し、将来的な健康や介護予防につながると考えられることから、健康づくりの施策とも連携しながら、あらゆる世代が健康づくりに关心が持てるよう、健康情報に触れる機会を増やすなど、健康に良い行動をとりやすい環境づくりが必要です。

(5) 日常生活・生活支援

- 認定者でひとり暮らしをしている方が1割半ばに達しています。地域における高齢者の見守りや、日常生活を支援するサービス等の体制整備が求められています。
- 認定者が今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスでは「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」「外出同行（通院、買い物など）」などの移動手段に関するものが多くなっています。高齢者の日常生活を支えるとともに、通院や買い物、介護予防教室等への参加など、高齢者の日常生活や介護予防等の活動への参加を支えるためにも、移動手段の確保が望されます。
- 地域の高齢者が困っているときに手伝う気持ちを持っている高齢者が多いため、困っている人と支援できる人をつなげるための仕組みづくりが必要です。

(6) 日常活動・社会参加

- 一般高齢者の多くの方が、年を重ねても働き続ける意欲を持っています。働く場やこれまでの知識や経験を活かし、地域社会で役割を持って個々の能力を発揮できる場などの活躍の場を充実していくことが必要です。
- 一般高齢者の社会活動への参加率は、総じて低いという結果になっています。一方で、地域の活動への参加意向を持った高齢者も多いため、実際の活動につなげるための支援体制が必要です。

(7) 介護保険

- 給付費の推移をみると増加傾向にあり、今後もこの傾向が続いていくことが予測されます。一方で、保険料に対し負担を感じているという方もいることから、中長期的な視点を踏まえつつ、適切な介護保険サービスの提供に努めることが求められています。
- 認定者は、介護保険事業に関して町に「家族等の介護者に対する支援」「介護保険制度に関するわかりやすい情報の提供」「介護保険制度の手続きの簡素化」「認知症施策の充実」などを望んでいます。

(8) 施策全般

- 健康や介護の情報が必要になった場合の情報入手先は、壮年層では「インターネット」「大磯町ホームページ」「町役場の窓口・掲示板」、一般高齢者では「町役場の窓口・掲示板」「医師・看護師」「地域包括支援センター」、認定者では「ケアマネジャー」「町の広報誌」「医師・看護師」が主なものでした。必要な人に必要な情報が届くよう、多様な情報提供ツールの活用が必要です。
- 健康や介護のことで困ったとき、誰に相談するか、誰に相談したいと思うかについて、壮年層では「町役場の担当者」「家族・親族」「ケアマネジャー」、一般高齢者では「町役場の担当者」「家族・親族」「医師・看護師」、認定者では「ケアマネジャー」「医師・看護師」「家族・親族」が主なものでした。一人で困りごとや悩みを抱え込まないよう、相談窓口の周知と相談体制の充実が望されます。

○町に対して、どのような高齢者施策の充実を望むかについて、壮年層では「ひとり暮らし高齢者に対する援助」「家族等の介護者に対する支援」「在宅介護サービス」など、一般高齢者、認定者では「ひとり暮らし高齢者に対する援助」「家族等の介護者に対する支援」「日常生活支援サービス」などが主なものでした。共通して「ひとり暮らし高齢者に対する援助」「家族等の介護者に対する支援」を望む声が多く、方策を検討することが望されます。

(9) 地域ケア会議から見えた課題

医師会、居宅介護支援事務所、社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、保健福祉事務所、行政等の専門機関が集まり、個別ケースを検討する中から地域課題を探り、その課題解決から地域包括ケアシステムの構築につなげることを目的として、毎月「地域ケア会議」を開催しています。

第8期計画期間で行われた地域ケア会議からは、突然独居になる等の家庭環境や生活環境の変化に対応できていない住民が増加しており、将来起こりうる課題（リスク）を「我が事」として考える準備ができていない「リスクヘッジ（起こりうるリスクの程度を予測して、リスクに対応できる体制を取って備えること）への認識の不足」という課題が見えてきました。

- 今後起こりうるリスクに対しての認識を深めるため、リスクヘッジに対する住民への周知・啓発が必要です。
- 今後何が起こりうるかを研究予測し、住民に伝える仕組みづくりが必要です。また、住民が主体的に課題解決に取り組める仕組みづくりも必要です。
- 様々な人が関わり合える「ともに考える場」の創出が必要です。

第3章

計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり

大磯町の恵まれた自然環境の中で、高齢者が元気で持てる力を発揮し、ともに支え合いながら、安全に安心していつまでも住み慣れた地域で暮らせるまちづくりを目指します。

第三期計画から、基本理念を「住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり」とし、その実現のために、団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7）年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を進めています。

本計画において、計画期間中に2025（令和7）年に至りますが、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、全国的に高齢者人口がピークとなり、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれている2040（令和22）年も見据えて、地域共生社会の実現を目指して計画を策定します。

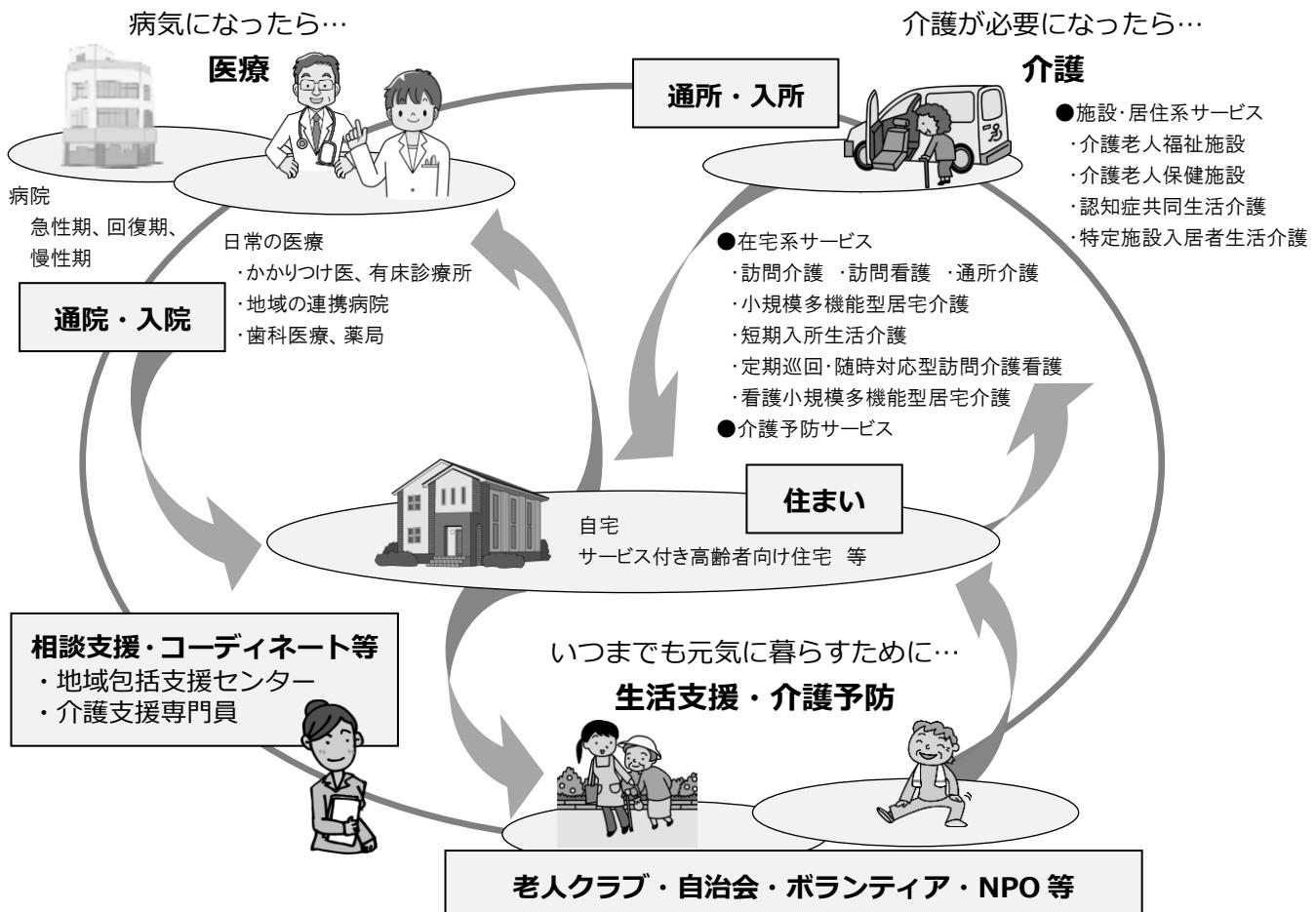
2 地域包括ケアシステムの深化・推進

「地域包括ケアシステム」は、高齢者が住み慣れた自宅や地域で自立し、尊厳のある暮らしを可能な限り継続できるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供されることを目指したものです。

第八期計画では、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」を踏まえ、これまでの取組を強化しながら、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の充実を図ってきました。

今後は、包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備とあわせて医療と介護の連携強化や、医療・介護の情報基盤の一体的な整備による地域包括ケアシステムの一層の推進や地域づくり等により、「地域共生社会」の実現に向けて中核的な基盤となる地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていきます。

■地域包括ケアシステムのイメージ



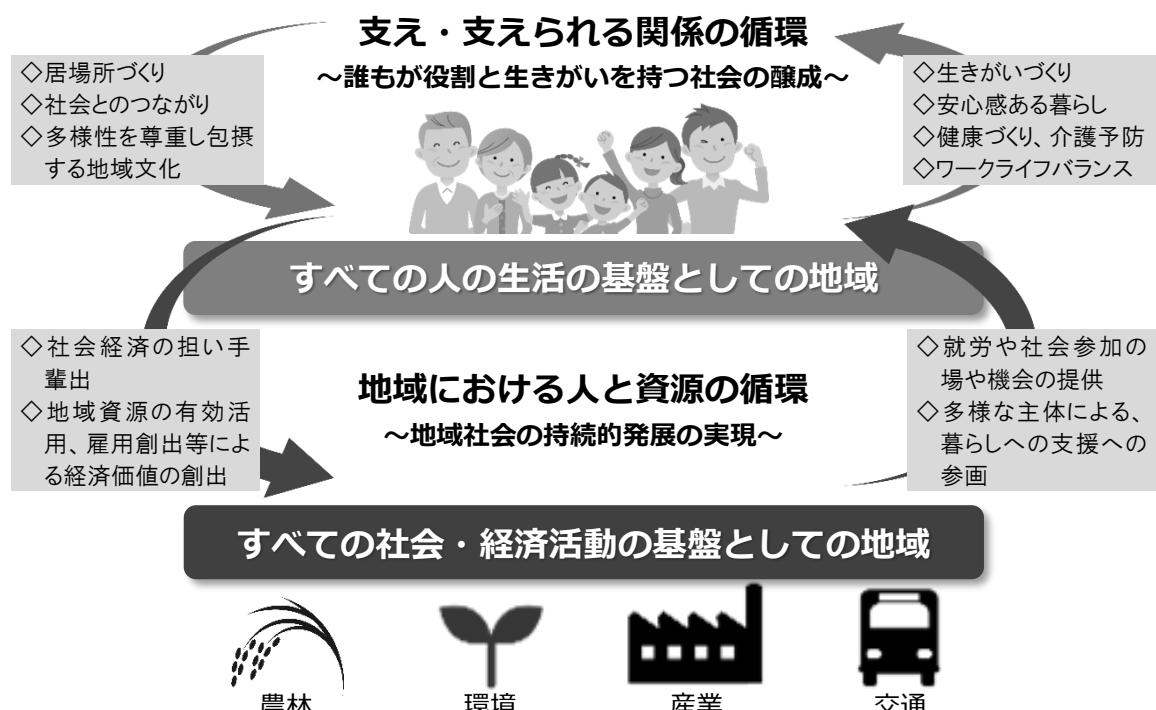
※資料:厚生労働省の資料より作成

地域共生社会とは

すべての人々が、「支える側」「支えられる側」という一方向の関係ではなく、誰もが支え・支えられるものであるという考え方のもと、それぞれ役割を持ち、地域の資源や人の多様性を活かしながら、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をいいます。

つまり、これまでの高齢者福祉、障がい福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野ごとの「縦割り」による支援ではなく、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源がつながり支え合う社会を作っていくことが、地域共生社会において重要となります。

■地域共生社会のイメージ



※資料：厚生労働省資料をもとに作成

高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、人々が暮らしていく上での課題は、様々な分野の課題が絡み合っており、福祉ニーズも多様化・複雑化しています。

また、地域・家庭・職場といった生活の様々な場において、支え合いの基盤が弱まってきており、生活に困難を抱えながらも誰にも相談できない、あるいは、適切な支援に結びつかないことなどにより、課題が深刻化しているケースが増えています。

このような暮らしの変化や社会構造の変化を踏まえ、町民が様々な地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくよう、「地域共生社会」の実現が重要となります。

3 基本目標

地域包括ケアシステムが効果的に機能するためには「4つの助（自助・互助・共助・公助）」について、基本的な考え方とそれぞれの関係性を理解することが大切です。

自分の力で住み慣れた地域で暮らすために、自らの健康管理をし、生きがいや役割を持ち、自分で自分を助ける「自助」、隣近所や個人的な関係性を持つ人同士が助け合いながら暮らす「互助」、医療、年金、介護保険、社会保険制度など相互の負担で成り立つ相互扶助である「共助」、自助・互助・共助では対応出来ないこと（困窮等）に対して必要な生活保障を行う社会福祉制度である「公助」という4つの「助」によるまちづくりを進め、様々な生活課題を「自助・互助・共助・公助」の連携によって解決していく取り組みが必要です。

のことから、第九期大磯町高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、基本理念である「住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり」の実現に向けて、以下の4つの目標を掲げ、高齢者福祉施策を進めます。

基本目標 1 高齢者がいつまでも元気で暮らせるまち

高齢者の豊かな経験や知識を活かし、社会の一員として、活躍することができる環境づくりや地域の住民同士が気軽に集い活動できる地域の通いの場を推進するとともに、高齢者自らが生活を支え、維持していくように自立支援や介護予防を推進し、健康寿命の延伸に向けた未病改善に向けて取り組みます。

また、就労、生涯学習、スポーツ活動、世代間交流、ボランティアなどの地域活動を含めた幅広い社会参加と交流の活性化を促進し、「高齢者がいつまでも元気で暮らせるまち」を目指します。

基本目標 2 高齢者が安心して暮らせるまち

住み慣れた地域で、高齢者が安全で安心して生活ができるよう、災害、防犯、交通安全、救急、感染症対策等の体制整備を推進するとともに、道路や公共施設等のバリアフリー化を推進します。

また、高齢者一人ひとりを尊重し、高齢者の尊厳を保ち、安定して生活していくため、権利や財産を守る仕組みづくりや虐待防止対策を推進するとともに、ヤングケアラーを含めた高齢者を支える家族等への家族介護支援の充実を図り、「高齢者が安心して暮らせるまち」を目指します。

基本目標 3 地域のみんなで支え合うまち

住み慣れた地域での暮らしを望む高齢者にとって、高齢者福祉サービスや介護サービスなどの公的サービスに加え、地域での支え合いが重要になります。

支援の必要な人に介護保険等のさまざまなサービスを提供するとともに、地域福祉活動を推進し、お互いに助け合う体制づくりを進め、地域共生社会の実現に努めます。

また、支援を必要とする地域住民が抱える複雑化・複合化した地域生活課題に対応できるよう、早期に支援につなげることができる体制として、重層的な支援体制の整備を進めます。

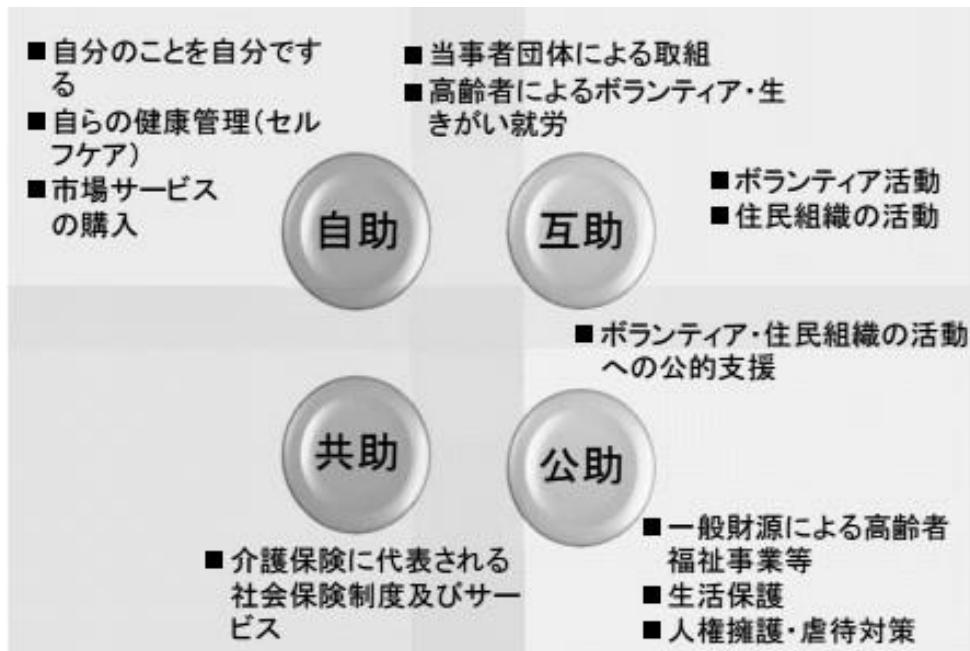
さらに、認知症施策を推進し、認知症に対する正しい知識や理解のための普及啓発に取り組み、「地域のみんなで支え合うまち」を目指します。

基本目標 4 適切な介護保険運営とサービスの質の向上

介護保険制度は、制度創設以来21年を経過し、65歳以上被保険者数、サービス利用者数が増加し、高齢者の介護に無くてはならないものとして定着・発展しています。

介護が必要になったときに高齢者一人ひとりの生活環境や心身の状況に応じた介護サービスが受けられるよう、介護保険サービスの充実を図るとともに、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みである介護保険制度が安定的に運営できるよう、制度の普及啓発や介護給付の適正化に取り組み、介護人材の確保・質の高いサービスの提供に努め、「適切な介護保険運営とサービスの質の向上」を目指します。

■自助、互助、共助、公助のイメージ



※資料:厚生労働省地域包括ケア研究会報告書より作成

4 日常生活圏域の設定

(1) 日常生活圏域の概要と設定

介護保険事業計画における日常生活圏域の設定方法は、人口規模や、地理的条件、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況などの条件を総合的に勘案し定めています。

第九期計画においては、令和5年度から2か所に設置した地域包括支援センターを内包する町全域を1つの日常生活圏域として設定します。

(2) 日常生活圏域の検討

医療・介護リスクの高い後期高齢者人口が増加し、今後も高齢化が進むことにより、日常生活圏域では「おおむね30分以内に必要なサービスが提供される」だけでなく、介護予防のための通いの場へ「徒歩で通うことのできる」体制が求められてきます。

今後、2つの地域包括支援センターの役割分担・連携を明確にし、機能強化を推進するため、日常生活圏域の設定の見直しを検討します。

5 SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）とは、2015（平成27）年9月の国際サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における、2030（令和12）年までに達成を目指す国際社会共通の目標です。

17のゴールと169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」ために、経済・社会・環境などの広範な課題に、同時解決的に取り組むことを目指しています。

本計画では、「住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり」という基本理念の実現に向けて、各施策の推進を図ることにより、SDGsの目標として関連が深い「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「住み続けられるまちづくりを」等の達成につなげていきます。

■ SDGs：17の持続可能な開発目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



6 災害及び感染症に対する備えの検討

(1) 災害に対する備えの検討

近年の災害発生状況を踏まえると、避難訓練の実施や防災啓発活動、介護事業所等におけるリスクや、物資の備蓄及び調達状況の確認を行うことが重要であることから、日頃から介護事業所等と連携し、介護事業所等で策定している災害に関する具体的な計画を定期的に確認するとともに、避難経路等の確認を促す取組や情報提供を行います。

また、地域で暮らす高齢者の方、特に単身の方や自ら避難することが困難な方など、支援を要する高齢者の方への対応については、本町の地域防災計画における取組とも連携・協働しながら、災害に備えた取組を推進します。

(2) 感染症に対する備えの検討

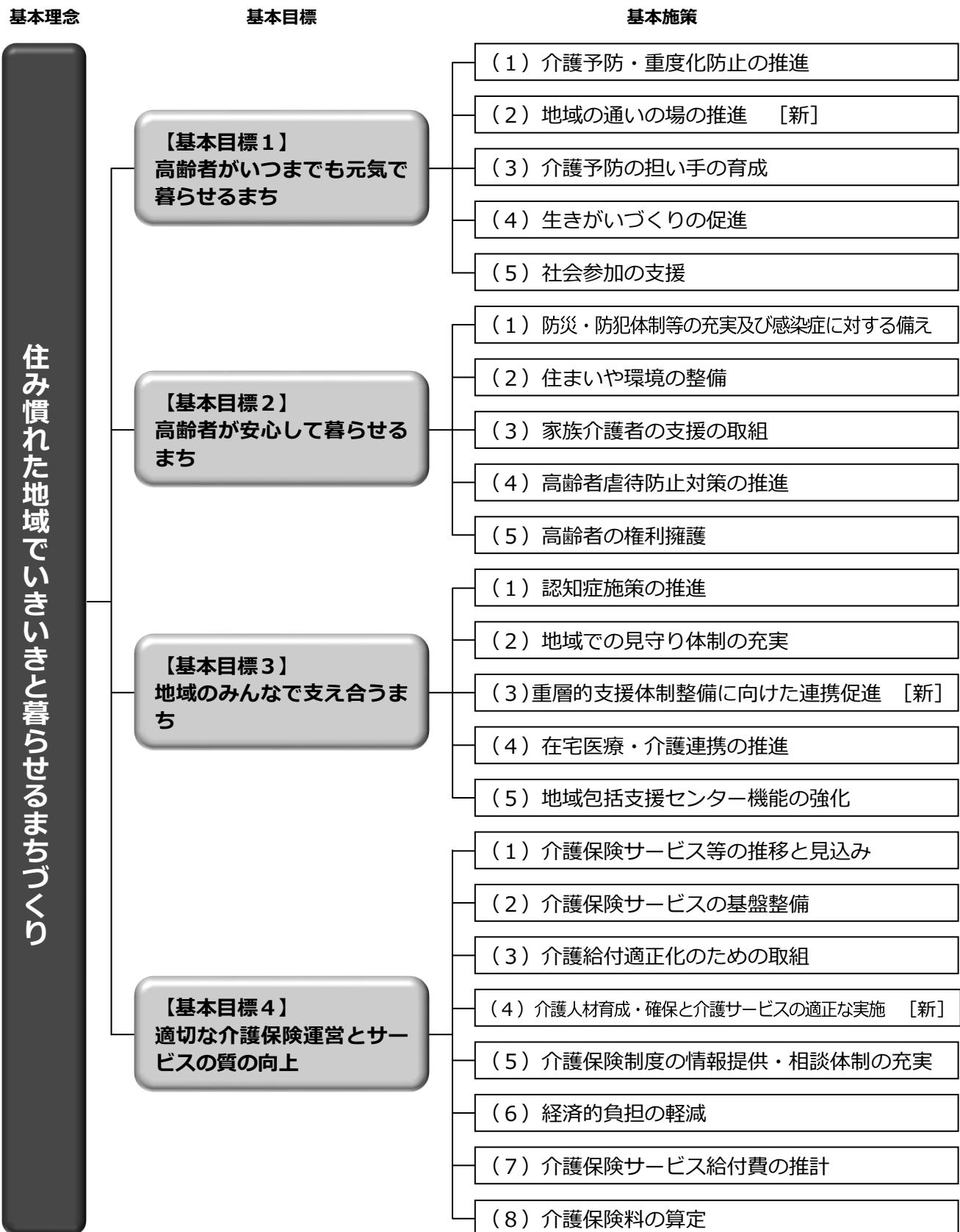
2020（令和2）年から流行した新型コロナウイルスの感染症により多くの感染者が発生し、死者も出ています。また、新たな変異株の発生など、状況を変化させながら、流行を繰り返しています。特に、高齢者及び基礎疾患有する方は、感染した場合に重症化するリスクが高い一方で、自粛生活が続くことで、外出や運動、人との交流などの社会参加の減少につながり、「閉じこもり」や「不活発」、「孤立化」を招く恐れがあり、その結果として、身体機能や認知機能などが低下してしまうリスクも高まるなど、別の影響も懸念されます。

なお、2023（令和5）年5月8日より新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置付けが2類相当から5類感染症に移行しましたが、感染症の流行拡大といった脅威は続いているです。

本計画では、「住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念として掲げていることから、新型コロナウイルス感染症で培った経験や課題を教訓に、感染症に対する更なる対応力を強化し、安心して地域で生活を送れるような施策を推進します。

また、介護事業所等とは日頃から連携し、感染拡大防止策の周知啓発、感染症発生時に備えた平時からの事前準備、感染症発生時の体制の構築等に努めます。さらに、感染症発生時においても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築するとともに、都道府県や保健所等と連携した支援体制を整備していきます。

7 施策の展開（体系図）



第4章

基本目標と施策の展開

第4章 基本目標と施策の展開

1 高齢者がいつまでも元気で暮らせるまち

住み慣れた自宅や地域で自立した日常生活を継続するためには、介護予防・健康づくりの取組を関係機関が連携し、医療・介護・検診などのデータや通いの場などを活用して、健康寿命の延伸に向けたフレイル予防を含む未病改善に取り組むことが重要です。

一方、生きがいづくりや社会的参加による地域の場への参加や高齢者の豊かな経験や知識を活かした役割の保持等も重要であり、介護予防・健康づくりとして有効です。

また、地域の介護予防活動を継続して行うためには、担い手の養成が肝要となります。

高齢者が元気で自立した生活を継続できるよう、基本施策の5つを一体的に推進し、「高齢者がいつまでも元気で暮らせるまち」を目指します。

【基本施策】

- (1) 介護予防・重度化防止の推進
- (2) 地域の通いの場の推進
- (3) 介護予防の担い手の養成
- (4) 生きがいづくりの促進
- (5) 社会参加の支援

(1) 介護予防・重度化防止の推進

現状と課題

令和2年4月から高齢者保健事業を国民健康保険保健事業及び介護予防の取組と一緒に実施する取組が開始され、保健事業における疾病予防・重症化予防と介護予防の事業等における生活改善を地域の専門職がかかわり、介護保険における通いの場等による一般介護予防事業を進めているところです。

75歳に到達すると後期高齢者医療制度の被保険者へ異動することになるため、それまでの保健事業の適切な継続がなされていないこと、また健康診査等と介護予防の一体的な取組が不十分であるという課題があります。

これまでの取組等

No.1	事業名	生活支援コーディネーターの配置	福祉課
事業内容	高齢者のニーズと地域資源とのマッチングを行う生活支援コーディネーターを設置します。		
現状と課題	高齢者の生活支援には、介護保険サービス、地域のボランティア活動、民間のサービスなども活用しながら、新たに必要な助け合いの仕組みづくりも検討していく必要があります。これら必要なサービスや地域人材などについて、一元的な役割を果たす機関などの整備が課題です。		
今後の取組	今後も生活支援コーディネーターによる地域での課題や資源の整理と生活支援体制の整備に取り組みます。		
03年度実績	配置人数：1人	協議体開催：2回	
04年度実績	配置人数：1人	協議体開催：4回	

No.2	事業名	介護予防講師派遣	福祉課 スポーツ健康課
事業内容	地域の高齢者グループ等が主催する通いの場等に講師（保健師、運動指導士等）を派遣し、介護予防に関する知識や意識の普及、啓発のための講習会を実施する。		
現状と課題	事業の周知、啓発を促進し、地域の方々とともに、連携を取りながら進めて行くことが必要です。		
今後の取組	介護予防に関する知識や意識の普及、啓発のための地域の方々と話し合いを持ちながら講習を実施し、リハビリテーションの専門家等を活用した自立支援に関する講習の充実を図ります。		
03年度実績	派遣回数：2回	対象：43人	
04年度実績	派遣回数：9回	対象：173人 (新型コロナウイルス感染防止対策のため中止あり)	

No.3	事業名	特定健康診査事業	町民課
事業内容	40歳～74歳の国民健康保険の加入者に対し、糖尿病等の生活習慣病の予防を主眼に置いた健診です。検査項目は、身長、体重、腹囲、血圧、血液検査、尿検査等の実施。健診の受診方法は、町内の医療機関による施設健診と公共施設を利用した集団健診の2種類です。		
現状と課題	対象者には、個別に案内通知し、年間1,900人が受診しています。受診率が29.9%と低く、どのような方法で受診率アップにつなげるかが、課題です。検査項目の充実や健診期間の長期化を図ります。		
今後の取組	受診機会の確保、受診勧奨の充実、情報提供方法の工夫をして、特定健診の受診率を高めるとともにフォロー事業の充実に努めます。		
03年度実績	受診率：30.0%	特定保健指導初回面接修了者：10.4%	
04年度実績	受診率：34.5%	特定保健指導初回面接修了者：7.0%	

(その他の実施事業)

- ・後期高齢者健康診査（町民課）
- ・骨太体操講習会（スポーツ健康課）
- ・大磯こゆるぎ体操研修会（スポーツ健康課）
- ・かかりつけ医の必要性についての啓発事業（スポーツ健康課）

第9期の展開

地域の実情に応じた予防や重度化防止につながる様々な施策を多角的に行うことにより、高齢者の要支援・要介護発生率が過去の実績に基づく推計値未満となることを目標に、高齢者の健康寿命の延伸と、自立支援・重度化防止を推進していきます。

9期においても引き続き介護の専門職の効果的関与を図り、地域の多様な主体と連携して取組を推進し、本計画に目標値、期間（年度）を設定します。

第9期の目標

介護予防講師派遣		
現状値（派遣回数）	目標値（派遣回数）	
21回	40回	

（2）地域の通いの場の推進

現状と課題

一般高齢者のアンケート（65歳以上で介護認定を受けていない高齢者）では、健康について80.1%の人が、「とてもよい」「まあよい」という回答がありましたが、健康づくりや、フレイル予防のための教室などの団体等による開催状況について、町民に行き渡っていない状況があります。

これまでの取組等

No.1	事業名	事業内容	福祉課
事業内容	事業名	ポール・ウォーキング教室	福祉課
現状と課題	事業内容	具体的にはストックを使って町内をウォーキングすることで筋力を維持し、転倒予防と有酸素運動による認知症の予防を目的に実施しています。	
今後の取組	事業内容	2020（令和2）年度からコースを増やし、より多くの人が参加できるように見直しました。今後、地域の自主活動への展開が課題です。	
03年度実績	事業内容	ゆっくりコース 各25回 延べ人数：184人 しっかりコース 各25回 延べ人数：158人	
04年度実績	事業内容	ゆっくりコース 各21回 延べ人数：150人 しっかりコース 各14回 延べ人数：90人 のんびりコース 各14回 延べ人数：71人	

No.2	事業名	高齢者通いの場支援ちいきの集い (地域介護予防活動事業補助金)	福祉課
事業内容	身近な地域ごとの活動や近所同士での茶話会などを行うことで、閉じこもりを予防する活動や地域活動に対して、必要な事業等を円滑に運営できるように補助金を交付しています。		
現状と課題	地域での活動支援に向けて、活動の中心となるリーダーの養成や地域で気軽に集えるような活動場所の支援などの取組も必要です。		
今後の取組	町内全域に活動グループができるよう継続して支援します。		
03年度実績	支援団体数：3団体 支援総額：203,753円		
04年度実績	支援団体数：1団体 支援総額：44,341円		

No.3	事業名	ますます元気いっぱい教室	福祉課
事業内容	65歳以上で運動機能の向上や認知症予防のための教室を開催します。プログラム内容は、自宅でできる運動、脳トレ体操などを実施。		
現状と課題	リピーターにより、参加者が多く、費用対効果が高い教室です。		
今後の取組	事業の検証により、多くの人が参加できるように見直し、継続して実施するとともに、修了者の継続した取組に対するフォロー事業も継続します。		
03年度実績	ますます元気いっぱい教室① 全4回：30人参加 → フォローアップ教室① 全2回：11人参加 ますます元気いっぱい教室② 全4回：41人参加 → フォローアップ教室② 全2回：9人参加 ますます元気いっぱい教室③ 全4回：19人参加 → フォローアップ教室③ 全2回：9人参加 ますます元気いっぱい教室④ 全4回：中止 → フォローアップ教室④ 全2回：中止 (新型コロナウイルス感染防止対策のために中止あり)		
04年度実績	ますます元気いっぱい教室① 全4回：35人参加 → フォローアップ教室① 全2回：13人参加 ますます元気いっぱい教室② 全4回：43人参加 → フォローアップ教室② 全2回：22人参加 ますます元気いっぱい教室③ 全4回：26人参加 → フォローアップ教室③ 全2回：12人参加 ますます元気いっぱい教室④ 全4回：44人参加 → フォローアップ教室④ 全2回：16人参加 ますます元気いっぱい教室⑤ 全4回：38人参加 → フォローアップ教室⑤ 全2回：11人参加 ますます元気いっぱい教室⑥ 全4回：32人参加 → フォローアップ教室⑥ 全2回：16人参加		

(その他の実施事業)

- ・健康づくり・介護予防教室（大磯町老人クラブ連合会）
- ・大磯ENばんく事業（大磯町社会福祉協議会）

第9期の展開

介護予防とは、早い段階で老化のサインをとらえ、介護が必要な状態になる前に予防策に取り組み、健康や身体機能を維持するというものです。介護予防の推進により、要支援、要介護認定率の上昇を抑制するためにも、自主的な健康づくり活動「通いの場」を高齢者が継続して行うことができる「地域の通いの場」への支援が必要です。

今後、冊子の「おおいそ生きがいマップ」とWebの（インターネット上の情報）「大磯ENばんく」の内容を拡充し、普及啓発を行うことで地域の通いの場を推進します。

また、さまざまな学習機会を提供し、住民が自ら地域の身近な場所「通いの場」で自発的な活動を広く実施できるよう、通いの場の支援や運営支援を行うとともに、専門職の関与による効果的な取組を検討します。

第9期の目標

65歳以上の要支援、要介護認定者の割合		
現状値 17.5%		基準値 18.4%以下

（3）介護予防の担い手の育成

現状と課題

地域の介護予防活動を継続して行うには、活動の中心なり、企画、運営、サポートなどを行う担い手の養成が重要です。参加意欲のある高齢者を活動の参加につなげられるよう、情報提供が課題となっています。

これまでの取組等

No.1	事業名	大磯はつらつサポーター事業	福祉課
事業内容	元気な高齢者が特別養護老人ホーム等でボランティア活動を行うことにより、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを促進し、活動の実績に応じてポイントを付与します。ポイントは契約する店で使用できるお買い物チケットを交付するものです。最大年間5,000円。		
現状と課題	平成26年度から運用を開始しましたが、活動者数が減少傾向にあり、引き続き周知活動を行い、活動者向け研修会を定期的に開催していきます。また、活動受け入れ施設の拡充が課題です。		
今後の取組	登録者60人を目指し、積極的周知活動を行い、新たな登録者が増えるよう定期的な制度の周知と講習会を開催します。また、活動受入施設の拡充も図ります。		
03年度実績	説明会：0回 登録者数：23人 (新型コロナウイルス感染防止対策のため説明会中止)		
04年度実績	説明会：0回 登録者数：7人 (新型コロナウイルス感染防止対策のため説明会中止)		

(その他の実施事業)

- ・介護体験授業の開催（福祉課）
- ・おおいそ骨太体操ボランティアの会（スポーツ健康課）
- ・福祉体験授業（学校教育課）

第9期の展開

今後介護予防の担い手の育成のため既存の活動を通して、発掘・養成していくとともに、若い世代が「高齢者への理解」を深め、「介護の必要性」を実感できる機会が少なくなっている中、介護職の魅力紹介や実演など、介護体験授業の開催を検討します。

また、第8期計画における取組の成果を分析・検証しながら、本町にあったポイントの活用方法についても検討します。

第9期の目標

介護体験授業の開催		
現状値 0回（年）	 増加	目標値 1回（年）

（4）生きがいづくりの促進

現状と課題

「人生100年時代」の到来など社会状況が大きく変化し、人口減少、少子高齢化、地域のつながりが薄れつつある中、学びを通じて仲間づくりを広げていくことが大切です。

高齢者が地域社会から孤立しないよう、住み慣れた地域の中で生きがいをもって生活していくことができるよう、「場」を創出する必要があります。

これまでの取組等

No. 1	事業名	老人クラブ活動支援	福祉課
事業内容	老人クラブは、おおむね60歳以上の高齢者が地域ごとに自主的に集まり、仲間づくりを通して、健康活動、友愛活動、奉仕活動に取り組んでいる組織です。「大磯町老人クラブ連合会」や「単位老人クラブ」に対して、地域に根ざした活動や運営ができるよう助言・支援を行っています。		
現状と課題	新規会員（前期高齢者）の加入が少なく、老人クラブ会員の高齢化が進み、クラブ数も減少傾向です。会員の増強と地域の担い手としての新たな活動を進めていくことが期待されます。		
今後の取組	会員数の増を目指すとともに、地域の担い手としての取組（総合事業）を支援します。		
03年度実績	単位クラブ：12 クラブ	会員数：657 人	
04年度実績	単位クラブ：11 クラブ	会員数：586 人	

No.2	事業名	世代交流センターさざんか荘
事業内容	老人福祉センター及び室内競技場の複合施設として、高齢者のレクリエーションや健康づくりの場として、また世代間交流の場として提供しています。	
現状と課題	室内競技場は、年間を通して利用が多い状況ですが、大集会室は、土日祝日の利用が少なく、娯楽室、会議室の利用は、年間を通して少ない状況です。 高齢者だけでなく、様々な世代が活動できる場としての情報提供が必要です。また、施設の利用がレクリエーションだけでなく、介護予防事業や健康づくり事業の場として利用も必要です。施設へのアクセスについては、公共交通機関の利用が不便であり、バスでの送迎による負担が課題となっています。	
今後の取組	施設の周知を積極的に行い、利用率、利用者数の増加を図ります。	
03年度実績	年間延べ利用者：4,925人	
04年度実績	年間延べ利用者：6,571人	

(その他の実施事業)

- ・生きがいマップ
- ・大磯はつらつサポーター事業（詳細はp65）
- ・おおいそシニア教室（生涯学習課）
- ・放課後子ども教室（子育て支援課）
- ・幼稚園・保育園でのふれあい交流（子育て支援課）
- ・中学校聴講生（学校教育課）
- ・おおいそENばんく（大磯町社会福祉協議会）

第9期の展開

高齢者が生きがいづくりに取り組むことができるよう、スポーツ、趣味活動、生涯学習など、さまざまな学習機会の情報提供や活動の場の支援を行います。

第9期の目標

老人クラブ単位数		
現状値		目標値
11 単位	 維持	15 単位

(5) 社会参加の支援

現状と課題

シルバー人材センターはおおむね60歳以上の高齢者の会員からなる一般社団法人です。高齢者の豊かな経験と知識を役立てるとともに、仕事をすることにより高齢者自身の生きがいや地域社会の活性化を目的とした組織です。本組織も高齢化による会員数の停滞が課題です。

これまでの取組等

No.1	事業名	シルバー人材センター支援	福祉課
事業内容	大磯町シルバー人材センターは、高齢者の豊かな経験と知識を社会に役立て、自身の生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織です。センター運営の安定や高齢者の就労、生きがいを促進するため支援を行っています。		
現状と課題	定年退職の延長等、雇用制度の改正等により、新規加入者が少なくなっています。会員の高齢化が進んでいます。今後、地域の生活支援事業など新たな事業に参入できるよう環境整備を支援していきます。		
今後の取組	新たな事業への参入について、シルバー人材センターへの支援をします。		
03年度実績	会員数：131人		
04年度実績	会員数：138人		

(その他の実施事業)

- ・シニア・ジョブスタイル・かながわ（神奈川県雇用労政課）
- ・高齢者無料紹介事業（一般社団法人神奈川県福祉協議会）
- ・高齢者の方のためのサイト情報（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED））

第9期の展開

シルバー人材センター高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりの活動が円滑に行われるよう支援を行い、現状の単位クラブ数の維持のため広報等による活動の周知を図ります。また、シルバー人材センターへの業務委託等の支援を行うことで、働く意欲のある高齢者の就業機会を拡大し、就労支援を促進します。

第9期の目標

シルバー人材センター会員登録者数		
現状値		目標値
112人	 増加	150人以上

2 高齢者が安心して暮らせるまち

住み慣れた地域で、高齢者が安全で安心して生活ができるよう、災害、防犯、交通安全、救急等の体制整備を推進するとともに、道路や公共施設等のバリアフリー化を推進します。

また、高齢者一人ひとりを尊重し、高齢者の尊厳を保ち、安定して生活していくため、権利や財産を守る仕組みづくりを推進し、「高齢者が安心して暮らせるまち」を目指します。

【基本施策】

- (1) 防災・防犯体制等の充実及び感染症に対する備え
- (2) 住まいや環境の整備
- (3) 家族介護の支援の取組
- (4) 高齢者虐待防止対策の推進
- (5) 高齢者の権利擁護

(1) 防災・防犯体制等の充実及び感染症に対する備え

現状と課題

地震、津波、土砂、洪水などの災害の緊急時については、1人で避難することが難しい高齢者が多くなっており、町では災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿を作成しています。今後も関係機関などとの連携の継続が必要です。

新型コロナウイルス感染症をはじめとした各種の感染症については、日頃から介護事業所等と連携が肝要であり、また、インフルエンザ、肺炎球菌感染症など、その他の感染症についても、同様の対応が重要です。

(実施事業)

- ・要配慮者利用施設との避難確保等連携強化
- ・救急あんしんカードの配布
- ・救急医療キットの配布
- ・庁舎感染症対策物資の備蓄・調達（スポーツ健康課・福祉課）
- ・インフルエンザ、肺炎球菌感染症の予防接種（スポーツ健康課）
- ・避難行動要支援者名簿（危機管理課）
- ・避難所感染症対策物資の備蓄・調達（危機管理課）
- ・新型コロナウイルス感染症についてホームページ掲載による周知（スポーツ健康課）
- ・犯罪被害の未然防止のための啓発活動の実施（町民課・大磯町防犯協会）
- ・交通安全に関する啓発活動（町民課・大磯町交通安全対策協議会）
- ・火災報知機の点検（消防署）
- ・運転免許自主返納制度の周知（警察署）
- ・交通安全・生活安全研修（大磯町老人クラブ連合会）
- ・介護保険関連施設の感染予防対策に係る支援（平塚保健福祉事務所）

第9期の展開

高齢者の消費者被害の防止に向けて周知・啓発を図るとともに、交通事故防止のため、地域の中で交通安全意識の普及啓発、運転免許証自主返納制度の周知に努めます。

新型コロナウイルス感染症、その他感染症対応については、介護事業者との連携を強化するなか、感染拡大防止策の周知啓発ほか、必要な物資の備蓄等について国・県・町からの情報提供を進めます。

なお、令和6年度から全ての介護サービス事業者に義務付けられる「業務継続計画（BCP）」の策定周知を行います。

（2）住まいや環境の整備

現状と課題

一般高齢者アンケートにおいて、介護が必要になったときどのような介護を必要とするかについて、「自宅で」という回答が前回の47.0%から53.9%と増加しています。

今後、要介護者の増加や1人暮らしの世帯の増加を踏まえて、高齢者にとって安心して生活できる環境を整備することが必要です。

これまでの取組等

No.1	事業名	緊急通報サービス	福祉課
事業内容	ひとり暮らしや日中独居になる等、緊急事態発生に不安を抱えている高齢者に対し、緊急通報装置を貸し出し、緊急事態の対応や定期的な状態確認、相談などを行います。		
現状と課題	利用数は、横ばい状況ですが、今後ひとり暮らし、高齢者のみ世帯の増加に伴い、今後も利用者数の伸びが見込まれます。受益者負担について再検証する必要があります。 1台あたりの経費 月額 2,613円／台 自己負担 800円（400円）		
今後の取組	引き続き、事業を実施します。		
03年度実績	新規設置者：13人	撤去者：10人	月平均 64人が利用継続
04年度実績	新規設置者：21人	撤去者：15人	月平均 66人が利用継続

No.2	事業名	養護老人ホーム措置事業	福祉課
事業内容	生活環境上、経済的、虐待等の理由により居宅での生活が極めて困難な高齢者に対し、養護老人ホームの施設入所措置を実施し、安定した生活を確保します。		
現状と課題	老人福祉法に則り、措置を決定します（所得により月額費用負担あり）。		
今後の取組	引き続き、事業を実施します。		
03年度実績	措置数：1人（令和3年3月末現在）		
04年度実績	措置数：1人（令和4年3月末現在）		

（その他の実施事業）

- ・有料老人ホーム等高齢者住宅情報の提供
- ・公共施設、道路等のバリアフリー化（総務課・建設課）

第9期の展開

住み慣れた地域の中で自立して安全かつ快適な生活を続けることができるよう、また、ひとり暮らし等で不安な高齢者に対し安心して暮らせるよう、緊急通報システム利用の周知や多様な相談に対応できる体制の支援を進めます。

また、高齢者が安全に外出できるよう道路整備や公共施設のバリアフリー化などの環境づくりに努めます。

第9期の目標

緊急通報サービス利用者数		
現状値（月平均）		目標値
21人	 増加	35人以上

（3）家族介護者の支援の取組

現状と課題

在宅要介護認定者アンケートでは、主な介護者の年齢は、70歳以上が37.1%、60歳以上になると73.3%であり、介護者の高齢化が進んでいます。また、家族・親族の介護に要する日数が週にどのくらいあるかについては、ほぼ毎日あるが48.1%と高く、介護にあたっての不安については、「外出の付き添い、送迎等」が24.8%、夜間の排泄が21.8%、認知症状への対応が19.8%となっています。

一般高齢者アンケートに見られるように「自宅で」介護を望む高齢者が多い現状の中、家族構成の変化などにより過度のケア負担を引き受けざるを得ない人もおり、大人の介護者（ケアラー）のみならず、ヤングケアラーなど家族介護者に対する社会的支援が一層必要になっています。

これまでの取組等

No. 1	事業名	訪問理美容出張費助成	福祉課
事業内容	在宅で生活している寝たきり等により理美容院へ行くことができない高齢者に対し、自宅で理美容サービスを利用する際の理美容師の出張費を助成します。		
現状と課題	利用者数が少なく、事業の周知を図るとともに事業の実施方法等について検証します。		
今後の取組	事業を検証するとともに利用者の動向を見ながら、継続して事業を実施します。		
03年度実績	申請者：8人	助成券交付：12枚	
04年度実績	申請者：7人	助成券交付：38枚	

No. 2	事業名	介護タクシー等利用助成事業	福祉課
事業内容	在宅で生活している要介護の方で通院等に介護タクシーが必要な方にタクシー代の助成をします。 年額 36,000円/人		
現状と課題	ひとり暮らしや高齢者世帯の増加とともに利用者が増加しています。今後も対象者の増加が見込まれますが、さまざまな観点から事業を検証していく必要があります。		
今後の取組	実施方法や内容等について検証しつつ、事業実施します。		
03年度実績	申請者：115人	助成券交付：7,188枚	
04年度実績	申請者：131人	助成券交付：7,980枚	

No. 3	事業名	紙おむつ購入費助成事業	福祉課
事業内容	在宅で生活している重度要介護者で常時紙おむつが必要な方に対し、紙おむつの購入費の一部を助成し、本人及びその家族の経済的負担を軽減します。 年額 40,000円まで（課税世帯は 20,000円）		
現状と課題	事業の充実を望む声が多く、受益者負担等さまざまな観点から事業を検証していく必要があります。		
今後の取組	実施方法や内容等について検証し、重度要介護者の自立支援につながるよう事業を実施します。		
03年度実績	申請者：89人	助成券交付：2,322枚	
04年度実績	申請者：81人	助成券交付：2,106枚	

No.4	事業名	家族介護者支援事業	福祉課
事業内容	在宅で介護をされている方々が、リフレッシュできるような時間の提供や、講習等を開催します。		
現状と課題	以前はバス旅行や介護者支援はりきゅうマッサージ助成も実施していましたが、参加者・利用者数が少ない状況でしたので、より多くの介護者が気軽に参加できるよう、事業内容を変更しました。		
今後の取組	引き続き介護者の心身の負担軽減に繋がる事業内容に見直しを行い、参加人数の増加を目指します。		
03年度実績	全7日 参加者数：21人		
04年度実績	全7日 参加者数：30人		

(その他の実施事業)

- ・利用者負担軽減措置
- ・要介護高齢者の家族会の育成（大磯町社会福祉協議会）
- ・在宅介護者リフレッシュ事業（大磯町社会福祉協議会）

第9期の展開

引き続き、介護者同士の交流機会を提供し、情報交換や相談がされることにより、介護する家族の精神的、身体的負担の軽減を図るとともに、要望が多い物品の支給による、要介護高齢者の自立支援と介護者に対する経済的支援の充実を図ります。

また、社会問題であるヤングケアラーへの支援には地域、福祉、医療、教育・保育というアウトリーチによる発見・把握が重要なことから、支援に必要な視点や考え方を整理し、体制づくりを検討します。

第9期の目標

家族介護者支援事業参加者		
現状値（参加者数）	目標値（参加者数）	
35人	70人	 増加

(4) 高齢者虐待防止対策の推進

現状と課題

平成18年4月「高齢者虐待防止法」が施行され、虐待を受けている高齢者を発見した者は、町への通報が義務づけられました。虐待を受けている高齢者本人も相談（届出）ができます。

高齢者の虐待は、さまざまな要因が複雑に絡み合って発生することや高齢者本人の生命や身体に危険が及ぶことがあることから、早い時期に第三者が介入するなどして、虐待の悪循環を止めることが大切です。

(実施事業)

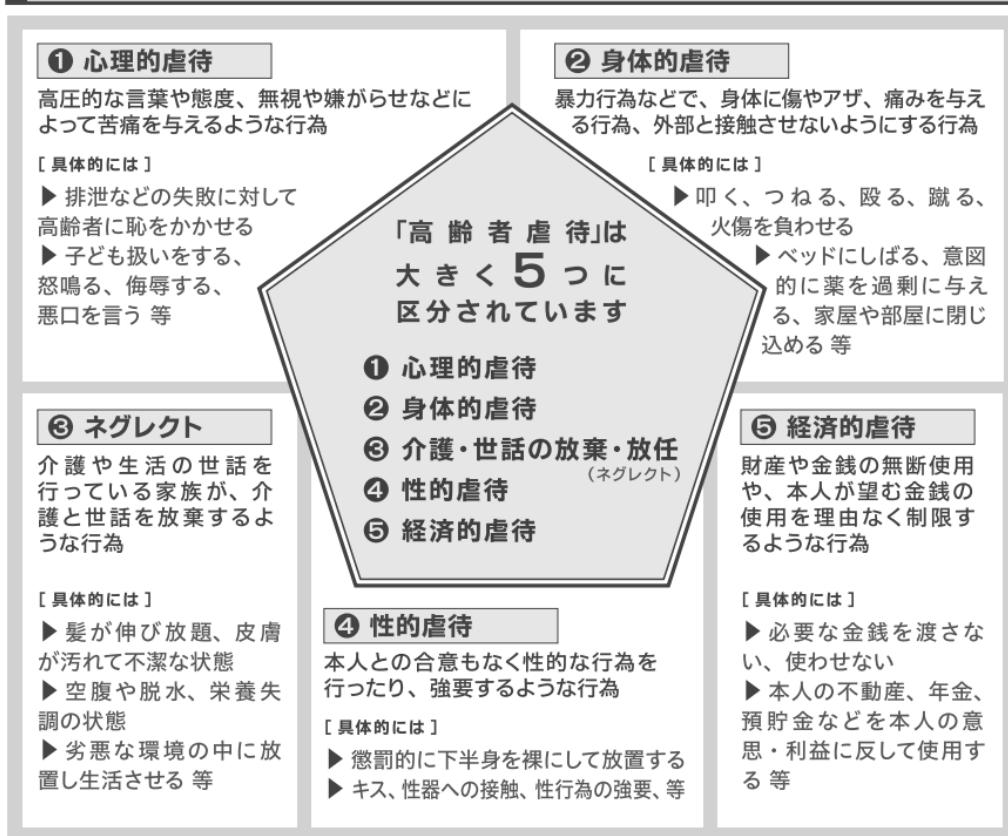
- ・地域包括支援センターにおける相談（東部・西部地域包括支援センター）（詳細はp85）
- ・高齢者虐待防止対応マニュアル（県高齢福祉課）

第9期の展開

地域包括支援センターで虐待に関する相談情報、関係機関からの通報情報により、高齢者虐待の防止と早期発見・早期対応への取組を推進します。

また、神奈川県で作成した「高齢者虐待防止マニュアル」基本マニュアル（養護者・施設従事者）（養護者による虐待対応マニュアル）をもとにした施設への支援と高齢者虐待防止リーフレットを活用した、人権意識の啓発に取り組みます。

高齢者虐待とは、どのようなこと？



出典：神奈川県の高齢者虐待防止パンフレットより

(5) 高齢者の権利擁護

現状と課題

高齢者の人権や財産を守るための施策として成年後見制度があります。町では、親族等による申し立てができない場合には、町長による申立てとともに、経費や成年後見人等の報酬助成を行っていますが、成年後見制度の利用件数が少ない状況です。

課題としては、社会生活上の大きな支障がない限り、制度利用を検討しない、利用者が制度を利用するメリットを実感できないという点があります。

また、人生の終わりに向き合い、よりよい人生を過ごすための「終活」を自分が人生を終えた後に、周りの人（家族）に迷惑をかけないようにという気持ちで取り組まれる方が多くなっています。しかし、「終活」が自分の選択肢を狭める行為になってしまっては意味がありません。「終点」エンディングを意識することで、色々なことに思い巡らせる「起点」スターティングになるようなサポートに取り組んでいく必要があります。

これまでの取組等

No.1	事業名	成年後見市町村長申立て	福祉課
事業内容		認知症などにより適切な判断が難しく、財産管理、日常生活での契約に関することなどに不安があり、頼れる家族がない場合などに成年後見人制度を利用できその支援をします。身寄りのない場合等でやむを得ない場合は、町が本人に代わって成年後見人等の申し立てを行います。	
現状と課題		ひとり暮らしや高齢者世帯の増加、認知症の増加等により、制度の活用が必要と思われる高齢者が多くなると見込まれ、制度の周知が必要です。	
今後の取組		引き続き実施するとともに制度案内に努めます。	
03年度実績		申立件数：3件	
04年度実績		申立件数：0件	

（その他の実施事業）

- ・高齢者虐待防止ネットワーク
- ・終活【始活（しかつ）】に関する取り組みの展開
- ・エンディング【スターティング】ノート作成の検討
- ・地域包括支援センターにおける相談（東部・西部地域包括支援センター）（詳細はp85）
- ・法人後見事業（大磯町社会福祉協議会）
- ・日常生活自立支援事業（大磯町社会福祉協議会）

第9期の展開

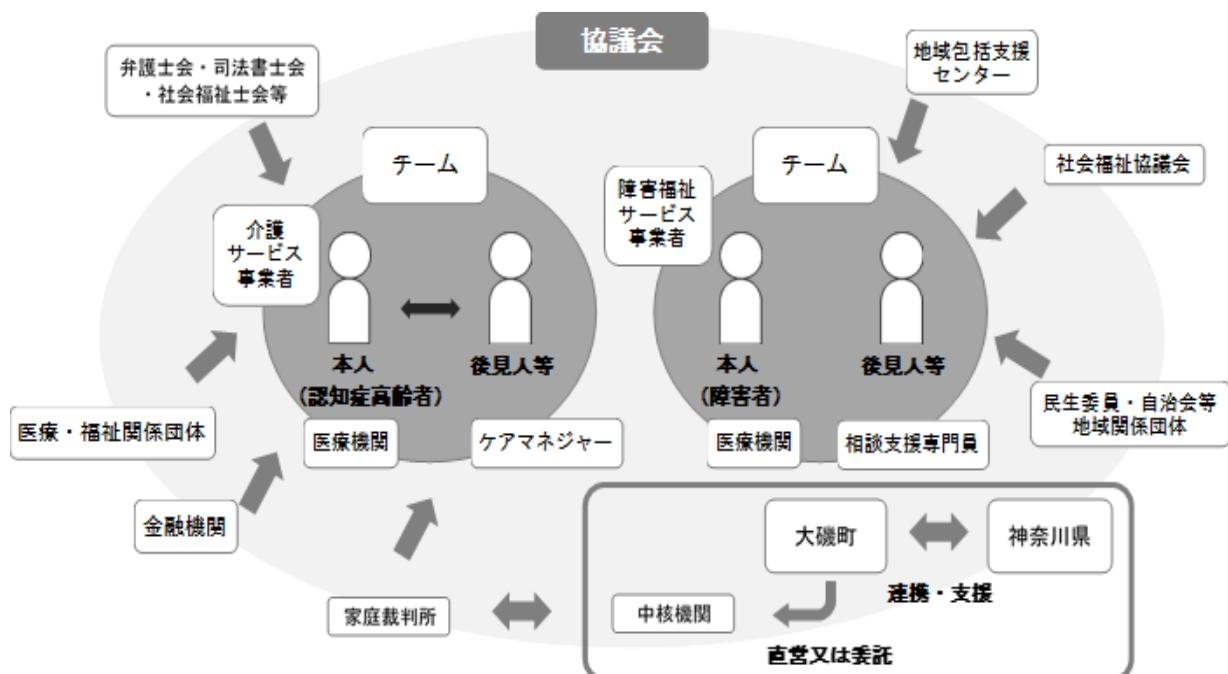
成年後見制度利用促進機能の強化に向けて、成年後見制度に関して、権利擁護支援の地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核的な機関の設置や体制づくりを進める協議体の設置について、他自治体との共同をも含めて検討していきます。

また、終活の理解を深めるための周知と講演会の開催、エンディングノートの作成について検討します。

第9期の目標

権利擁護支援の中核機関の設置数		
現状値（参加者数） 〇か所 (未設置)	 増加	目標値（参加者数） 1か所

■権利擁護支援の地域連携ネットワークのイメージ



出典:大磯町地域福祉計画より

3 地域のみんなで支え合うまち

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が令和5年6月に交付され、施行後5年を目途とした施行期日等の検討がなされています。認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができ、家族が安心して暮らせる総合的な認知症施策を推進する必要があります。認知症に対する正しい知識や理解の普及啓発などの認知症施策を進め、「地域みんなで支え合うまち」を目指します。

また、多くの高齢者が住み慣れた地域での暮らしを望んでいることから、高齢者福祉サービスや介護サービスなどの公的サービス（公助）と合わせ、地域での支えあい（共助・互助）が大切です。支援の必要な人に介護保険等のさまざまなサービスを提供するとともに、地域福祉活動を推進し、お互いに助け合う体制づくりを進めていきます。

【基本施策】

- (1) 認知症施策の推進
- (2) 地域での見守り体制の充実
- (3) 重層的支援体制に向けた連携促進
- (4) 在宅医療・介護連携の推進
- (5) 地域包括支援センター機能の強化

(1) 認知症施策の推進

現状と課題

町では認知症初期集中支援チームの設置、認知症サポーター養成講座の開催、認知症力フェの開催をしているほか、委託する地域包括支援センターで総合相談を実施しています。

認知症は、高齢になれば発症率も高くなる脳の病気であり、身近な問題であるにも関わらず、正しい知識と周囲の理解が不十分のため、早期発見・早期対応につながらないという課題があります。

これまでの取組

No.1	事業名	認知症センター養成講座	福祉課 スポーツ健康課
事業内容	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を暖かく見守る応援者（認知症センター）を養成し認知症理解の普及を図るとともに、地域住民が協力しあう支援の輪を広めるため、本町が開催する養成講座のほか、講座開催を希望するグループに、キャラバンメイト（認知症センター養成講師）を派遣します。		
現状と課題	一般団体、生徒、福祉関係団体等の養成をしてきたが、地域の方の受講が少ないため、認知症に関する正しい知識、地域での取組などにより一層の普及啓発に取り組む必要があります。		
今後の取組	認知症理解の普及を図るとともに、地域住民が協力しあう支援の輪を広めるため、講座をはじめ、普及・啓発活動に努めます。		
03年度実績	センター養成数：253人		
04年度実績	センター養成数：10人 (新型コロナウイルス感染防止対策のため学校での開催なし)		
No.2	事業名	認知症初期集中支援チーム	福祉課
事業内容	認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を複数の専門職（保健師、社会福祉士等）が訪問し、認知症の専門医による診断を踏まえ、初期の支援を包括的、集中的に行います。		
現状と課題	相談件数が少ないことから、事業の周知を図る必要があります。		
今後の取組	平成30年度から設置し、認知症が疑われる人、認知症の人が住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう、継続して支援をします。		
03年度実績	対象者：0人 (包括支援センターの通常の支援の中から対象者を選定)		
04年度実績	対象者：0人 (包括支援センターの通常の支援の中から対象者を選定)		
No.3	事業名	認知症地域支援推進員	福祉課
事業内容	認知症が疑われる人、認知症の人が住み慣れた環境で暮らし続けられるように、医療機関、介護事業所、地域包括支援センター等とつなぐ連携支援や相談支援を行います。		
現状と課題	地域への働きかけに関係機関との連携、取組への協力を得る必要があります。		
今後の取組	認知症が疑われる人、認知症の人が住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう支援します。		
03年度実績	配置人数：1人		
04年度実績	配置人数：1人		

No.4	事業名	認知症ケアパスの普及	福祉課
事業内容	認知症について正しく理解し、認知症に対する不安を軽減できるように、認知症を知つてもらうガイドブックである「ケアパス」の普及を行います。		
現状と課題	窓口配布の他、ホームページに認知症簡易チェックサイトによりガイドブック「認知症ケアパス」を公開していますが、地域の理解を一層得られるよう普及・啓発が必要です。		
今後の取組	適宜見直し、配布し、普及・啓発を行います。		
03年度実績	増刷及び窓口配布		
04年度実績	窓口配布		

No.5	事業名	認知症カフェの確保	福祉課
事業内容	認知症が疑われる人、認知症の人やその家族が地域の人や介護の専門職と交流し、気軽に相談等を行える場（認知症カフェ）の確保を図ります。		
現状と課題	事業所等への参加協力と連携が必要です。		
今後の取組	地域の人々が気軽に利用できる店舗などを活用して、認知症に関する普及・啓発や相談の場として定期的に開催します。		
03年度実績	開催回数：〇回 (新型コロナウイルス感染防止対策のため開催なし)		
04年度実績	開催回数：〇回 (新型コロナウイルス感染防止対策のため開催なし)		

No.6	事業名	認知症等行方不明SOSネットワーク	福祉課
事業内容	認知症の高齢者等が徘徊した場合に備えて、事前に高齢者等の情報を登録しておくことで、行方がわからなくなつたときに、警察や介護保険事業者等と連携した早期発見に役立てます。		
現状と課題	登録番号の記載されたキーホルダーを配布しています。広域連携については、現在のところ調整中となっています。		
今後の取組	広域的な連携・協力体制ができる仕組みづくりを進めます。		
03年度実績	登録者数：25人		
04年度実績	登録者数：28人		

第9期の展開

認知症の人や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の人の視点に立った認知症施策を推進し、認知症に対する正しい知識や理解の普及啓発などの取組を行い、体制の充実と支援を図ります。

また、民間事業者と連携して認知症カフェの周知を行い開催回数の増を目指します。

第9期の目標

認知症カフェの確保		
現状値（拠点数）		目標値（拠点数）
1か所	 増加	3か所

(2) 地域での見守り体制の充実

現状と課題

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の増加により、孤立化を防ぎ、生活支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心した生活を継続していくためには、地域における見守りなど、地域での支えあいが大切です。

これまでの取組等

No.1	事業名	高齢者のごみ出し支援事業	福祉課
事業内容	支援を必要とする一人暮らしの高齢者等のごみ出しを支援するとともに、安否確認をします。 1回 600円（利用者100円）		
現状と課題	平成28年度からシルバー人材センターに委託し実施しています。対象者宅の場所によっては支援者の確保が困難なケースがあり、町内全域での支援者の確保が必要です。		
今後の取組	事業を安定的に実施するため、支援者の確保を図ります。		
03年度実績	利用者数：43人		
04年度実績	利用者数：45人		

No.2	事業名	配食見守りサービス	福祉課
事業内容	ひとり暮らしや高齢者世帯で、見守りが必要な方が、何らかの理由により食事の確保が困難になった場合に、お弁当を配達することで、安否確認と健康で自立した生活を支援しています。1食500円（市町村民税非課税世帯450円）		
現状と課題	契約する事業者から昼食または夕食の弁当を高齢者本人に直接手渡しすることで安否確認をしています。ひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯の増加に伴い、今後も利用者数の増加が見込まれるなか、大磯町社会福祉協議会における事業が廃止されました。		
今後の取組	引き続き、町事業を実施するとともに、今後、総合事業として地域等多様な提供主体での実施を検討します。		
03年度実績	利用者：9人 延べ配食数：1,468食		
04年度実績	利用者：16人 延べ配食数：2,458食		

(その他の実施事業)

- ・避難行動要支援者名簿（危機管理課）
- ・民生委員・児童委員による見守り活動（大磯町民生委員児童委員協議会）
- ・友愛活動（大磯町老人クラブ連合会）

第9期の展開

地域の住民や民生委員・児童委員、警察、近隣市町、自治会、社会福祉協議会、地域ボランティア、企業、関係機関などと協働して、見守り体制の充実を図ります。

また、配食見守りサービスについては大磯町社会福祉協議会での事業廃止に伴い、町への希望者が増加していることから、多様な提供主体を検討します。

第9期の目標

配食見守りサービス提供主体		
現状値（事業者数）		目標値（事業者数）
1か所	 増 加	2か所

（3）重層的支援体制整備に向けた連携促進

現状と課題

様々な課題を抱える地域住民等に対して適切な支援ができるよう、専門職の充実と、関係機関等と連携した総合的な支援が必要です。また、地域包括支援センターを中心とした相談支援事業、地域づくり事業等を一体的に実施することが重要です。

高齢者の生活支援サービスや介護サービスなどを提供するにあたっては、単に既存サービスを提供するだけではなく、個々の生活課題の背景にある要因の分析や支援をしながら有効な支援策等を明らかにする必要があります。

これまでの取組等

No.1	事業名	軽度生活援助サービス	福祉課
事業内容	一時的な体調不良や退院直後などの理由により、日常生活動作を行うことが困難な方に回復までの短期間、日常生活の援助を行います。	1,800 円/時	
現状と課題	ひとり暮らし、高齢者世帯の増加に伴い、利用者数の伸びが見込まれ、また、サービス提供の多様化に対応するため、供給体制の拡充が必要となります。		
今後の取組	引き続き、事業を実施します。新たなサービス提供主体での実施を検討します。		
03年度実績	利用者数：〇人		
04年度実績	利用者数：1人		

No.2	事業名	生活支援コーディネーターの配置	福祉課
事業内容	高齢者のニーズと地域資源とのマッチングを行う生活支援コーディネーターを設置します。		
現状と課題	高齢者の生活支援には、介護保険サービスのみならず、地域のボランティア活動や、民間のサービスなども活用しながら、新たに必要な助け合いの仕組みづくりも検討していく必要があります。現状では、これら必要なサービスや地域人材などについて、一元的な役割を果たす機関などの整備が必要です。		
今後の取組	今後も生活支援コーディネーターによる地域での課題や資源の整理と生活支援体制の整備に取り組みます。		
03年度実績	配置人数：1人 協議体開催：2回		
04年度実績	配置人数：1人 协議体開催：4回		

No.3	事業名	地域ケア会議 (包括的継続的ケアマネジメント事業)	福祉課
事業内容	多職種による個別の事例の検討し、出てきた課題から地域生活課題を探り、課題解決から地域包括ケアシステムの構築につなげる手段としての会議を開催します。		
現状と課題	町との連携を密にし、広域的な連携・協力体制ができる地域包括ケアシステムの構築を進めます。		
今後の取組	会議を継続的に実施し、地域ケア推進会議との連携を進めます。		
03年度実績	地域ケア会議開催数：12回 地域ケア推進会議開催数：0回 (地域ケア推進会議は新型コロナウィルス感染症対策のため中止あり)		
04年度実績	地域ケア会議開催数：11回 地域ケア推進会議開催数：1回		

(その他の実施事業)

- 在宅傾聴ボランティア派遣事業（大磯町社会福祉協議会）

第9期の展開

「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」に基づき、分野を超えた連携体制を強化するため、生活コーディネーターを中心に既存の介護サービスに加えて、老人クラブ、NPO法人、地域団体、ボランティアなどが主体となって提供できるよう包括的なサービス提供体制の構築に取り組みます。

また、令和5年度から開始した2か所の地域包括支援センターとの毎月の会議を継続し、地域ケア会議に出された課題の解決に向けた検討を行います。

(4) 在宅医療・介護連携の推進

現状と課題

「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」（令和6年4月施行）において、医療・介護サービスの質の向上を図るために、医療計画との整合性を確保することが示されています。具体的には、かかりつけ医機能について地域住民への情報提供の強化、かかりつけ医等機能に基づく地域での協議の場づくり協議を踏まえた医療・介護の各種計画へ反映が求められています。

町では、在宅医療・介護連携推進事業として、平成30年度から中郡医師会に事業を委託しています。委託内容は多岐に渡り、切れ目のない在宅医療及び在宅介護の提供体制の構築推進、地域住民への普及啓発により、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活するために、医療と介護が一体的に提供されることが重要です。

これまでの取組等

No.1	事業名	在宅医療・介護連携事業	福祉課
事業内容		療養が必要になったときに入院や通院以外にも、自宅で医療を受けられるよう、在宅医療や介護に関わる専門職の連携を深め、在宅医療・介護連携の仕組みづくりを進めます。	
現状と課題		講演会の開催により地域住民へ普及啓発、また、在宅医療多種職連携会議の開催により情報共有ができ、今後も継続が必要です。	
今後の取組		二宮町と連携し、在宅医療・介護連携に関する課題解決に向け様々な取組を進めます。 <ul style="list-style-type: none">・地域の医療・介護の資源の把握・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討・切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進・医療・介護関係者の情報共有の支援・在宅医療・介護連携に関する相談支援・医療・介護関係者の研修・地域住民への普及啓発	
03年度実績		相談件数：5件 研修会〇回 (地域ケア推進会議は新型コロナウイルス感染症対策のため中止あり)	
04年度実績		相談件数：4件 研修会：「障害者総合支援制度」をテーマにZoom研修会を開催	

(その他の実施事業)

- ・出前授業による在宅医療に関する周知・啓発
- ・かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の普及啓発（スポーツ健康課）

第9期の展開

中郡医師会への委託を継続し、医療と介護関係者間の連携を充実させ、地域住民への情報提供や普及啓発に取り組むとともに、在宅医療と介護の連携に関するパンフレット作製を検討し、出前講座等において町民への普及啓発を図ります。

第9期の目標

出前講座参加者の受講後の意識の変化		
講座に参加したことでは在宅医療を考えるきっかけとなった人の割合 新規		目標値（割合） 前年度比 10%増

(5) 地域包括支援センター機能の強化

現状と課題

本町は東西に広がる地形であり、日常生活圏域は一箇所ながら大磯と国府という2つのまちの拠点を持つ点、及び令和4年度まで大磯町社会福祉協議会に委託していた地域包括支援センターの事業評価から判断し、令和5年度からは地域包括支援センターを各中学校区域に合わせ、東部と西部の二か所に設置し、包括支援センターの機能の強化を目指しています。

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保険医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設です。（介護保険法第115条の46第1項）

委託する包括的支援事業の内容は、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的ケアマネジメント支援業務の他、在宅医療・介護連携業務、生活支援体制整備業務、認知症総合支援業務、地域ケア会議の開催など多岐にわたります。

今後は、後期高齢者や要支援・要介護高齢者の増加が予測され、また、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応した業務も求められるため、地域包括支援センターの役割は一層重要となっています。

地域包括支援センターは、地域の第一線に立ち、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として期待されることから、現状の課題や求められる役割を勘案しながら、複合的に機能強化を図ることが重要です。

また、在宅医療・介護の連携強化、地域ケア会議、認知症施策の推進等を図る中で、センター間の役割分担・相互連携の強化のため、対象地域にある社会資源の活用を図り、地域とのつながりを強化・推進が必要です。

これまでの取組等

No.1	事業名	地域包括支援センターにおける相談	福祉課
事業内容	高齢者に関する介護、医療、福祉、健康などの様々な相談の他にも、虐待などの権利擁護に関する内容についての相談に応しています。		
現状と課題	相談しやすい環境づくりを検討し、住民にとって身近な相談機関としての役割を果たせるように広報、周知を行う必要があります。		
今後の取組	地域包括支援センターの運営について、事業評価を実施し、センター機能の充実を図ります。		
03年度実績	相談件数：458件		
04年度実績	相談件数：710件		

No.2	事業名	地域ケア会議・地域ケア推進会議	福祉課
事業内容	地域包括支援センターが主催する地域ケア会議については、多職種による個別の事例の検討や地域課題の把握等を行い、町が主催する地域ケア推進会議については、町全体として取り組むべき課題を明らかにし、事業化等についての検討を行います。		
現状と課題	広域的な連携・協力体制ができる仕組みづくりを進めます。		
今後の取組	会議を継続的に実施します。		
03年度実績	地域ケア会議開催数：12回 地域ケア推進会議開催数：0回 (地域ケア推進会議は新型コロナウイルス感染症対策のため中止あり)		
04年度実績	地域ケア会議開催数：11回 地域ケア推進会議開催数：1回		

第9期の展開

地域包括支援センターの事業運営評価を継続し、課題の把握・共有、業務改善・効率化を促進し、適切な体制整備・機能強化を支援するほか、地域ケア会議では、地域の課題の解決や施策形成につなげる検討を推進し、多職種の参加・連携を確保して、ネットワーク構築・連携強化を進めます。また、令和5年度から開始した、町と地域包括支援センターとの定例的な情報共有を継続し、地域課題や情報共有を強化し、高齢者虐待や個別ケースへの対応・援助力の強化・向上を図ります。

第9期の目標

地域ケア会議の開催回数		
現状値（開催数）	目標値（開催数）	
12回（2事業所）	 維持	12回（2事業所）

4 適切な介護保険運営とサービスの質の向上

【基本施策】

- (1) 介護保険サービス量の推移
- (2) 介護保険サービスの基盤整備
- (3) 介護給付適正化のための取組
- (4) 介護人材育成・確保と介護サービスの適正な実施
- (5) 介護保険制度の情報提供・相談体制の充実
- (6) 経済的負担の軽減
- (7) 介護保険サービス給付費の推計
- (8) 介護保険料の算定

(1) 介護保険サービス量の推移と見込み

①介護予防サービス量の推移と見込み

介護予防サービスについては、比較する数値が小さいため、注意が必要です。

介護予防訪問看護、介護予防居宅療養管理指導、介護予防特定施設入居者生活介護が増加しています。

ア 介護予防サービス

※回数は1か月当たりの数（日数÷12か月）、人数は1か月当たりの利用者数（件数÷12か月）です。

介護予防 訪問入浴介護	内 容	看護職員と介護職員が要支援者宅を訪問し、介護予防を目的として、移動用の浴槽を持ち込んで入浴の介護を行います。					
	利 用 実 績 と 見 込	これまでの利用実績はありませんが、いつでも利用できるサービスの確保に努めます。					
		第八期			第九期		
回数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
回数		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人数		0	0	0	0	0	0

介護予防 訪問看護	内 容	医師の指示に基づき、看護師等が利用者の居宅を訪問し、介護予防を目的として、健康チェック、療養上の世話または必要な診療の補助を行います。					
	利 用 実 績 と 見 込	一時的な減少はありましたか、今後は利用者数、回数の伸びが見込まれます。					
		第八期			第九期		
回数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
回数		219.1	134.3	103.3	98.0	102.5	84.9
人数		34	28	26	22	23	23

介護予防 訪問リハビリテーション	内 容	医師の指示に基づき、理学療法士や作業療法士等が要支援者宅を訪問し、理学療法、作業療法等の必要なりハビリテーションを行います。					
	利 用 実 績 と 見 込	一時的な減少もあり、現在低い利用実績ですが、いつでも利用できるサービスの確保に努めます。					
		第八期			第九期		
回数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
人数		8.8	0.8	4.7	0.0	0.0	0.0

介護予防 居宅療養管理指導	内 容	医師、歯科医師、薬剤師等が要支援者宅を訪問し、介護予防を目的として、療養上の管理及び指導を行います。					
	利 用 実 績 と 見 込	これまでの利用状況をみて、利用件数を見込みます。					
		第八期			第九期		
回数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
人数		12	17	23	25	25	27

介護予防 通所リハビリテーション	内 容	医師の指示に基づき、要支援者が介護老人保健施設や医療機関などに通い、介護予防を目的として、理学療法、作業療法等の必要なりハビリテーションを行います。					
	利 用 実 績 と 見 込	これまでの利用状況の経年変化はありませんが、サービスの確保に努めます。					
		第八期			第九期		
回数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
人数		9	11	16	16	17	18

介護予防 短期入所生活介護	内 容	要支援者が特別養護老人ホームなどの施設に短期入所し、介護予防を目的として、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援と機能訓練を行います。					
	利 用 実 績 と 見 込	コロナウイルス感染症防止等のため、回数の減少がありました。これまでの利用状況をみて、利用件数を見込みます。					
		第八期			第九期		
回数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
人数		15.5	16.5	9.1	10.0	10.0	10.0

介護予防 短期入所療養介護	内 容	要支援者が介護老人保健施設等に短期入所し、介護予防を目的として、看護や医学的管理のもとで、介護・機能訓練等その他必要な医療や日常生活上の支援を行います。					
	利 用 実 績 と 見 込	現在利用実績はありませんが、いつでも利用できるサービスの確保に努めます。					
		第八期			第九期		
回数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
人数		0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0

介護予防 特定施設入居者生活介護	内容	有料老人ホーム等に入居している要支援者に対し、介護予防を目的として、入浴・排せつ・食事等の介護、その他の日常生活上の支援、機能訓練、療養上の支援を行います。					
	利用実績と見込	これまでの利用状況をみて、利用数を見込みます。					
		第八期			第九期		
		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
人数		12	14	19	19	20	20

介護予防 福祉用具貸与費	内容	要支援者の生活機能の維持・向上の観点から、介護予防に資する用具を貸与します。					
	利用実績と見込	一時的な減もありますが、今後の利用状況から利用件数を見込みます。					
		第八期			第九期		
		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
人数		148	145	144	143	144	150

特定介護予防 福祉用具 購入費	内容	福祉用具で、介護予防に資する用具のうち、入浴や排せつのための用具の購入費の一部を支給します。					
	利用実績と見込	これまでの利用状況をみて、利用数を見込みます。					
		第八期			第九期		
		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
人数		3	3	6	6	6	6

介護予防 住宅改修費	内容	要支援者が居宅で自立した生活を送ることができるように支援するため、必要となる住宅改修費の一部を支給します。					
	利用実績と見込	これまでの利用状況をみて、利用数を見込みます。					
		第八期			第九期		
		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
人数		12	14	19	19	20	20

介護予防支援	内容	要支援者が、介護予防サービス等を適正に利用できるよう、地域包括支援センターが本人の心身の状況や希望を踏まえて、介護予防サービス計画(ケアプラン)の作成業務やサービスの実施状況把握など給付管理業務を行います。					
	利用実績と見込	一時的な減もありますが、今後の利用状況から利用件数を見込みます。					
		第八期			第九期		
		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
人数		175	170	171	166	163	165

イ 地域密着型介護予防サービス

※回数は1か月当たりの数（日数÷12か月）、人数は1か月当たりの利用者数（件数÷12か月）です。

介護予防 認知症対応型通所 介護	内 容	認知症の要支援者が小規模(定員9人以下)のデイサービスセンターなどに通い、介護予防を目的として、入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の支援や機能訓練を行います。					
	利 用 実 績 と 見 込	現在、利用実績はありませんが、いつでも利用できるサービスの確保に努めます。					
		第八期		第九期			
回数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
人数		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

介護予防 小規模多機能型居 宅介護	内 容	居宅の要支援者の心身の状況や置かれている環境等に応じて、小規模な施設(定員 29 人以下)への「通い」や、自宅に来てもらう「訪問」などにより、介護予防を目的として入浴・排せつ・食事等の介護、その他日常生活上の支援や機能訓練を行います。					
	利 用 実 績 と 見 込	これまでの利用状況をみて、利用数を見込みます。					
		第八期		第九期			
回数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
人数		2	1	1	1	1	1

介護予防 認知症対応型 共同生活介護	内 容	認知症（急性を除く）の高齢者に対して、共同生活住居で、介護予防を目的として入浴・排せつ・食事等の介護などの日常生活上の支援や機能訓練を行います。					
	利 用 実 績 と 見 込	現在、利用実績はありませんが、いつでも利用できるサービスの確保に努めます。					
		第八期		第九期			
回数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
人数		0	0	0	0	0	0

②介護サービス量の推移と見込み

居宅サービスについては、要介護認定者及び独居高齢者の増加とともに、増加傾向にあるサービスが多くなる中、介護による離職防止の観点から、介護をしている家族等の就労継続や負担軽減の必要性を踏まえることが重要です。

ア 居宅サービス

※回数（日数）は1か月当たりの数（日数÷12か月）、人数は1か月当たりの利用者数（件数÷12か月）です。

訪問介護	内 容 利 用 実 績 と 見 込	訪問介護員(ホームヘルパー)等が要介護者宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護、その他の日常生活上の支援を行います。					
		今後もサービスの利用が見込まれます。					
		第八期			第九期		
回数	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)	
回数	6,810.6	6,913.2	7,055.2	7,577.8	7,773.1	8,201.3	
人数	277	281	301	315	325	329	

訪問入浴介護	内 容 利 用 実 績 と 見 込	看護職員と介護職員が要介護者宅を訪問し、移動用の浴槽を持ち込んで入浴の介助を受けます。					
		一時的な減もありますが、今後もサービスの利用が見込まれます。					
		第八期			第九期		
回数	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)	
回数	184	154	125	118.4	124.1	129.0	
人数	36	31	23	22	23	24	

訪問看護	内 容 利 用 実 績 と 見 込	医師の指示に基づき、看護師、理学療法士等が要支援者宅を訪問し、介護予防を目的として、療養生活の支援、必要な診療の補助を行います。					
		今後も、サービスの利用が見込まれます。					
		第八期			第九期		
回数	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)	
回数	1,720.9	1,846.8	1,922.4	2,087.7	2,181.0	2,260.2	
人数	224	245	252	275	288	300	

訪問リハビリテーション	内 容 利 用 実 績 と 見 込	医師の指示に基づき、理学療法士や作業療法士等が要支援者宅を訪問し、理学療法、作業療法等の必要なりハビリテーションを行います。					
		今後も、サービスの利用が見込まれます。					
		第八期			第九期		
回数	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)	
回数	233.8	246.5	535.5	612.3	669.8	732.4	
人数	17	17	26	29	30	32	

居宅療養管理指導	内 容	医師、歯科医師、薬剤師等が要介護者宅を訪問し、療養上の管理及び指導を行います。					
	利 用 実 績 と 見 込	今後も、利用件数の伸びが見込まれます。					
		第八期			第九期		
人数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
291	299	310	319	324	334		

通所介護	内 容	要介護者が特別養護老人ホームやデイサービスセンターなどの施設に通い、入浴・排せつ・食事等の介護を受けるとともに、レクリエーションや機能訓練を行います。					
	利 用 実 績 と 見 込	今後は、サービスの利用者数の増が見込まれます。					
		第八期			第九期		
回数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
2,657	2,558	2,629	2,544.2	2,586.3	2,667.5		
人数		272	275	302	306	316	327

通所リハビリテーション	内 容	医師の指示に基づき、要介護者が介護老人保健施設や医療機関などに通い、心身機能の維持回復、日常生活の自立援助のため、理学療法等のリハビリテーションを行います。					
	利 用 実 績 と 見 込	今後は、サービス利用の伸びが見込まれます。					
		第八期			第九期		
回数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
478.1	533.9	537.1	525.7	524.0	552.0		
人数		65	73	75	76	77	81

短期入所生活介護	内 容	要介護者が特別養護老人ホームなどの施設に短期間入所し、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の支援と機能訓練を行います。					
	利 用 実 績 と 見 込	一時的な利用日数の減少を見込むなか、サービス利用人数の増が見込まれます。					
		第八期			第九期		
日数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
870.3	733.9	845.3	810.9	835.2	880.7		
人数		68	69	97	101	105	110

短期入所療養介護	内 容	要介護者が老人保健施設などの施設に短期間入所し、看護及び医学的管理のもとで、介護及び機能訓練その他必要な医療及び日常生活上の支援を行います。					
	利 用 実 績 と 見 込	今後は一定程度の利用が見込まれます。					
		第八期			第九期		
日数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
97.7	67.5	70.1	66.0	66.0	66.0		
人数		15	15	19	12	12	12

特定施設入居者生活介護	内 容	有料老人ホーム等に入所している要介護者に対し、入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の支援、機能訓練及び療養上の支援を行います。					
	利 用 実 績 と 見 込	利用数の減少がありましたが、今後は、一定程度の利用増が見込まれます。					
		第八期			第九期		
人数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
		97	90	90	92	93	96

福祉用具貸与	内 容	要介護者の日常生活上の便宜を図り機能訓練に資することで、日常生活上の自立を助けるための用具を貸与します。					
	利 用 実 績 と 見 込	今後も利用数の伸びが見込まれます。					
		第八期			第九期		
人数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
		528	575	588	634	670	694

特定福祉用具購入費	内 容	要介護者の日常生活上の便宜を図り、日常生活上の自立を助けるため、福祉用具で、入浴・排せつのための用具の購入費を一部支給します。					
	利 用 実 績 と 見 込	今後も一定程度の利用が見込まれます。					
		第八期			第九期		
人数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
		10	11	10	11	11	11

住宅改修費	内 容	要介護者が居宅で自立した生活を送ることができるよう支援するため、必要となる住宅改修費の一部を支給します。					
	利 用 実 績 と 見 込	利用件数の伸びはありませんが、今後も給付額の増が見込まれます。					
		第八期			第九期		
人数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
		8	9	6	6	6	7

居宅介護支援	内 容	要介護者が、居宅サービス等を適切に利用できるよう、居宅介護支援事業者が本人の心身の状況やサービスの実施状況把握など給付管理業務を行います。					
	利 用 実 績 と 見 込	利用数の減がありましたが、今後は、利用増が見込まれます。					
		第八期			第九期		
人数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
		742	783	817	851	872	900

イ地域密着型サービス

※回数は1か月当たりの数（日数÷12か月）、人数は1か月当たりの利用者数（件数÷12か月）です。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護	内容	要介護者の定期的な巡回訪問や随時通報により訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活上の支援を行います。また、医師の指示により、看護師等が要介護認定者宅で療養上の支援又は看護を行います。					
	利用実績と見込	これまでの実績がなく、また、事業所整備も予定しておらず、利用を見込んでいません。					
		第八期		第九期			
回数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
人数		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0	0	0	0	0	0

夜間対応型訪問介護	内容	夜間に要介護者宅の定期的な巡回訪問や随時通報により、介護福祉士等が訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活の支援を行います。					
	利用実績と見込	これまでの実績がなく、また、事業所整備も予定しておらず、利用を見込んでいません。					
		第八期		第九期			
回数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
人数		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0	0	0	0	0	0

地域密着型通所介護	内容	要介護者が小規模のデイサービスセンターなどに通い、介護度の軽減を目的として、入浴・食事等の介護、日常生活上の支援や機能訓練を行います。					
	利用実績と見込	コロナウイルス感染症防止等のため、利用数の停滞がありました。今後は利用数の増加が見込まれます。					
		第八期		第九期			
回数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
人数		1,035.8	1,156.5	1,192.8	1,230.1	1,286.3	1,328.4
		111	127	132	143	151	156

認知症対応型通所介護	内容	認知症の要介護者がデイサービスセンターなどに通い、要介護度の軽減を目的として、入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の支援や機能訓練を行います。					
	利用実績と見込	一時的な利用数の減少でしたが、今後は一定程度の利用増加が見込まれます。					
		第八期		第九期			
回数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
人数		192.3	175.3	125.8	118.9	129.1	138.9
		12	14	14	14	15	16

認知症対応型共同生活介護	内容	認知症(急性を除く)の要介護者が、共同生活住居(入居定員19人以下)で、認知症の症状の緩和と安心して日常生活が送れるよう、入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の支援や機能訓練を行います。					
	利用実績と見込	今後は一定程度の利用増加が見込まれます。					
		第八期		第九期			
回数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
人数		54	54	56	56	59	72

小規模多機能型 居宅介護	内 容	居宅の要介護者の心身の状況や置かれている環境等に応じて、小規模な施設（定員 29 人以下）への「通い」や、「訪問」をしてもらい、介護予防を目的として入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の支援や機能訓練を行います。					
	利 用 実 績 と 見 込	一時的な減少がありましたが、今後は同水準での利用が見込まれます。					
		第八期		第九期			
人数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
		24	20	15	14	15	16

地域密着型 特定施設 入居者生活介護	内 容	地域密着型特定施設とは、入居者が要介護者と配偶者等に限られる介護専用型施設のうち、定員が 29 人以下のものです。入居している要介護者に対し、入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の支援、機能訓練を行います。					
	利 用 実 績 と 見 込	これまでの実績がなく、また、事業所整備も予定していないため、利用を見込んでいません。					
		第八期		第九期			
人数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
		O	O	O	O	O	O

地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	内 容	原則要介護 3 以上の要介護者を対象とした定員が 29 人以下の特別養護老人ホームにおいて、できるだけ居宅の生活への復帰を目指して、入浴・排せつ・食事等の介護、相談と援助、健康管理を行います。					
	利 用 実 績 と 見 込	これまでも低い利用状況でしたが、今後は利用を見込んでいません。					
		第八期		第九期			
人数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
		1	1	1	O	O	O

看護小規模多機能 型居宅介護	内 容	要介護者に対して、小規模多機能型居宅介護に看護を組み合わせて一体的に提供することにより、効果的かつ効率的となるサービスで、利用者の要介護状態の軽減、悪化の防止を目指します。					
	利 用 実 績 と 見 込	これまでの実績がなく、また、事業所整備も予定していないため、利用を見込んでいません。					
		第八期		第九期			
人数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
		O	O	O	O	O	O

ウ 施設サービス

※人数は1か月当たりの利用者数（件数÷12か月）です。

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	内容	基本的入所要件は、要介護度3以上の要介護者が対象です。要介護者に対して、入浴・排せつ・食事等の介護その他、日常生活上の支援、機能訓練、健康管理、療養上の世話をしています。また、特別養護老人ホームで提供される医療サービスは、健康管理、保健衛生が中心です。					
	利用実績と見込	今後は一定程度の利用を見込みますが、待機者増の影響があります。					
		第八期				第九期	
人数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
		163	171	179	179	179	179

介護老人保健施設	内容	要介護者に対して、施設サービス計画にもとづき、看護・医学的管理下のもとでの介護、機能訓練その他、必要な医療及び日常生活上の支援を行います。自宅への復帰を目指してサービスを提供し、入所期間は原則3か月ですが、期間が延長されることもあります。					
	利用実績と見込	今後は一定程度の利用を見込みますが、待機者増の影響があります。					
		第八期				第九期	
人数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
		92	86	89	89	89	89

介護療養型医療施設	内容	長期療養を必要とする要介護者に対して、療養上の管理と看護、医学的管理下のもとでの介護、機能訓練等の、必要な医療を提供する施設です。介護保険の基盤整備を踏まえて、令和5年度末を期限として、介護老人保健施設、介護医療院への転換を予定しています。					
	利用実績と見込	令和5年度末で廃止するため第9期の見込みはありません。					
		第八期				第九期	
人数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
		2	2	2	—	—	—

介護医療院	内容	慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナルケア」等との機能と「生活施設」としての機能をもち、長期療養を備えた介護保険施設です。					
	利用実績と見込	平成30年からの新たな施設です。介護療養型医療施設からの転換により一定程度の利用を見込みますが、待機者増の影響が予想されます。					
		第八期				第九期	
人数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
		2	2	2	2	2	2

③地域支援事業（総合事業）

総合事業は地域の特徴・特色に応じて、既存の介護予防サービス事業所に加え、多様な主体によるサービスを提供するものです。利用者のニーズに合わせてサービスの柔軟な展開が必要です。

ア 介護予防・日常生活支援サービス

※人数は1か月当たりの利用者数（件数÷12か月）です。

訪問介護 相当サービス	内 容	要支援者等に支援を行う予防サービスのひとつとして、第1号被保険者に対する訪問サービスです。介護福祉士等が要支援者又は事業対象者宅を訪問し、介護予防を目的として、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の支援を行います。					
	利 用 実 績 と 見 込 み	今後はサービスの利用増が見込まれます。					
		第八期		第九期			
人数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
		108	103	115	117	120	124

通所介護 相当サービス	内 容	要支援者等に支援を行う予防サービスのひとつとして、第1号被保険者に対する通所型サービスです。要支援者又は事業対象者が特別養護老人ホームやデイサービスセンターなどの施設に通い、介護予防を目的として、入浴・排せつ・食事等の支援を受けるとともに、レクレーションや機能訓練を行います。					
	利 用 実 績 と 見 込 み	今後はサービスの利用増が見込まれます。					
		第八期		第九期			
人数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
		162	153	172	175	180	186

介護予防 ケアマネジメント	内 容	要支援者等に支援を行う予防サービスのひとつとして、第1号被保険者に対するケアマネジメントサービスです。事業対象者が介護予防サービス等を適正に利用できるよう、地域包括支援センターが本人の心身の状況や希望を踏まえて、介護予防サービス計画（ケアプラン）の作成業務やサービスの実施状況把握など、給付管理業務を行います。					
	利 用 実 績 と 見 込 み	人数の減少がありましたが、今後は、一定程度のサービスの利用増が見込まれます。					
		第八期		第九期			
人数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
		175	170	171	166	163	165

通所型サービスC	内 容	要支援者等に支援を行う予防サービスのひとつとして、第1号被保険者に対する通所型サービスの短期集中予防サービスです。要支援者又は事業対象者が委託された施設に通い、日常生活機能を維持・改善するためのストレッチ、筋力向上運動、機能的運動等の運動指導を、3か月から6か月の短期間で実施します。					
	利 用 実 績 と 見 込	第7期計画から導入したサービスです。現在、1事業者に委託をしていますが、利用実績はありません。今後いつでも利用できるサービスの確保に努めます。					
		第八期			第九期		
人数		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
		○	○	○	○	○	○

④その他

ア 介護給付の仕組み

特定入所者介護サービス費	内 容	施設入所等の費用のうち、食費及び居住費は、原則、全額本人の自己負担となります。ただし、住民税非課税世帯である入居者については、補足給付支給し負担を軽減します。なお、配偶者所得と資産を勘案し、一定以上ある場合は補足給付の対象にはなりません。					
	利 用 実 績 と 見 込	件数の減少がありましたが、今後は給付件数の増を見込みます。					
		第八期			第九期		
(給付件数)		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
		1,786	1,634	1,595	2,184	2,247	2,311

高額介護サービス費	内 容	同じ月に利用した介護保険のサービスの利用者負担が高額になった場合は、1か月の利用者負担を合算（同じ世帯に複数の利用者がいる場合は、世帯合算）し、上限額を超えた場合は、サービス費として超えた分が払い戻されます。					
	利 用 実 績 と 見 込	今後も、一定程度の給付件数が見込まれます。					
		第八期			第九期		
(給付件数)		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
		5,592	5,419	5,445	5,409	5,564	5,723

高額医療合算介護サービス費	内 容	同じ医療機関の世帯内で、医療費と介護サービス費の両方の自己負担があり、1年間の自己負担額の合計額が世帯の自己負担枠を超えた場合は、サービス費として超えた分が支給されます。年額計算期間は、8月1日から翌年7月3日の12か月間です。					
	利 用 実 績 と 見 込	給付件数の減少ましたが、今後は、一定程度の給付件数が見込まれます。					
		第八期			第九期		
(給付件数)		3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)	8年度(見込)
		304	286	399	317	326	335

(2) 介護保険サービスの基盤整備

2025年（令和7年）には、団塊の世代が後期高齢者となり、介護サービスを必要とする高齢者は、今後急激に増えていくことが見込まれます。

一般高齢者アンケート調査では、介護が必要となったとき、在宅で暮らしたいという高齢者が47.0%となっています。

また、現在要介護・要支援認定を受けている高齢者の64.5%が施設入所を検討していないとの回答がありました。

このような中で介護サービスを充実させるには、在宅サービスにおいて医療と介護の連携の強化などにより、質の高いサービス提供を図ります。

介護保険施設整備については、地域密着型サービスが地域包括ケアシステムを推進するうえで重要な役割を有していることから、町が主体となり、ニーズを把握しながら、必要なときに安心して介護サービスが受けられる、施設整備の準備を進めます。

【介護保険施設等整備目標】

区分	第八期			第九期			2027年度	2040年度
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	22年度
① 介護保険施設								
ア 介護老人福祉施設	150	150	150	150	150	150	200	200
イ 介護老人保健施設	110	110	110	110	110	110	110	110
ウ 介護療養型医療施設	0	0	0	—	—	—	—	—
エ 介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0
② 介護保険施設【地域密着型】								
ア 地域密着型介護老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0
イ 認知症対応型共同生活介護事業所	54	54	54	54	54	72	72	72
ウ 地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	0	0	0	0	0	0	0	0
エ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0	0	0	0	0	0	0	0
オ 認知症対応型通所介護事業所	10	10	10	10	10	10	10	10
カ 小規模多機能型居宅介護事業所	29	29	29	29	29	29	29	29
キ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	0	0	0	0	0	0	0	0
ク 夜間対応型訪問介護事業所	0	0	0	0	0	0	0	0
ケ 地域密着型通所介護事業所	76	66	66	66	66	66	66	66
③ その他老人福祉施設(介護保険施設以外)								
ア 養護老人ホーム	0	0	0	0	0	0	0	0
イ 軽費老人ホーム	0	0	0	0	0	0	0	0
ウ 特定施設入居者生活介護事業所(介護専用型)	0	0	0	0	0	0	0	0
エ 特定施設入居者生活介護事業所(混合型)	166	166	166	166	166	166	166	166
④ その他施設								
ア 住宅型有料老人ホーム	34	42	42	42	42	42	42	42
イ サービス付き高齢者向け住宅	49	49	49	49	49	49	49	49

※ ①②③人、④戸数

※介護保険施設等の種類と内容

区分・施設名		事業所の内容・提供サービス
①介護保険施設		介護保険法で定めた施設サービスを提供する施設
ア	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	日常生活上の支援、機能訓練、健康管理等を行う施設 基本的入所要件は、要介護3以上の介護認定が必要
イ	介護老人保健施設	看護・医学的管理下のもとで、自宅への復帰を目指す施設 要介護1以上の介護認定が必要 入所期間は原則3ヶ月
ウ	介護療養型医療施設	長期療養を必要とする要介護者に対し、必要な医療を提供する施設 令和6年を期限として介護老人保健施設、介護医療院への転換が行われている。
エ	介護医療院	慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、医療機能と生活施設としての機能を兼ね備えた施設 要介護1以上の介護認定が必要
②介護保険施設【地域密着型】		可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるよう、町が主体となってサービスを提供 利用者は原則として町民
ア	地域密着型介護老人福祉施設	原則として町民が利用する定員29人以下の介護老人福祉施設
イ	認知症対応型共同生活介護事業所	認知症の要介護者に対応する定員9人以下の共同生活住居
ウ	地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	入居者が要介護者と配偶者に限られる定員29人以下の介護専用施設
エ	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	要介護者の定期的な巡回訪問や随時通報により居宅を訪問しサービスを提供
オ	認知症対応型通所介護事業所	認知症の要介護者がデイサービスセンターへの通いによるサービスを提供
カ	小規模多機能型居宅介護事業	居宅の要介護者に対し、施設への通いと宿泊、居宅への訪問サービスを提供
キ	看護小規模多機能型居宅介護事業所	要介護者に対して小規模多機能型居宅介護と看護を一体化して提供
ク	夜間対応型訪問介護事業所	要介護者の夜間の定期的な巡回訪問や随時通報に対する日常生活支援
ケ	地域密着型通所介護事業所	要介護者へ小規模のデイサービスセンターへの通いによるサービスを提供
③その他老人福祉施設（介護保険施設以外）		介護保険法の定め以外の施設であるが、サービスを受けることが可能
ア	養護老人ホーム	65歳以上の居宅で養護を受けられない人に対する町長の決定による入所施設
イ	軽費老人ホーム	原則60歳以上で居宅での生活が困難な人に対する低額または無料の施設
ウ	特定施設入居者生活介護事業所（介護専用型）	要介護者が入居する特定施設（ア・イ等）で事業所内、又は外部のサービスを提供
エ	特定施設入居者生活介護事業所（混合型）	高齢者が入居する特定施設（ア・イ等）で事業所内、又は外部のサービスを提供
④その他施設		主に民間が運営する施設で、外部サービスの利用が可能
ア	住宅型有料老人ホーム	高齢者が入居する生活支援サービスが付いた施設で外部サービス利用が可能
イ	サービス付き高齢者向け住宅	バリアフリー対応の賃貸住宅で、外部サービスの利用が可能

(3) 介護給付適正化のための取組

介護保険制度の適切な運営には、介護給付を必要とする人の適切な認定や、過不足のない真に必要なサービスを事業者が適切に提供するよう促すことが重要です。

国が示す「第6期介護給付適正化計画（令和6年度から令和9年度）」に関する指針とともに、再編された介護給付費適正化の主要3事業を中心とした取組の実施とともに、適切な適正化事業の推進を図ります。

①要介護認定の適正化

要介護認定の適正化	内容	要介護認定の結果について、点検を実施し、適切な調査や認定審査が行われるように、認定調査員や認定審査会委員に対して研修を実施し、要介護認定の平準化を図ります。		
	方法	認定調査票の内容を点検します。		
	実施目標	点検実施率		
		6年度 100%	7年度 100%	8年度 100%

②ケアプランの点検、住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与の点検

ケアプランの点検	内容	委託する神奈川県国民健康保険団体連合会のケアプラン分析システムを活用し、ケアプランが適正かつ効果的に行われているか評価・指導を実施します。		
	方法	神奈川県国民健康保険団体連合会のケアプラン分析システムをもとに、抽出した事業所の確認をします。		
	実施目標	点検対象事業所		
		6年度 5事業所	7年度 5事業所	8年度 5事業所
住宅改修の点検	内容	住宅改修費支給申請書を点検し、必要性に疑義あるものについては、住宅改修完了後に訪問調査を行い、改修状況の点検を行います。		
	方法	申請内容について訪問による調査を行います。		
	実施目標	点検件数		
		6年度 2件	7年度 2件	8年度 2件
福祉用具購入の点検	内容	福祉用具購入費支給申請書類を点検し、必要に応じ事業者へ確認を行います。		
	方法	申請内容について事業者への確認調査を行います。		
	実施目標	点検件数		
		6年度 2件	7年度 2件	8年度 2件
福祉用具貸与の点検	内容	軽度者に対する貸与において、サービス担当者会議の記録や医師の所見の確認を行います。		
	方法	サービス担当者会議の記録や医師の所見の確認をします。		
	実施目標	点検件数		
		6年度 20件	7年度 20件	8年度 20件

③縦覧点検・医療情報との突合

縦覧点検	内 容	神奈川県国民健康保険団体連合会に委託をし、縦覧点検を行っています。		
	方 法	縦覧点検については、縦覧点検処理後の一覧票をもとに提供されるサービスの整合性を点検し、必要に応じてサービス事業者に対し、適正な報酬請求を促します。		
	実 施 目 標	点検件数		
		6年度	7年度	8年度
医療情報との突合	内 容	神奈川県国民健康保険団体連合会に委託をし、縦覧点検及び医療情報との突合処理を行っています。		
	方 法	医療情報との突合については、作成される突合リストをもとに、提供されるサービスの整合性を点検し、必要に応じてサービス事業者に適正な報酬請求を促します。		
	実 施 目 標	点検件数		
		6年度	7年度	8年度
		290件	300件	310件

(4) 介護人材育成・確保と介護サービスの適正な実施

介護分野における人材不足は深刻であり、今後担い手となる現役世代が減少する中で、介護人材の育成・確保に係る取組のほか、定着への取組が求められています。

また、介護保険制度を今後も持続していくためには、質が高く必要なサービスを提供していくとともに、財源と人材をより重点的・効果的に活用する仕組みを構築することが必要です。

①介護人材育成・確保及び生産性向上の推進

地域包括ケアシステムを支える介護人材の育成・確保するためには、安定的に確保する取組が肝要です。職場環境の改善等の取組を通じ、職員の負担軽減を図るとともに、ケアの充実等の介護サービスの質の向上へつなげていくなどの「生産性の向上」の推進に取り組むことが不可欠となっています。

様々な機関と連携しながら、人材確保策を検討するほか、介護従事者等のスキルアップ、処遇改善を促進します。

また、限られた人員が介護業務に専念できるよう事務負担の軽減を図るほか、介護職員の心的苦痛が離職を招く一因となっていることから、利用者や家族に対する啓発や、包括支援センターにおける介護支援専門員に対する支援を進めます。

ア 介護人材確保・定着の取組の推進

介護人材の確保・定着は喫緊の課題であり、国、県、事業者の取組はもとより、本町の取組が肝要です。介護の仕事に関する普及啓発はもとより、総合事業の従事者養成や介護職員初任者研修などへの支援方法の検討を行うことが重要です

介護人材育成のための助成制度を検討し、各種研修やセミナー等への参加促進につながるよう、県と連携を図りながら、介護サービス事業者の質の向上を図ります。

イ 介護現場の生産性向上の取組への支援

介護分野における生産性向上は、職場環境の改善や人材確保の観点から重要な課題です。ICT化については、特に介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながるもので、県では、介護事業所におけるICT導入を支援することにより、介護分野におけるICT化を抜本的に進めることを目的としたICT導入支援事業費補助金を交付しています。

本補助金の周知を行うとともに、町提出の各種文書量の軽減、簡素化に取り組みます。

②適正化の推進に役立つツールの活用

ア 地域包括ケア「見える化」システムの活用

地域包括ケア「見える化」システムは、都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための国的情報システムです。

介護保険に関連する情報をはじめ、地域包括ケアシステムの構築に関する様々な情報が提供されます。システムの活用により、地域間比較等による現状分析や推計を行い、市町村、県、国を比較して本町の特徴を分析することができます。

イ 適正化システムの活用

神奈川県国民健康保険団体連合会の「介護給付適正化事業における情報提供」で提供される情報をもとに、事業者等のサービス内容等の点検や請求の是正等、事業者の実情の把握を行います

ウ 地域ケア会議

多職種の介護関係者が参加して開催する地位ケア会議における個別ケース検討の中で把握された地域課題について、解決に向けた検討を行います。

エ 要介護認定を行う体制の整備

本町において今後、要介護（要支援）認定申請者の増加が予想されることから、要介護認定者の確保や要介護認定を行う体制の計画的な整備に努めます。

（その他の実施事業）

- ・ケアマネジャー等への研修会や勉強会等の開催
- ・認定調査員への研修会の開催
- ・介護の仕事に関する普及啓発

（5）介護保険制度の情報提供・相談体制の充実

介護保険制度は、法令改正、国からの通知などが多く、複雑で難解な制度です。介護保険事業所に対し、制度内容を情報提供するとともに運営状況点検書の提供、事項評価・外部評価の周知に努め、機能性の高い体制となるよう取り組みます。

また、町民や被保険者に対して介護保険制度の紹介・案内等の情報提供、地域包括支援センターの相談窓口の周知により、相談体制の充実に努めます。

No.1	事業名	地域包括支援センターにおける総合相談	福祉課
事業内容	高齢者に関する介護、医療、福祉、健康などの様々な相談の他にも、虐待などの権利擁護に関する内容についても相談に応じています。		
現状と課題	相談しやすい環境づくりを検討し、住民にとって身近な相談機関としての役割を果たせるように、広報、周知を行う必要があります。		
今後の取組	地域包括支援センターの運営について事業評価を実施し、センター機能の充実を図ります。		
03年度実績	相談件数 481 件		
04年度実績	相談件数 494 件		

(その他の実施事業)

- ・市民への広報・SNSを活用した制度周知
- ・事業所との情報交換、情報提供、連携
- ・介護相談員派遣事業
- ・事業評価の公表

(6) 経済的負担の軽減

経済的な理由から、介護保険料の納付やサービスの利用が困難にならないよう、介護保険料や利用者負担について、必要な低所得者対策に取り組みます。

①介護保険料の軽減

第1号被保険者の保険料は、低所得者の負担を軽減するために一般財源等の投入がなされるなど、低所得者への一定の配慮がなされています。

低所得者に対し、第1段階及び第2段階、第3段階の被保険者の保険料に公費を投入し、軽減を行います。

②介護保険サービス利用料の軽減と制度周知

経済的な理由で必要なサービスの利用を控えることがないよう、利用料の軽減を行っています。施策として、高額介護(介護予防)サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費を実施します。

また、制度について利用者への周知を図るとともに、社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置制度について未実施法人へ制度の趣旨を周知し、軽減制度実施の拡大を進めます。

(7) 介護保険サービス給付費の推計

介護保険給付費の見込量は、要支援、要介護の認定者数、介護保険サービスの利用実績など勘案し、全体事業費を見込みます。

①予防給付費の推計

単位：千円

種類		令和6年度	令和7年度	令和8年度	3か年計
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
	介護予防訪問看護	6,569	6,844	6,844	20,257
	介護予防訪問リハビリテーション	0	0	0	0
	介護予防居宅療養管理指導	3,829	3,878	4,190	11,897
	介護予防通所リハビリテーション	5,465	5,754	6,035	17,254
	介護予防短期入所生活介護	921	923	923	2,767
	介護予防短期入所療養介護	0	0	0	0
	介護予防特定施設入居者生活介護	18,400	19,099	19,099	56,598
	介護予防福祉用具貸与	9,338	9,400	9,791	28,529
	特定介護予防福祉用具購入費	1,715	1,715	1,715	5,145
介護予密着サ型	介護予防住宅改修	4,017	4,017	4,017	12,051
	給付費計 (a)	50,254	51,630	52,614	154,498
	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	666	666	666	1,998
介護予密着サ型	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
	給付費計 (b)	666	666	666	1,998
介護予防支援 給付費 (c)		9,844	9,683	9,804	29,331

②介護給付費(施設サービス) の推計

単位：千円

種類		令和6年度	令和7年度	令和8年度	3か年計
居宅サービス	訪問介護	307,981	315,669	333,266	956,916
	訪問入浴介護	18,533	19,441	20,216	58,190
	訪問看護	137,332	143,612	149,046	429,990
	訪問リハビリテーション	22,785	24,948	27,292	75,025
	居宅療養管理指導	51,036	51,922	53,473	156,431
	通所介護	248,756	254,006	262,967	765,729
	通所リハビリテーション	60,738	60,734	64,348	185,820
	短期入所生活介護	89,665	92,344	97,485	279,494
	短期入所療養介護	7,862	7,872	7,872	23,606
	特定施設入居者生活介護	223,433	226,167	232,979	682,579
	福祉用具貸与	108,592	114,030	118,684	341,306
	特定福祉用具購入費	3,895	3,895	3,895	11,685
	住宅改修費	7,115	7,115	8,314	22,544
	給付費計 (d)	1,287,723	1,321,755	1,379,837	3,989,315

③介護給付費(地域密着型サービス)の推計

単位：千円

種類		令和6年度	令和7年度	令和8年度	3か年計
地域密着型サービス	定期巡回・臨時対応型訪問介護看護	0	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	124,938	129,847	133,963	388,748
	認知症対応型通所介護	17,011	18,527	19,963	55,501
	認知症対応型共同生活介護	184,525	194,642	237,585	616,752
	小規模多機能型居宅介護	36,517	38,190	42,130	116,837
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
給付費計		(e)	362,991	381,206	433,641
居宅介護支援 給付費		(f)	171,649	175,965	181,906
					529,520

④介護給付費(施設サービス)の推計

単位：千円

種類		令和6年度	令和7年度	令和8年度	3か年計
施設サービス	介護老人福祉施設(特養)	531,788	532,461	532,461	1,596,710
	介護老人保健施設	314,694	315,092	315,092	944,878
	介護医療院	10,478	10,491	10,491	31,460
	介護療養型医療施設				
	施設サービス給付費計	(g)	856,960	858,044	858,044
					2,573,048

⑤地域支援事業

単位：千円

種類		令和6年度	令和7年度	令和8年度	3か年計
介護予防・日常生活支援総合事業費		101,662	103,682	106,671	312,015
包括的支援事業費・任意事業費		44,500	44,500	44,500	133,500
包括的支援事業(社会保障充実分)		9,484	9,484	9,484	28,452
事業費計		155,646	157,666	160,655	473,967

⑥その他の推計

単位：千円

種類		令和6年度	令和7年度	令和8年度	3か年計
特定入所者介護サービス費		57,452	58,892	60,591	176,935
高額介護サービス費		68,441	70,156	72,180	210,777
高額医療・高額介護合算サービス費		10,654	10,959	11,275	32,888
審査支払手数料		2,258	2,323	2,389	6,970
その他計		138,805	142,330	146,435	427,570

(8) 介護保険料の算定

①介護保険財政の仕組み

介護保険事業の財源については、保険給付に要する費用（標準給付費）の50%を65歳以上の第1号被保険者と40歳～64歳までの第2号被保険者の保険料、残りの50%を公費（国、県、町）で負担する仕組みになっています。本計画期間では第1号被保険者の負担割合は23%となります。ただし、国の財政調整交付金の割合によって、第1号負担割合は増減します。

町、地域支援事業のうち、包括的支援事業・任意事業の財源については、第1号被保険者の保険料と公費で構成されます。

【認定者数の推移】

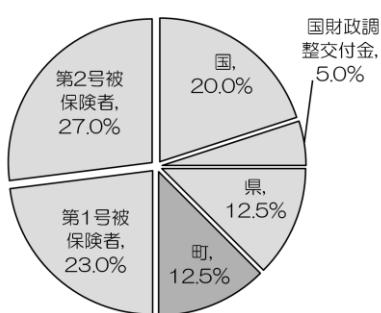
【認定者数の推移】

(単位：%)

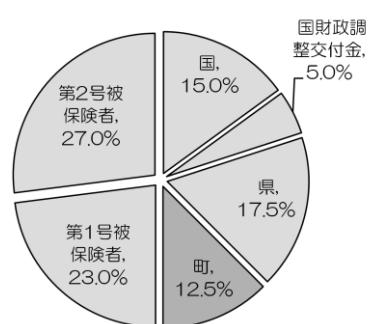
		介護給付費		地域支援事業	
		居宅サービス等	施設サービス等	介護予防事業	包括的支援事業・任意事業
公費	国	20.0%	15.0%	25.0%	38.5%
	国財政調整交付金	5.0%	5.0%		
	県	12.5%	17.5%	12.5%	19.25%
	町	12.5%	12.5%	12.5%	19.25%
	第1号被保険者	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%
	第2号被保険者	27.0%	27.0%	27.0%	
合 計		1.0	1.0	1.0	1.0

※国の負担分のうち、各市町村の高齢化率や所得水準による財政力格差を調整するため、5%分を財政調整交付金として交付します。

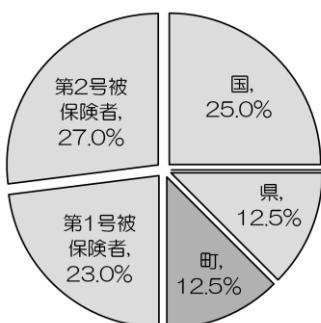
介護給付費（居宅サービス等）



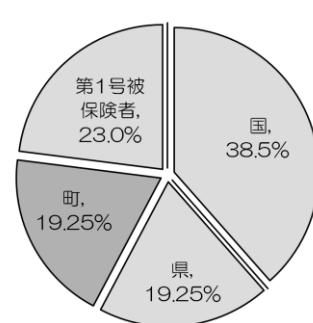
介護給付費(施設サービス等)



地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)



地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）



②財政調整交付金の交付割合

国は、市町村の高齢化率や所得水準等による財政力格差を調整するため、財政調整交付金が交付されます。市町村によって、交付割合が異なります。

③介護保険料の算定に要する事業費の推計

介護保険事業費は、第九期計画期間における第1号被保険者や要支援・要介護認定者数の推計、サービス利用見込量などをもとに居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス、介護予防サービスなどの保険給付に要する費用（標準給付費）及び地域支援事業費を積算し、介護保険料の算定の基礎となる事業費を算出します。

【介護保険事業に要する標準給付費及び地域支援事業費の推計】

(単位：円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
標準給付費見込額 (A)	2,878,891,496	2,941,278,925	3,062,948,259	8,883,118,680
総給付費	2,740,087,000	2,798,949,000	2,916,512,000	8,455,548,000
特定入所者介護サービス費等給付額	57,451,994	58,891,894	60,590,975	176,934,863
高額介護サービス費等給付額	68,440,989	70,156,302	72,180,371	210,777,662
高額医療合算介護サービス費等給付額	10,653,638	10,959,099	11,275,278	32,888,015
審査支払手数料	2,257,875	2,322,630	2,389,635	6,970,140
地域支援事業費 (B) =C+D+E	155,645,600	157,665,600	160,655,200	473,966,400
介護予防・日常生活支援総合事業費(C)	101,661,600	103,681,600	106,671,200	312,014,400
包括的支援事業・任意事業費 (D)	44,500,000	44,500,000	44,500,000	133,500,000
包括的支援事業（社会保障充実分）(E)	9,484,000	9,484,000	9,484,000	28,452,000
保険料の算定にかかる事業費の総額(F) =A+B	3,034,537,096	3,098,944,525	3,223,603,459	9,357,085,080

④保険料基準額の算定

(単位：円)

第1号被保険者の負担割合 (G) = F × 23%	2,152,129,568
----------------------------	---------------

※ 所得段階別加入割合補正後被保険者数 (H)

所得の低い第1号被保険者の負担を軽減し、所得の高い第1号被保険者の負担は負担能力に応じたものとするため、所得段階別加入割合の補正をした人数となります。
(単位：人)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
弾力化をした場合の所得段階別加入割合補正後被保険者数 (H)	11,611	11,603	11,617	34,831

(単位：円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
調整交付金相当額 (I) = (A + C) × 5%	149,027,655	152,248,026	158,480,973	459,756,654
調整交付金見込交付割合 (J) %	2.24	2.54	2.67	
調整交付金交付見込額 (K) = (A + C) × J	66,764,000	77,342,000	84,629,000	228,735,000

準備基金の残額（令和5年度末の見込額）	790,000,000
準備基金取崩額 (L)	420,000,000
保険者機能強化推進交付金等の交付見込み額 (M)	6,000,000
予定保険料収納率 (N) %	99.00

第1号被保険者の保険料収納必要額 (P) = (G + I - K - L - M) ÷ N	1,976,920,426
---	---------------

第九期保険料の基準額 (P ÷ H) ÷ 12月 1,976,920,426 円 ÷ 34,831 人 ÷ 12月 = 4,729 円 ≈ 4,700 円
--

11.3%減

第八期保険料の基準額

年額 63,600 円

月額 5,300 円



第九期保険料の基準額

年額 56,400 円

月額 4,700 円

⑤保険料段階の設定

第1号被保険者の保険料は、1人ひとりの負担能力に応じたものとするため、所得の段階に応じて設定します。本町では、より弾力的な所得の段階設定をすることで、経済的負担を軽減するため、本人課税所得層を標準段階より細分化し、13段階に設定しています。

第九期介護保険料段階		負担割合	月額保険料	年額保険料	
第1段階	世帯全員が住民税非課税	生活保護受給者の方	0.30	1,410	16,920
		世帯全員が、住民税非課税で老齢福祉年金（※1）を受けている方			
		世帯全員が、住民税非課税で前年の合計所得金額（※2）+ 課税年金（※3）			
		収入額が80万円以下の方			
第2段階	本人が住民税非課税	世帯全員が、住民税非課税で前年の合計所得金額（※2）+ 課税年金（※3）	0.50	2,350	28,200
第3段階		収入額が80万円を超えて120万円以下の方			
第4段階		世帯全員が、住民税非課税で前年の合計所得金額（※2）+ 課税年金（※3）	0.70	3,290	39,480
第5段階		収入額が120万円を超えている方			
第6段階	本人が住民税課税	世帯員の誰かに住民税が課税されているが、本人は、 住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	0.90	4,230	50,760
第7段階		世帯員の誰かに住民税が課税されているが、本人は、 住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超えている方	1.00	4,700	56,400
第8段階		本人が、住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.10	5,170	62,040
第9段階		本人が、住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上で200万円未満の方	1.20	5,640	67,680
第10段階		本人が、住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上で300万円未満の方	1.30	6,110	73,320
第11段階		本人が、住民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上で400万円未満の方	1.40	6,580	78,960
第12段階		本人が、住民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上で500万円未満の方	1.60	7,520	90,240
第13段階		本人が、住民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上で600万円未満の方	1.80	8,460	101,520
		本人が、住民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上で800万円未満の方	2.00	9,400	112,800
		本人が、住民税課税で前年の合計所得金額が800万円以上の方	2.20	10,340	124,080

※1 老齢福祉年金＝1911(明治44)年4月1日以前に生まれた方、または1916(大正5)年4月1日以前に生まれた方で一定の要件を満たしている方が受けられる年金です。

※2 合計所得金額＝「所得」とは、実際の収入額から「必要経費の相当額」と「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除」を控除した額になります。また、住民税非課税の方は、「年金収入に係る雑所得の金額」も控除されます。

※3 課税年金＝障害年金及び遺族年金以外の年金です。

第5章

計画の円滑な推進

第5章 計画の円滑な推進

1 計画の推進体制

第九期計画の基本理念である「住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり」の実現に向けて、地域住民や関係団体等の自主的な取組が求められています。そのため、町内会・自治会、民生委員・児童委員、福祉団体、ボランティア団体、NPO法人、サービス提供事業所、企業、社会福祉協議会、医師会などの関係機関、神奈川県などとの連携の強化、協力体制づくりを進めます。

また、「大磯町第五次総合計画前期基本計画」ほか各種関連計画との整合、調和を図り、関係各課の連携を強化し事業を推進します。

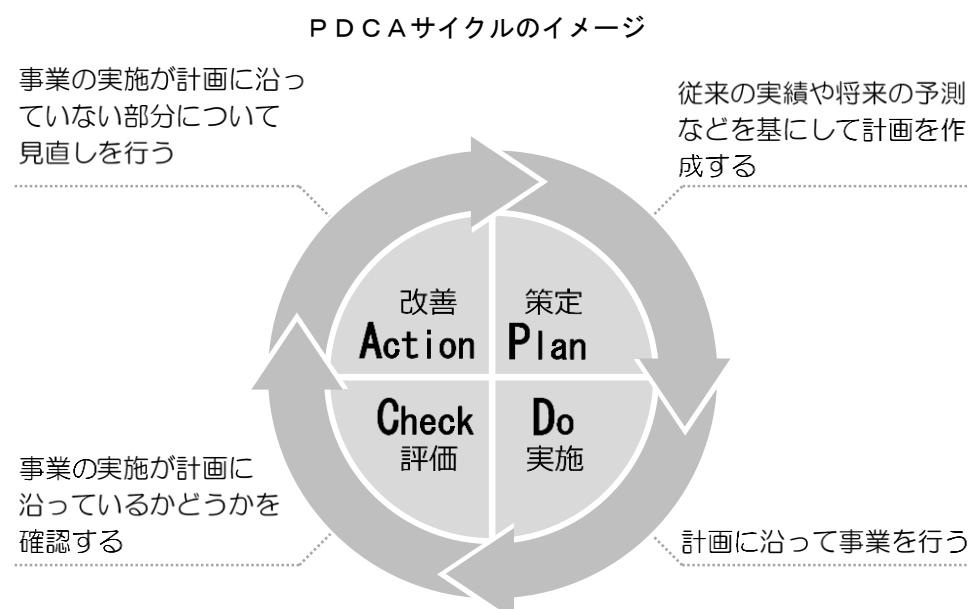
2 計画の進行管理と評価・公表

第九期計画の進行管理については、「大磯町高齢者福祉計画策定等委員会」に報告し、点検・評価を継続的に行います。

計画の点検・評価については、PDCAサイクルに基づき実施し、評価、見直しについては、広報や町ホームページなどを使用して広く公表します。

※PDCAサイクル

計画（PLAN）を立て、それを実行（DO）し、実行の結果を評価（CHECK）して、さらに事業や計画を見直し（ACTION）を行うという一連の流れをサイクルとして進めていく方法。



※出典：大磯町地域福祉計画より

3 数値目標

具体的な項目を抽出し、それぞれに数値目標を設定して、目標達成に向けて取り組みます。この項目以外にも取組の進捗状況等について公表していきます。

(1) 基本目標

目標		現状値		目標値	
基本施策	指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1 高齢者がいつまでも元気で暮らせるまち					
介護予防・重度化防止の推進 (61頁)	特定健康診査受診率	36.3%	37.5%	38.0%	38.5%
	介護予防事業の参加者数	2,262人	2,408人	2,554人	2,700人
	介護予防講師派遣数	21回	30回	35回	40回
地域の通いの場の推進 (63頁)	世代交流センターさざんか荘利用者数	12,323人	12,430人	13,215人	14,000人
	65歳以上の要支援、要介護認定者の割合	17.9%	18.5%	19.1%	19.5%
介護予防の担い手の育成 (65頁)	介護体験教室の開催	0回	1回	1回	1回
生きがいづくりの促進 (66頁)	老人クラブ会員数	586人	620人	650人	700人
社会参加の支援 (69頁)	シルバー人材センター会員数	138人	142人	145人	150人
2 高齢者が安心して暮らせるまち					
住まいや環境の整備 (71頁)	緊急通報システム利用者数（月平均）	70人	73人	76人	80人
家族介護者の支援の取組 (72頁)	家族介護者支援事業参加者数	35人	45人	55人	70人
高齢者の権利擁護 (74頁)	権利擁護支援中核機関の設置	0箇所	0箇所	1箇所	1箇所
3 地域みんなで支え合うまち					
認知症施策の推進 (78頁)	認知症サポーター登録数	2,993人	3,200人	3,400人	3,600人
	認知症初期集中支援チーム数	1チーム	1チーム	1チーム	1チーム
	認知症地域支援推進員数	2人	2人	3人	3人
	認知症等行方不明SOSネットワーク登録者数	23人	28人	33人	38人
	認知症カフェの確保	1箇所	2箇所	3箇所	3箇所
	地域での見守り体制の充実 (81頁)	1箇所	1箇所	2箇所	2箇所

※

※

新

※

新

新

※

新

新

目標		現状値	目標値		
基本施策	指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
3 地域みんなで支え合うまち（続き）					
重層的支援体制整備に向けた連携促進（82頁）	軽度生活援助サービス利用者数	1人	1人	2人	2人
	大磯ENばんく掲載団体数	7団体	12団体	17団体	22団体
在宅医療・介護連携の推進（84頁）	在宅医療・介護連携研修会の開催数	2回	2回	2回	2回
	在宅医療多職種連携講演会の開催数	1回	1回	1回	1回
地域包括支援センター機能の強化（85頁）	出前講座参加者の受講後の意識の変化割合	0%	10%回	20%	30%
	地域ケア推進会議の開催数	1回	1回	1回	1回
	地域ケア会議の開催数	12回	12回	12回	12回
4 適切な介護保険運営とサービスの質の向上					
介護サービスの適正な実施・介護事業所への支援（101頁）	65歳以上の要支援、要介護認定者の割合（再掲）	17.9%	18.5%	19.1%	19.5%
	1人あたりの介護給付費	130万円	140万円以下	150万円以下	160万円以下
	実施指導事業所数	14事業所	15事業所	16事業所	20事業所
	要介護認定の適正化（再掲）	100%	100%	100%	100%
	ケアプラン点検（再掲）	4事業所	5事業所	5事業所	5事業所
	住宅改修等の点検（再掲）	0件	2件	2件	2件
	介護給付費通知	実施	実施	実施	実施
	縦覧点検（再掲）	20件	60件	65件	70件
	介護給付の医療情報との突合（再掲）	282件	290件	300件	310件
	介護保険制度の情報提供・相談体制の充実（104頁）	介護保険制度の周知	実施	実施	実施

・※は大磯町総合計画前期基本計画で設定している項目です。

・新は本計画で新たに設定した項目です。

・現状値については見込値及び一部令和4年度の数値を使用しています。

(2) 介護予防・自立支援・重度化防止の取組

目標		現状値	目標値		
取組	指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症への理解の促進	講演会の開催、広報等での周知	未実施	実施	実施	実施
	認知症サポーター登録数	3,615人	3,800人	4,000人	4,200人
	認知症初期集中支援チーム数（再掲）	0チーム	1チーム	1チーム	1チーム
	認知症地域推進員数（再掲）	2人	2人	2人	2人
	認知症カフェの確保（再掲）	1箇所	2箇所	2箇所	3箇所
介護予防事業の充実	介護予防事業の参加者数（再掲）	1,373人	2,300人	2,500人	2,700人
	介護予防講師派遣数（再掲）	10回	20回	30回	40回
ケアマネジャー等の資質の向上	研修会、勉強会等の開催数	1回	1回	1回	1回
介護保険の軽度認定者が重度化する割合	認定の結果が前回の介護度よりも重度化する割合	13.8%	14.0%	14.0%	14.0%

・現状値については見込値及び一部令和4年度の数値を使用しています。

參考資料

参考資料

1 大磯町高齢者福祉計画策定等委員会名簿

2 大磯町高齢者福祉計画策定等委員会規則

3 計画策定の経過

4 用語集

第九期大磯町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

2024（令和6）年3月

発 行 大磯町

〒255-8555

神奈川県中郡大磯町東小磯 183

電 話 0463-61-4100

F A X 0463-61-6002

編 集 大磯町町民福祉部福祉課